

令和4年 網走市議会

令和4年度予算等審査特別委員会会議録

第4号 令和4年3月15日(火曜日)

○日時 令和4年3月15日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(13名)

委員長	立崎 聡 一
副委員長	山田 庫司郎
委員	石垣 直樹
	小田部 照
	金兵 智則
	栗田 政男
	近藤 憲治
	澤谷 淳子
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	松浦 敏司
	村椿 敏章

農林課参事	中塚 威史
水産漁港課長	渡部 貴聰
観光課長	高井 秀利
商工労働課長	北村 幸彦
観光商工部参事	高橋 勉
観光商工部参事	高橋 優紀

農委事務局長	(農林水産部長)
農委事務局次長	本間 保司

教育長	岩永 雅浩
学校教育部長	田口 徹
社会教育部長	吉村 学

○事務局職員

事務局長	林 幸一
事務局次長	石井 公晶
総務議事係長	法師人 絵理
総務議事係主査	寺尾 昌樹
係	早瀨 由樹

○欠席委員(1名)

工藤 英治

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

市長	水谷 洋一
副市長	後藤 利博
企画総務部長	秋葉 孝博
市民環境部長	武田 浩一
健康福祉部長	桶屋 盛樹
農林水産部長	川合 正人
観光商工部長	伊倉 直樹
建設港湾部長	吉田 憲弘
水道部長	柏木 弦
庁舎整備推進室長	立花 学
企画調整課長	佐々木 司
総務防災課長	田邊 雄三
財政課長	古田 孝仁
農林課長	佐藤 岳郎

午前10時00分開議

○立崎聡一委員長 おはようございます。

本日の出席委員は13名、定足数に達しておりますので、ただいまから、本日の委員会を開きます。

本日の委員会には、次の委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。

欠席、工藤英治委員。

それでは、早速本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部審査に入ります。

質疑のある方、挙手願います。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 おはようございます。

それでは、予算説明書の81ページ、建築技能者人材確保補助金についてお伺いいたします。

これは昨年60万円の予算だったのに対して、今回拡充ということで120万円になっております。

利用が増える見込みなのだと思いますが、どのような方を対象にしているのでしょうか。事業内容をお教えてください。

○北村幸彦商工労働課長 まず、建築技能者に係る事業内容の説明でございますが、平成22年3月の北海道立網走高等技術専門学校の統廃合に伴いまして、地域の将来を支える技能者の確保及び養成が困難になることから、網走地域において建築関連の業務に従事しようとする者に対しまして修学支援を行うという内容でございます。

建築技能者等の確保を図るとともに、地域の建築関連の業務に従事している者に対しまして研修などの機会の確保を図るものとなっております。

地域定着促進事業といたしましては、大きく2つございまして、1つ目は道立高等技術専門学院の技能技術取得機関、こちらを卒業後、網走地域で建築関連業務に従事しようとする者に対しまして、修学資金、これは月額5万円で年間60万円、2年間を貸与する人材確保事業というのが一つございます。この修学資金は技専修了後、網走地域におきまして建築関連業務に従事している場合は返還を猶予しまして、3年間勤務した後に、継続して勤務した後に返還を免除されるものとなっております。

2つ目につきましては、地域の建築関連の技能者に対しまして、研修会等への派遣する経費などを補助する人材事業であります。これは今説明した経費につきましては、網走技専が閉校する際に、北海道の補助金から5,000万円を頂きまして、それを原資とする技能者地域定着事業基金を財源としているものでございます。

また、修学資金の返還免除となる条件が3年継続した通年雇用ということが条件であるため、平成25年度から冬期間1月から3月の賃金の一部を、建築関連事業者へ賃金の一部を補助するという建築技能者人材確保事業補助金を創設しまして、地域の技能者の定着の促進を図っているところでございます。

金額につきましては、新年度60万円増額となっております。こちらは新たに今年度卒業する学生が4名おりまして、その4名が建築関連の事業所に就職したということで、4名分増えまして、合計6名分の補助ということで増額となっております。

○澤谷淳子委員 大変丁寧な説明、ありがとうございます。

ございます。どの業界も人材確保とか定着に苦慮しているのがわかりますので、了解いたしました。

それでは、次に85ページのあばしり和牛産地基盤づくり推進事業についてお伺いいたします。

まず、網走ブランドの和牛があるのだなというのが、ちょっと改めてわかったところなのですが、でも、まず新規事業となっておりますが、事業内容はどのようなものでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 このあばしり和牛の優良血統の形成事業についてでございますけれども、あばしり和牛の産地ブランド化に向けた生産基盤の確立については、平成27年からあばしり和牛産地基盤づくり推進事業として高齢の繁殖雌牛の更新に係る導入費の一部に対する助成を実施しております。高齢牛の更新の結果、和牛の基本登録の際に審査される点数ですね、それが全道全国平均を上回っていること、また、佐呂間市場での平均販売価格と比較をして、ここ3か年平均でも去勢で7.2%、雌で3.1%、販売額を上回るというような成果が上がってきているところです。

そういった中、一方、近年自家保留による更新という、この事業の中で、更新が増加傾向にありまして、新しい血統の導入がなかなか進まないという農家さんが多くなってきておりまして、この古い血統、系統の繁殖雌牛を長年利用するというのが、この和牛産地としての魅力を低下させる要因となるということで懸念されているということと、あと優良血統が地域の外に出てしまうということが課題として挙げられていたところでございます。

このため、令和4年からは市場からこの優良な血統の導入を進めるということと、あばしり和牛の血統の更新をかける、そしてこの地域の外への流出を防ぐといったことを推進をするために、市場へ出す際に牛のゲノム検査を実施をして、そのゲノム情報を改良組合の中の農家さんで共有することによって、その優良な母系の集団の形成を図る内容となっております。

具体的には、優良血統となる可能性のある生後3か月齢の雌に対してゲノム検査というものを実施して、その結果を改良組合の組合員に周知をして、地域内での取得、市場での取得を目指していくということで考えてございます。

○澤谷淳子委員 それでは、これは組合というか、そことやっている計画なのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 この事業については、あばしり和牛改良組合の組合員が対象となっております。このスキームなのですけれども、和牛改良組合とJAと市で3分の1ずつを支援するという内容となっております。

○澤谷淳子委員 それでは、優秀な血統を残していこうということですが、本当にハイブランドに、和牛になる可能性大の牛、育ててくれる畜産農家さんで、今多分少なからずあばしり和牛は今もちょっといて、出荷もされているような畜産農家さんは何軒ぐらいあるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 市内の和牛の飼養戸数についてでございますけれども、繁殖と肥育の農家さんがいて、合計で26戸の農家さんがおります。

また、あばしり和牛の販売の頭数については、令和元年から年間40頭前後の販売をさせていただいているところでございます。

○澤谷淳子委員 お隣の大空町とかも黒毛和牛の畜産農家さん、やっているところも何か20軒以上あるとお聞きしたことあるので、結構皆さんこの和牛に力を入れているのだなと思いますけれども、やっぱりお肉といえば、私、北見の真冬の夜の厳寒焼き肉が、2000年ぐらいから始まってあっという間に有名になって、海外からも来るぐらいのイベントになっていたり、美幌町の美幌和牛がもう本当に有名で、何かあそこはもう歴史が40年ぐらいあるとお聞きしているのですけれども、本当においしいまち網走にうまい和牛が出てくることを期待して、次に行きます。

それでは、89ページのウニ増養殖試験事業補助金について、こちらは継続事業ということで、ウニカゴ養殖試験の支援とあります。御存じのとおり、昨年秋、道東の太平洋沿岸で赤潮の発生でウニが大量に死滅してしまったニュースがありました。新たに小さなウニをまいて育てるのには数年、五、六年かかるらしく、回復には時間が本当にかかるそうなのですが、網走では昨年と同額の予算で養殖事業をやっていますが、これはどのようなものなのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 ウニ養殖試験調査事業についてでございますけれども、事業の概要といたしましては、網走沿岸のウニは、近年増加傾向にあります、しけや沿岸域の開発等により漁場が減少し資源が減少するとともに漁獲額も減少しております。また、ウニは冬季、特に12月から3月

に需要が増加して単価も上昇しますが、しけとか流水の影響によって出荷体制が非常に不安定となっております。本事業では、網走港内における籠養殖の手法を開発して、漁獲量の安定と高需要期である冬季の安定出荷体制を構築し、漁業の所得の安定を目指すこととしまして、令和2年から令和6年までの5か年間の計画で実施してございます。

○澤谷淳子委員 それでは、本当に私の要らぬ心配なのかとは思いますが、コロナ禍に入って、ウニ漁師さんも飲食店からの需要が減って、網走もウニの出荷制限がかかったこともありました。なので、逆に太平洋地域で足りなくなったウニの出荷要請が来たり、負荷がかかることなどはないのでしょうか。肝腎の赤ちゃんウニを逆に分けてあげたりとかはしているのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 道東で発生した赤潮の影響なのですけれども、まず市場のほう、市場についてお話しさせていただきましても、道東の赤潮によるウニ被害による当市のウニの影響についてですけれども、現段階は流水が接岸しておりますので、市場に上場される量も非常に少ないため、まだ何とも言えないのですけれども、ただ聞き取りによりますと、例年よりは高値で推移しているということでございます。さらに、ちょっと補足させていただきますと、ロシアによるウクライナ侵攻によりまして、ウニというのはロシアからかなり輸入が入ってきてございますので、そちらも停滞することから、今後さらに高値となる可能性もございます。

種苗についてですけれども、種苗につきましては網走のほうでは生産しておらず、標津から購入して受入れを行っておりますけれども、本年度の種苗につきましては、昨年度の段階で申し込んでおりますので、現段階では特に問題はないというふうに向っております。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

それでは、質問を終わります。

○立崎聡一委員長 次、栗田委員。

○栗田政男委員 予算特別委員会も中盤です。大変長時間にわたり、皆さんには遅くまでお付き合いをいただいています。そういった意味でもないのですが、私も端的にお聞きをしたいと思っておりますし、今日ちょっと1名増えているので時間の調整もしなくてははいけないので、私のほうは大幅に

カットをさせていただいて、カットといいますか、予定していたものを大分削らなくてはならない状況になっていますので、手短かに聞きたいと思います。

まずは、シルバー人材センターの運営事業というのが予算化されていますが、非常に当市にとっては根づいた事業ですし、本当にいい事業だと評価できるものであります。この部分、これはもう大体共通しているのですが、昨今の物価上昇、賃金の上昇、いろいろなことを加味した中で、この補助の中で運営が足りているのかなという心配があります。その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○北村幸彦商工労働課長 シルバー人材センターに係る補助金の関係ですけれども、事業の内容というか補助金の内容でございますが、こちらは国の補助金がございます、これはシルバー人材センターの格付ランキングに応じまして限度額が設定されております。所在地の市町村から補助金交付、それが交付の上限とされております。

新年度の予算につきましては、昨年同額で922万1,000円となっております、予算につきましては事業規模からシルバー人材センターからの要望がございます、その金額を精査し決めるところでございます。

昨年、令和2年度の状況でございます、一般的に受注の件数が新型コロナウイルスの関係でかなり減っている状況でございます。件数につきましては、平成31年度と比べて2,118件に対しまして、令和2年度では1,863件と減っております。内容につきましては、こちらのイベント等の開催ができないということで、駐車場の整理とかごみ処理の関係、そういうのが主な原因でございます。

結果的に、収支といたしましては、プラスの決算となっております。その理由としては、事務費を一部値上げしたことと、たまたま令和2年度に退職者が1名出まして、その後補充はできずにいたのですけれども、業務量が減ったということで1名減員の中で対応できたということで若干の黒字が発生している状況でございます。

○栗田政男委員 丁寧な答弁ありがとうございます。わかりました。今のところ問題はないということだと思いますが、本当にコロナですから若干少なくなっている、それもよくわかります。た

だ、平常に戻りつつあるでしょうから、そうなってくるとますます活躍、民間企業の方々も困ったときはシルバーに頼もうという、本当に根づいた事業であります。本当に現役を一回リタイアされた方々が元気なうちにお手伝いを頂くということで本当に大切なものですから、しっかりと管理をしてあげて、必要があればそれに対する予算措置をしっかりとってあげて、これはやっぱり、市が面倒見てあげないとなかなか独立で採算というのは難しいと思うので、しっかりと管理、これからも期待をしております。

農業委員会、あんまり質問出ないのですが、実は私議会推薦の最後の農業委員です。それがなくなっただけからは、国の制度の改正ですから、何かちょっと遠い存在になっていきつつあるような気がして心配ではないのですが、我々議員、基幹産業である農業者たちとのしっかりとつながりを持つ意味からも、この組織はもう本当に、国の制度ですけれども重要であるというふうに考えております。

コロナでいろいろな活動ですね、農業委員会の活動に支障が出ているようなこともちらっと、視察だとかいろいろなことだと思うのですけれども、現状何か困ったことがないのかなと心配しています。どうでしょうか、現況を教えてください。

○本間保司農委事務局次長 コロナ禍における農業委員会の活動への影響の御質問でございます。

農業委員会、主立った業務としましては、農地法の許可業務、また農地利用のあっせん等の通常業務でございますが、今年度業務につきましては、コロナ禍による日常業務への大きな影響は現在見受けられてはおりません。しかし、委員から御質問ございました行政措置につきましては、令和3年度は道外先進事例の視察を計画して予算を計上しておりましたが、実施予定の6月には緊急事態宣言が発出されたことから感染拡大防止の観点により中止を判断いたしました。また、令和2年度におきましても視察は中止となっております。また、その他緊急事態宣言及び蔓延防止重点措置の期間につきましては、3密回避のために従来の毎月行っている総会の会場を西庁舎の会議室で行っておりますが、この市議会議場に変更し、検温、健康状態を聞き取り、マスク着用、手指消毒、換気などの感染対策を十分に行った上で開催

と。また、同じように、毎年7月、8月に実施しております農地パトロールという市内全体の調査におきましては、従来議会バスを使用しておりますけれども、3密回避のため民間の大型貸切バスに車両を変更して実施するなど、コロナの対策としての動きを取っております。ただ、先ほど、最初に申し上げましたように、御心配いただいております農業委員会の全体の活動の中では大きな影響が出てないというふうに考えるところでございます。

○栗田政男委員 事業は日々、毎月毎月総会を開かれてタイムリーにいろいろな審議をいただいております。特に郊外地域の農地転用についてはやはり重要なことですから、その辺は全然心配はしていないのですが、僕も組織に参加をして気づいたことは、やはりいろいろな農業情勢というのは先を見通して考えていかないと、つくる作物、当市においての作物も変化をしていかなければいけないというのは本当に、それがもうすごいスピードで進むのですね。だからそういうことも全部考えると、視察というのは本当に有効ではないかなというふうに思っています。我々議員もそうなのですが、コロナの影響でそういう新しい発見、研修というのが本当にできない、本当に苦しい時期を今耐えていますけれども、農業委員の皆さんももう少しなので、どうかお伝えをいただいて、できるならば早いうちにしっかりとした先進事例を回って歩けるような環境に戻っていただければという御祈念を申し上げます。以上です、それについては。

それでは、森林管理についてお尋ねをいたします。

当市において、大型の事業でバイオマス発電所ができて、今1基稼働して今現在使用のものがある。かなり大型のものが整備されたおかげで、当市の森林というのは大きく変わっています。特に伐採後の山がすごくきれいになっているのですね。それはなぜかというと、余った廃材で今まではそこで自然に腐らせて風化させて土に戻すという作業でかなり美観的にも悪かった部分と、その部分が植林もできないといういろいろなこともあるのですが、かなり大量に出るのですね、使われない部分。その環境が大きく変わって、すごく林業、山の姿が変わっています。きれいな状態になっています。国も盛んに言われてい

るカーボンニュートラルの意味からも、推進、特に切った後は必ず植林をしなくてはいけないです。自然にも、雑木なので雑木というのはこういう樹形は生えてくるのですが、それを待っていてもあれなので、管理したしっかりとした植林作業が必要になってくると思うのですが、ニュース等で実は我々のこの網走市においても主要であるカラマツの新品種ができたというような情報もあったので、原課のほうは当然押さえていると思うので、それも含めた森林事業全体の計画とその新種についての、もし知見があれば教えていただきたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 ただいま森林の関係でということで、新たな品種ということの御質問と思えますけれども、いわゆる地域の人工造林地において成長に優れた樹種同士を人工的に交配するというので、その中でさらに優れた樹木を選んだというもので、エリートツリーという名称で生産がされているということで認識してございます。

そのエリートツリーというのは、平均で1.5倍の成長をするということで言われておまして、成長が早くなることに伴って、下刈りをしなければいけないという期間を一、二年に短縮することが可能になり、作業量、そしてコストの削減につながるというふうに言われてございます。

網走の市内の一部での民有林でも、このエリートツリーが導入されているというふうに聞いてございますけれども、まだ実際造林として使える樹齢までは達していないということで聞いてございます。

今後、いろいろな気象条件、吹雪ですとか、そういった部分もありますので、そういったものをくぐって導入が検討されていくのではないかとというふうに考えてございます。

○栗田政男委員 すごいですよね。1.5倍ですから、カラマツは一般的に40年が伐採期と言われてます。それが30年弱でも商品化できるのであれば、かなりサイクル的な部分としても有効ではないかなと思いますし、期待をするところであります。

そういう意味からも、当市としては残念ながら網走市というのは比較的山が少ないのですね。その分農地が多いのです、正直。やはりだから、農地にできないところは今後はやっぱり森林としてしっかりと確保しておかないと、やはりこれから

の時代にCO₂削減の状態というのはなかなか難しいのかなと思うので、必要なものは今後は全部農地のあれということには多分そこまでは必要性がだんだん薄れているのも、農地の耕作面積が今のまま拡大というのはなかなか難しいのかなと思うので、そういう意味からすると森林というのが重要になってくると思います。

かなり、今までは植えても50年、60年、トドマツだと60年かかるわけですね。そうすると孫の代にならないとそれはお金にならないということ、いざ売ってもそれほど収益にならないということで、長いスパンの中で非常に御苦労されてきて、放置されたという部分は多々あると思います。そういう意味からも、せっかくバイオマスとかいろいろなものが進出してきて、処理をしていただける状況というのが確認できました。バイオマスは、これは以前にもお話ししたと思いますが、必要なことは森林を植えることなのですよ。切った後始末は私たちができるけれども、森林を次々植えていってくれないと、この地域から原料が出てこなくなってしまうよということが心配されている部分なのですよ。だからそういう意味からすると、本当に植林の推進については積極的にやっていかなくてはいけないなというふうに思います。

植林計画についてお答えがなかったのですが、どのように進められていますか。

○佐藤岳郎農林課長 森林の植林の計画ということでございますけれども、当市の森林整備補助金につきましては対象が私有林の事業となっておりまして、そういった中で、令和4年度の事業内容についてでございますけれども、人工造林事業が60ヘクタールで、道補助金と市の上乗せ補助を含めて1,950万円、これは拡充となっております。それから、下刈り事業が150ヘクタールで市の補助金が230万円、これも拡充、そして除間伐の事業ということで事業費90ヘクタールで市の補助金が180万円、これも拡充となっております。枝打ち事業が事業費40万円ですけれども、これは昨年同様でございますけれども、合計で2,465万6,000円の予算を計上させていただいております。昨年と比べて90万円の拡充ということになってございます。

○栗田政男委員 少しでも拡充されているということなので、本当に、要はバイオマス発電という

のはCO₂を出しているのです。それは皆さん御存じだと思います。ゼロではないです。必ず出ますから。ただ、森林で吸収するということがゼロエミッションという言い方をされるので、そのためにも森林がやっぱり切った分だけ増えていかなくてはいけないということなのですよ。

植物である限り光合成がありますから、CO₂は全て吸収する能力は持っていると思います。我々のゴルフ場も実は一応本当に少ないのですけれども吸収しているわけですよ、芝生というのは。そういうことを考えると、やはり昔から言われている自然の大切さというのは今後見直されるのかなと思うので、全部がコンクリートになるよりはやはりそういう自然の植物がそこにある、野生であろうが人工であろうが、そういうことが大切なのかなと思います。そこに気づかないと、これからの時代は駄目なのだろうなということをおもうわけです。それについては、その程度にします。ぜひとも大切なことなので、推進をしっかりとやっていただければなというふうに思います。

続きまして、ちょっと心配していることがまた一つありまして、水産のほうなのですが、網走湖のヤマトシジミ、再生がなかなか厳しいということなのですが、今どういうふうになっているのかなと本当に心を痛めている限りです。どうでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 網走湖のヤマトシジミの再生産の状況なのですが、議員御指摘のように2007年から2018年までは大規模な産卵が確認されてございません。この理由としましては、湖の環境変化により淡水層の塩分濃度が低下したことによるということで、この辺につきましては、平成30年3月に網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会というものを当市と西網走漁協が中心となりまして設置しており、様々な今検討を実施してございます。

併せまして、開発のほうで管理しております大曲堰という堰がございますけれども、こちらのほうも国との協議において弾力的な運用をさせていただいて、少しでも湖内の淡水層の塩分濃度を上げるような対策を実施していただいております。このようなことから、2019、2020、2021年につきましては、ヤマトシジミの産卵が確認されておりまして、特に2020年につきましては比較的現在残されている資源量から見ると大規模な産卵となつて

ございまして、令和3年度の資源量の調査では、今まで確認されておりませんでした10ミリ以下の小型の個体が確認されつつございます。しかしながら、いずれにしましても現在の網走湖の資源量といたしますのは、平成27年と比較しますと3分の1程度と非常に減ってございますので、引き続き関係機関と協議を行いながら、シジミ資源の安定化につきまして検討を進めてまいりたいと思っております。

○栗田政男委員 全く希望がないわけではないという答弁を頂きました。

いろいろな御尽力により少しずつ見えてくるのでしょうか、やはり、これも先ほど言った森林と細やかに関係しているというふうには私は考えます。上流域の森林伐採も含めて、そういうものの自然環境の変化がやはり、以前は取れたものが取れなくなった。いろいろなことがあるのだろうと思います。ただ、守らなくてはいけないでしょうし、特に網走湖のシジミといたしますか、北海道のシジミといたしますか、宍道湖のシジミから見ると大きさも大きいし、全然同じシジミとは到底思えないような北海道のシジミ、特に昔藻琴湖のほうでつくっていたシジミなど、これ本当にシジミなのでしょうと、アサリじゃないかというようなびっくりするようなものが、大きなものが取れていた現実がありました。できるのならば、その環境にまた戻って網走のシジミが日本一になる。健康からいうと、私たち高齢になってくると、本当にシジミは大切な栄養素らしいですね。だからサプリメントもいっぱい出ていますし、いろいろなことで必要なのかなと思いますし、それはそれなのですが、やはり商売ですから、強力にサポートしてあげてほしいのですね。漁業者の皆さんはそれを生活の糧として、それだけではなくてワカサギだとかいろいろなことを、シラウオもみんなやっぴらっしゃるのですが、あそこの地域はやっぱりあの湖の中で取れるものが原資なのです。だから、その一番柱となる部分が、目玉となる部分が弱ってきているということですから、いろいろな意味でサポートをして、回復するまでの間協力してあげてほしいのです。やっぱり漁師さんを残しておいてあげないと、しかるべきそういうまた再生が出来上がったときに新規というのはなかなか難しいと思うのですね。あそこの湖畔の状況というのは、本当に昔から風景も変わらない

いですし、すばらしい景観を持ったいい内水面の漁港だと私は思っていますので、ぜひともそういう意味で、漁業者といろいろな情報を集めながら協力体制、もちろん国にも強力に支援を要請するなり、いろいろな活動を積極的にやっていただける、それについてのちょっとお考えを最後に聞かせてください。

○渡部貴聴水産漁港課長 網走湖の漁業者に対する助成等なのですけれども、既存で網走湖水質・資源調査事業補助金というものがございまして、こちら網走湖のシジミをはじめとしますワカサギ、シラウオ等の資源管理、それから水質管理に関する調査等、西網走漁協が実施しておりますものに対して助成をしております。

あわせまして、今、議員御指摘になりましたように、網走湖のシジミというのは網走湖の漁業者にとって本当に貴重な基幹の魚種でございます。漁獲量も近年漁業規制も行っておりまして、最盛期700トン以上取っていたものが近年500トン前後まで減少しており、本年度につきましてはさらに減少するというふうになっております。このようなことから、今までも漁業者等とは情報を共有していろいろお話を頂いているのですけれども、引き続き、そのようなことを進めながら必要な対策について研究してまいりたいと思います。

○栗田政男委員 いろいろな職業があるのですが、ものをつくって売るとか、農業者さんの場合はある程度管理できるのですが、漁師さんの場合は海も湖も川も同じだと思います。やはり自然相手の商売なので浮き沈みがありますし、いろいろな大きな力で商売に影響されるというのが現実だと思うので、本当に心配しております。原課のほうは一生懸命やられているでしょうし、国の整備としても漁港の整備もすごく進んでいると思います。内水面の人は立派な、これは皆さんのお力だと思うので、ぜひとも守ってあげていただきたい、そういうお願いをして私の質問を終わります。

○立崎聡一委員長 次、古田委員。

○古田純也委員 志誠会の古田純也でございます。では、質問に入ります。

今年のまちづくり11ページ、鳥獣害防止対策事業についてお尋ねいたします。

農作物の被害防止で行われている事業ですが、今年度拡充されている理由をお伺いします。

○中塚威史農林課参事 鳥獣害防止対策事業につきましては、野生鳥獣による農作物の被害や人身被害等を防止するために、農業の安定を図るために有害鳥獣の捕獲、被害防止等を実施しているものでございます。

こちらについては、特に国有林付近でエゾシカの生息数が増加しているということがございまして、農業被害の拡大が強く懸念されているということもございまして、拡充内容としまして、エゾシカ25頭分の拡充を行っているのと、エゾシカ残渣運搬業務、処理業務で15頭分、また、エゾシカ残渣の運搬料の値上がりというものがございまして、そちらの部分で6万8,000円ほど計上させていただきます。

○古田純也委員 エゾシカ増加に伴う運搬費用の増加というふうに受け止めました。

実際、エゾシカが増加している要因みたいなものというのはあるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 エゾシカが増加している主な原因ということでございますけれども、2018年11月に恵庭において狩猟者が誤って森林管理署の職員を誤射して死なせてしまったという事故がありました。その事故を受けて、現在国有林においては、多くは銃猟規制というものが入っております。自由に入ることができなくなっております。そういったこともあって道内外からのハンターさんが狩猟で入ってくるということが困難になっているということが一つの大きな要因だというふうに考えてございます。

○古田純也委員 わかりました。

鳥獣害の実績などは年々どのような状況なのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 特にエゾシカの被害が多く増えてございまして、昨年の実績でいきますと、すみません、令和元年からの実績をちょっと御紹介させていただきますと、エゾシカが猟友会のほうでの捕獲については252頭、令和元年ですね。令和2年が一気に伸びまして459頭ですね。それから、令和3年の実績が440頭というふうになってございます。年々増加傾向でかなり高止まりしている状況でございます。

○古田純也委員 すごい増えてきているのだなというふうに感じました。

猟友会さんの関係でちょっとお尋ねするのですが、組織的に年齢層というか、高年齢しかいない

とか若い人が入ってこないとか、そういうような状況はどうなのでしょう、知り得ているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 猟友会の高齢化の関係ということでございますけれども、現在猟友会については令和3年末で70名の方が在籍をされておまして、平均年齢は57.5歳というふうに押さえてございます。これは管内、道内に比べて、割と恵まれている環境というふうに聞いてございます。

○古田純也委員 エゾシカがますます増加傾向にありますので、猟友会の方々にも若い方が入っていただけるように周知をまたよろしくお願いいたします。

続きまして、13ページ、デジタル活用周遊観光促進事業について、事業の構築の理由をお伺いいたします。

○高橋勉観光商工部参事 事業構築の理由でございますが、当市では令和3年9月にデジタルファースト宣言を行っておりまして、関係人口の創出のデジタルファーストとして観光プロモーションの改革を掲げております。

当該事業によりまして、網走の観光スポットなど可視化による入り込みの増加、市内滞在期間の増加、市内事業者との連携により経済循環の創造、デジタル分野における発信力の強化と新たな顧客層への訴求力の向上、そしてデジタルならではのデータの集積を行うことが可能となる事業でございます。

また、これまでいわゆるアナログ的に実施しておりました、天空の里スタンプラリーをデジタルで展開可能となるなど、観光プロモーションの新たな一歩を踏み出すための施策の一つとして事業構築をしておるところでございます。

○古田純也委員 ありがとうございます。

実際にもうゲームが開始されていると思いますが、登録されている方、もう使用されている方というデータの的には何かそういう情報というのは捉えているのでしょうか。

○立崎聡一委員長 休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時48分 再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

古田委員の質疑に対する答弁から。
観光商工部参事。

○高橋勉観光商工部参事 大変申し訳ございません

スマートフォン端末の位置登録情報を利用したアプリゲームテクテクライフ、こちらにつきましては昨年の7月から実施しておりますけれども、現在ちょっと手元に具体的な数字持ち合わせておりませんので、この委員会の中でわかり次第御報告させていただきたいと思っております。

○古田純也委員 道外からかなりの方がこのゲームを利用しているという、ちょっと情報を得たものですから、ちょっとお尋ねいたしました。

実際に市としてはこの事業に対して一番期待しているものというのは、どのような部分なのかお尋ねいたします。

○高橋勉観光商工部参事 当該事業の狙い、期待につきましては、アプリゲームユーザーの網走への誘客、来訪者の市内の回遊、消費をそれぞれ促進させまして、地域経済の振興に結びつけることとございます。

当該アプリゲームの特性として、ユーザーの動向の数値化、あるいはGPSデータによる流入経路や動線の分析が可能になります。また、SNS上ではユーザー同士のコミュニケーションが自然発生するといったほか、ユーザー発信による動向、情報、感情を読み取ることが可能になります。こういったマーケティングにより入手した情報を活用し、精度が高く根拠のある観光施策につなげていけることが最大の狙いでありメリットかなと感じておるところでございます。

○古田純也委員 わかりました。

ぜひたくさんの方が利用して、網走に来ていただきたいと期待します。

次に、13ページ同じく天空の里魅力発信活性化事業、これは看板の整備などという拡充になっておりますが、そもそも看板を整備される内容というのをお尋ねいたします。

○高井秀利観光課長 天空の里倶楽部の看板でありますけれども、天空の里エリアに統一した茶色い看板を歩行者向けの看板を立てておりまして、その看板の設置ということになります。

予算の増額の要因といたしましては、広告料ですとか印刷料といった経費が上がっているということに加えて看板の材料等も上がっているというようなこともあります。それに加えて、新年度は新規にイベントの開催も検討もしておりますの

で、そういったイベントの開催によって認知度の向上等を図っていきたいというふうに思っております。

○古田純也委員 ありがとうございます。

看板の配置箇所というのは何か所になりますか。

○高井秀利観光課長 現在エリアに4か所設置をしております、令和4年度で5か所目となる予定でございます。

○古田純也委員 歩行者向けという御答弁でしたが、この看板の効果というのはどのような効果を求めているのでしょうか。

○高井秀利観光課長 天空の里倶楽部の会員様の方からも意見を聴取しておりますけれども、目的とする施設に行くときに迷うことなくというようなことを意見を頂いておりますので、引き続き設置を継続いたしまして、エリア内を巡回していただけるように考えております。

○古田純也委員 わかりました。

続いて、15ページ、若者就業定着推進事業についてお尋ねいたします。

この若者という表現でちょっと困惑するのですが、どのような方が対象になるのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 若者就業定着推進事業の「若者」の対象ということですが、若者につきましては30歳未満の方を対象としております。

○古田純也委員 奨励金なのですが、これは就職された方に個人的に渡されるのでしょうか。それとも就職した企業側に出されるものなのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 まず、こちらの事業のほうについてちょっと概要のほうを説明させていただきます。

まず、こちらの事業につきましては、市内に新規で就職をした30歳未満の若者に対して奨励金を給付するものでございます。

対象者としましては、市内の事業所に新規雇用された30歳の者でありまして、要件としましては、市内に住民票を置くこととすとか、官公庁及び転勤のある企業ではないこと、あとは雇用保険の加入が適切に行われる方、奨励金給付後も引き続き市内に定住する意思のある方という要件を設定しております。

支援の内容としましては、対象者に対して一律5万円のほうを給付するものでございます。

あの……、失礼しました。

こちらにつきましては、事業所の方に周知をいたしまして、事業所の方から申請を上げていただき、そして支給するというものに……、失礼いたしました。

個人のほうで申請をいたしまして、個人に対して給付するものでございます。失礼しました。

○古田純也委員 個人が申請をして給付するという流れで、これは勤めただけですぐ申請してもらえるものなのか、それとも一定期間の雇用があるのか、その辺の何か条件みたいなのはあるのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 こちらにつきましては、就職後3か月を経過してからの申請を要件といたします。

○古田純也委員 就職後3か月がたてば申請して、5万円が現金でもらえるのでしょうか。それとも何かサービス券みたいな。

○高橋優紀観光商工部参事 こちらにつきましては、5万円を現金で支給するものでございます。

○古田純也委員 そうすると、その現金を使って隣町で使うとかいうようなことになるのであれば、市内で使える何か券にしたほうが私はいいなと思うのですけれどもどうでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 奨励金の関係でございますが、就職後3か月を経過した後、支給するという要件にしております。

こちらにつきましては、就職する方もいろいろな方がいらっしゃると思います。市内から就職する方、市外から来られる方もいらっしゃると思います。就職に当たっては、いろいろ経費がかかるということもございますので、就職のお祝いではないですけども、そういう意味合いを込めましての支給という形のものでございます。

○古田純也委員 では、定住を目的にお祝いという形で給付されるという奨励金、わかりました。

続きまして、15ページ、中小企業デジタル化推進事業補助金についてお尋ねいたします。

この事業の政策立案の理由をお尋ねいたします。

○北村幸彦商工労働課長 中小企業デジタル化推進事業、事業の立案というか目的でございます。

こちらにつきましては、コロナ禍を契機といた

しまして、事業の非接触化、効率化や新しい事業展開など、デジタル技術を活用しましたビジネスの変革に対する機運や意識が高まりつつあると認識しております。

また、今後ますます人口減少に伴いまして、人材不足、人材確保が課題となることが想定されることに加えまして、生産性の向上、業務の効率化や省力化を図る観点から市内事業者のデジタル化を推進することを目的として立案したものでございます。

○古田純也委員 実際にもう動き始めている事業など情報はあるのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 こちらの事業につきましては、新年度からという形になりまして、詳細、概要でございますが、こちら商工会議所におきまして、市内事業者のデジタル化推進に係る相談窓口などのプラットフォーム機能体制を構築しまして、市と連携した取組を行いながら市内事業者のニーズの把握に努めて、必要な支援や取組などをサポートしながら市内事業者を後押しするような事業でございます。

○古田純也委員 わかりました。

空き店舗・空き地活用事業についてお尋ねいたします。

拡充されていますが、拡充の理由についてお尋ねいたします。

○北村幸彦商工労働課長 空き店舗・空き地活用補助金でございます。

これまでは、空き店舗を活用して新たな店舗の開業とかを補助してきたものでございます。拡充した部分につきましては、事業の内容を中心市街地における新陳代謝、活性化を図るために既存の商店街事業者が新たに取り組む思い切ったビジネスモデルの変換、事業転換、こちらに要する経費も対象といたしまして、内容としましては、店舗の改修に係る2分の1の経費、上限50万円、これを新たに創設、拡充するというものでございます。

○古田純也委員 改修及び一定期間の賃貸料というふうに明記されているのですけれども、この一定期間というのはどのような期間なのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 こちらの事業につきましては、これまでの事業内容では空き店舗を活用して新たな方が開業するという場合につきましては

は、開業してから1年間の家賃の2分の1、上限10万円という形でございます。

今回拡充した部分につきましては、既存商店街の所有者ですね、事業転換なので、例えば小売店をやっているのが飲食店に業態転換するとか、そういう形を想定しておりますので、そちらの店舗改修の費用の2分の1で、自己所有なのでこちらの場合は家賃の補助は発生しないという形でございます。

○古田純也委員 実際に市内業者ではなく、ワーケーション的に網走に定住を目的に空き店舗や空き地を活用する方も対象とされるという認識でもよろしかったですか。

○北村幸彦商工労働課長 これまで既存の事業でございますけれども、そちらのほうも対象となります。空き店舗を活用した形で新たにお店を開業するというところで、こちらにつきましては商店街とか商工会議所、日専連とかで構成します商店街活性化委員会にて事業内容の認定を行った中で補助決定をしていくということになります。

○古田純也委員 昨年の実績、何かありましたら。

○北村幸彦商工労働課長 令和3年度、今年度でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

今年度、実績なのでございますけれども、新規開業としては4件の出店がございます。あと、また昨年度からの1年間の継続した家賃ということで、その継続分の家賃の補助が2件、合計6件の補助内容となっております。

○古田純也委員 わかりました。

16ページ、ものづくり総合支援事業についてお尋ねします。

この事業もまた拡充されていますが、拡充理由についてお尋ねいたします。

○北村幸彦商工労働課長 ものづくり総合支援事業でございます。

まず、この事業のちょっと概要なのでございますけれども、大きく4つの事業で構成しております。こちらにつきましては、具体的には、初期の段階の研究などを支援する事業化スタートアップ支援事業、あと新製品の開発、情報収集を支援する新製品創出支援事業、あと既存製品やパッケージ改良をします製品パッケージ改良事業、あと中小企業者が地場産品付加価値の向上のための調査、研究

を支援する地場産品付加価値向上支援事業と、4つの事業で成り立っております。

この中の、新製品創出支援事業というのが、事業内容が補助対象経費の2分の1の上限200万円、2か年事業までという補助内容でございます。今年度につきましては、この事業を活用して認定の事業者が1件ございました。今年度200万円の予定と来年度も200万円の補助の予定ということで、金額の拡充ということで今回計上しております。

○古田純也委員 ものづくりという表現で、実際目に見えるもの以外にも、例えば最近アプリとかゲームだとか、そういう部分に関してはこの研究だとか、新商品などに該当するのかなというふうに思うのですけれども、そういう部分はいかかなものでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 ものづくり総合支援事業の中で事業化スタートアップ事業というのがございます。こちらは補助経費10分の10で上限30万円ということでございますが、こちらにつきましては事業をやる前、こういう事業をやって事業化できるかどうかという調査も含めた中の補助事業となっております。

今年度につきましては、市内事業者のデジタル化に向けたデジタル人材育成、そういう研究とかそういう資格の取得とか、そういう研究費用ということで対象になった例もございます。

○古田純也委員 申請時のときに審査されるというところなのですが、例えば学生、高校生とか年齢的な制限というのはあるのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 こちらの事業につきましては、市内の事業者、個人事業主ということになります。今まで学生からの申請というのはないのでございますけれども、例えば東京農大の先生が中心となった形の前の例でいくと、例えば乳製品研究会、チーズの研究とか、そういうちょっと研究会的なものをつくって、そういう団体での申請で学生を絡めてという事業はございました。

○古田純也委員 ぜひ、若者も今本当に大変な世の中になっていますし、稼ぐ力という部分をつけていくためにはこういう事業に参画して、網走に定着していただくことを願っております。幅広い分野に広げる見通しで進んでいっていただきたい事業だと思っております。

私からの質問は以上です。

○高橋勉観光商工部参事 先ほどのデジタル活用周遊観光促進事業の実際の数値ということでございますが、テクテク網走めぐり、こちらにつきましては、まちなか網走が中心となった実行委員会を実施しているものでございますが、先ほど申し上げたとおり、7月20日から3月、今月末まで実施される予定となっておりますが、7月20日から3月15日までの時点ですが、935のユーザーさんがコロナ禍にもかかわらず実際に網走に来てゲームをプレーしているとのことでございます。SNS上では半年間で100万近い公式アカウントの閲覧があったということで、網走のPRに非常に繋がっているものと考えております。

○立崎聡一委員長 古田委員、よろしいですか。

○古田純也委員 はい。

○立崎聡一委員長 それでは、ここで暫時休憩いたします。

再開は11時20分。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

次の、石垣委員。

○石垣直樹委員 おはようございます。

ほかの委員とも重複している部分がございますので、私からは2点お伺いいたします。

予算説明書の95ページ、網走「食のまち」プロジェクト推進事業についてお伺いいたします。

本年度のこの事業の詳細についてお示しく下さい。

○高橋勉観光商工部参事 すみません。ちょっと何についてお示しく下さいという部分がちょっと聞こえなかったものですから、もう一度お願いできませんでしょうか。

○石垣直樹委員 すみません。予算説明書95ページ、観光PR事業、網走「食のまち」プロジェクト推進事業についてお示しく下さい。

○高橋勉観光商工部参事 失礼しました。

事業の概要でございますが、平成26年4月に策定しました網走市観光振興計画2019の目標である、網走を味わう、心にぎわう、地域資源を生かした「おいしいまち網走」の確立と深化を実現するために網走の食を切り口とした観光振興策を図るもので、「おいしいまち網走」として網走の食

をイメージで印象づけるため、季節の旬の食材を活用した事業などに対して補助、負担等の支援を行うものでございます。

○石垣直樹委員 令和4年度の予定等ございましたら、教えてください。

○高橋勉観光商工部参事 事業費総額につきましては250万円を想定しております、2つの支援がございます。

1点目は、春期の閑散期対策としまして季節の旬の食材を活用した事業への助成で、春の海明け、流氷明けのカニを活用した各種イベントキャンペーン、春のあばしり旬まつり事業、網走カニめしキャンペーン、そして、春カニ合戦in網走への支援を行うものです。また、秋期の閑散期対策として実施しているABASHIRIバルへも支援を行う予定をしております。この事業費が210万円を予定しております。

そして、2点目でございますが、網走ぐるめ街マップ製作に係る経費の負担金でございます、網走市内飲食店等で組織します網走ぐるめ街活性化協議会が作成・発行する市内飲食店案内リーフレットの製作費用の一部について助成するもので、事業費は40万円を予定しております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

グルメマップ製作に40万円の費用が計上されておりますが、これは刷新されるということでしょうか。それとも、増版なのでしょう。

○高橋勉観光商工部参事 先ほど申し上げたとおり、参加する網走市内の飲食店等が毎年変わりますので、参加店をマップに落とすという作業がございますので、基本は新たにマップをつくることから始める費用というふうに考えております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

新たに更新されるということで、市内のホテルとかに泊まりますと、まず何を食べようかなというときに見られるマップかと思います。非常に貴重なツールだと思いますので、本年度も予算がついてよかったなというふうに感じます。

このプロジェクトに関しましては、春カニ合戦しかり、様々なことに使われている予算だと思います。ぜひとも、もしできるのであれば拡充していただいで、この網走の食を全国にPRできるようなツールにも使われておりますので、広げていただければと思います。

続きまして、91ページ、中心市街地活性化対策

事業、空き店舗・空き地活用事業補助金についてお伺いいたします。

こちらに関しましては、先ほどほかの委員からも質問があり答弁もございましたので手短にお聞きいたします。

この件に関しまして、私個人のところに問合せが結構多いです。ということは、非常に人気があるメニューだと認識しております。これがあるからやってみようという後押しになっている事業かと思えます。

本年度は拡充されておりますが、今後もっともっとこの事業を拡充していくべきかと思えます。1年間の家賃補助、そして借りるときにかかる部分ではございますが、恐らくもう10万円、20万円と増やすことでさらなる後押しになるのかなと、個人的には感じておりますが、今までこの事業を続けてきた原課としての捉え方、そして今後の方向性、何かありましたらお示してください。

○北村幸彦商工労働課長 空き店舗・空き地活用事業補助金のことでございます。

こちらの事業につきましては、委員おっしゃるとおり、最近、今年度につきましては4件の新規申請があったところでございます。現状を申しますと、これちょっと正確な数字ではないのですが、ちょっと見た中では、今現在空き店舗の状況としては15件程度ございまして、その中でやっぱり改修費がかかるとか、老朽化しているとか、そういうのを除くと7件程度使える物件があるのかなと思っております。

現状のところ、今の新年度で拡充します事業転換に要する経費ということで拡充させていただく形になりますけれども、今後につきましては、現状、今予定はしていますが、ニーズとかそういう要望とかがあったら、商店街の方も含めましていろいろ検討してまいりたいと考えております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

最近あった問合せでは、食品加工を商店街でやりたいのだという人もいらっしゃいました。普通に店舗を使用して小売、飲食だけではなくて、様々な可能性が秘められているのだなというふうに感じさせていただきましたが、ぜひとも商店街の方々とはさらなる協議を深めていって、もっともっと使いやすい、そして網走で起業しようとする若者たちの後押しとなる、さらにすばらしい事業となっていればと思います。

私からは以上でございます。

○立崎聡一委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 日本共産党議員団の村椿です。

まず最初にサンゴ草群生地堤防の整備の事業についてですけれども、サンゴ草については一時危機的な状況となって非常に心配されましたが、地域の方々をはじめ多くの市民の方によって復活されていて、今は秋には大勢の観光客が訪れるようになっています。本当にうれしい限りです。

今回の堤防ということが出ておりますが、どのような事業なのか伺います。

○高井秀利観光課長 事業の内容でございますけれども、サンゴ草群生地に隣接する能取湖堤防が湖の波で浸食され崩壊する可能性が高まっております。堤防の決壊後の影響について、サンゴ草の生育状況の調査を依頼する東京農大に相談をいたしました。堤防の決壊に伴いまして、サンゴ草に持続的に湖水を供給する水路が遮断され、サンゴ草群生地への砂や藻の流入により、サンゴ草の生育箇所的大幅な縮小が懸念されるとの指摘を受け、来年度堤防を整備しようとするものであります。

整備内容といたしましては、ボトルユニット袋詰め、大きな袋の中に石を入れたものでございまして、ボトルユニットを能取湖堤防、延長120メートルに設置して堤防の浸食を防止し、サンゴ草の生育環境を保全いたします。

○村椿敏章委員 今の説明でいきますと、もともと今現在も堤防があるという状況で、それを復元するというふうに考えてよろしいですか。

○高井秀利観光課長 今の状況といたしましては、土で堤防が出来上がってはいるのですが、そこが湖で決壊をしてしまうので、そこに補強する意味でもボトルユニットを置いていくという工事になります。

○村椿敏章委員 今までの堤防よりも高くなるのか、低くなるのか、そういうことはないのですか。

○高井秀利観光課長 低くなることはないのですが、高さ的には元の高さと同じような、斜めになっておりますので、そこに置いていくというふうな形になります。

○村椿敏章委員 前回のように、環境に影響のないような形でぜひ進めていただきたいと思います。

次の質問です。

地域資源活用型観光推進事業970万円、この内容は地域資源を生かしたアドベンチャーツーリズム人材育成、コンテンツ開発ということで、今まで進めてきている事業ですけれども、これまでの実績を踏まえての事業と考えますが、実績と今後の方向性について伺います。

○高橋勉観光商工部参事 地域資源活用型観光推進事業の実績と方向性のことでございますが、まず実績の部分で、これまでの事業内容でございますけれども、網走市観光協会への補助事業として実施しております、令和3年度では体験型観光の受入れ体制整備として、小清水町と連携したカヤックガイドの育成を実施しまして、参加が14名ございました。ガイドスキルの向上を図っております。

また、紋別と連携しまして、11名のガイドが一定程度の認められた技術を持つJ R C Aジュニアライセンスの取得も行っております。

そのほかには、小清水町、滝上町と広域連携しまして、15名の方が野鳥講習会を受講されており、自然散策ガイドの育成を行っております。

体験型コンテンツの造成事業としましては、モンベルと連携いたしまして、サイクリングコースを2か所造成し商品として流通しております。

また、カヤックコンテンツについては、網走湖、網走川を活用したコースの磨き上げを行ったほか、漁業関係者の協力を得て流氷の海を体験するメニューやウニ漁の見学を行うメニューなど、網走らしさがある魅力的なプログラムの醸成を実施してきております。

今後の方向性でございますが、令和4年度におきましては、網走国定公園を活用した体験型コンテンツの造成、磨き上げを行うこととしまして、カヤックに関する事業としましては、A T W S 2023受入れも対応可能なスルーガイド、スルーガイドとはツアーグループに一定期間同行する現地ガイド、言わば添乗員というものでございますが、このスルーガイドの育成やシーカヤックガイドの育成、冬季の流氷カヤックを本格的に実施するためにテクニカルガイド育成を行う予定でございます。

そのほかには、小清水町と連携いたしまして、サイクリングガイドの育成、エリアとしての受入れ体制の強化を図ってまいりたいと思います。

また、網走を教育旅行や研修旅行先として選択していただけるように、地域産業を学ぶ総合学習対応型の受入れコンテンツの造成も行ってまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 様々な取組をしているということを理解させていただきます。

それで、今回の観光商工部の予算の流れを見ますと、この間今の観光推進事業ですか、この地域資源型活用の観光推進事業等はDMOというところで進めてきたところで、だんだん形が見えつつあるのかなと気がしています。非常に私としても楽しみな事業になってきたなというふうに感じています。

今の観光ガイドの育成や他市町の方々とのコラボというのですかね、そういうことも含めて、今までにない流れが出てきているのではないかなという気がします。

そして、今回流氷の中に、来年度は流氷の中にカヌーでなくてカヤックですか、カヤックで乗り入れるとか、そういうことも検討していきたいことですね。どこかの市町村ではもう既に、斜里町かな、やっているような気がしましたけれども、非常に面白みのあるものだと思います。ドライスーツを着て、もし落ちたとしても死んでしまわないような形で非常に安全な方法だなと思っています。

それで、このガイドですけれども、ガイドの育成なのですが、今まで何人ほど育成してきているのか。要は、ガイドの育成というのは今後どんなふうにしていくのか。網走市の観光ガイドとして登録してもらって、そのガイドの方が、例えば名札をつけて歩いているとか、要は、町なかに行ったら、町なかとかいうか、観光客がどこにいても網走市民の観光ガイドがそこら辺にいて、わからなかったら聞けるような、そんなようなイメージもしていったらどうかなと思うのですけれども、要は、今はスマホがありますからね、何でもある程度わかると思うのですけれども、やはり網走市民の方と触れ合う、そういうところも必要だと思うので、このガイドの育成というのはどんなふうにして今後活用していこうと思っているのか伺います。

○高橋勉観光商工部参事 今町なかでガイドさんが身近にいるようなというようなイメージでお話しされていたと思いますけれども、先ほど数値を

上げまして、これまでの実績で、例えば小清水町と連携してカヤックガイドの育成14名の参加があったと。このアドベンチャートラベル、ATのガイドさんと委員御指摘の町なかに歩いているような部分で観光案内のガイドさんとちょっと重複といたしますか、ちょっと中身がちょっと違う部分もございまして、ATのアドベンチャートラベルのガイドにつきましては、地域DMO、観光協会DMOが中心となって今後育成をしておりますが、現状としましては、正確な数は押さえておりませんが、ほとんどの方が仕事を持ちながら、休日、空いたときにそういったカヤックですとか様々なガイドを行っていただいているというのが現状でございまして、なかなかこれを、ガイドさんを定着あるいは増加させていく取組については非常に難しいものもございしますが、そのためには何よりもアドベンチャートラベルのコンテンツの充実を図っていくのと同時並行でやっていかなければならないものと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

そのガイドさんを育成していくと。そして、先ほど私が考えていたガイドとはちょっと違うのだよというところも理解させていただきました。

次に、デジタル活用周遊事業ですか、220万円、先ほど古田委員も質問されていたところなのですが、ちょっとテクテクライフというアプリを使ったものだという事は何となくわかったのですけれども、どのようなものなのか伺います。

○高橋勉観光商工部参事 事業の内容でございしますが、当該事業はスマートフォン端末の位置登録情報を利用したアプリゲーム、テクテクライフで網走市内を巡る非接触型の電子スタンプラリーでございまして。

事業実施によりまして、アプリゲームのユーザーへの網走の誘客、来訪者の市内回遊、消費を促進させ、地域経済の振興に結びつけていくとともに、アプリゲームによる振興策の取組により話題性を作り上げ、パブリシティの獲得、SNS上での情報拡散や効果などによりまして、観光地網走のPRを行っていかうとするものでございまして。

○村椿敏章委員 ちょっと堅めに言うと、そういう感じなのでしょうけれども、非常にいいものだなと思います。スタンプラリーといえば、道の駅のスタンプラリーというところで、かなり道の駅

に訪れる人が多くなって、何でこんなにたくさん人が来るのかなと私は不思議に思ったぐらいなのですけれども、このような形が今度アプリで始まるというふうに考えさせていただきます。

この220万円というのはどのような内容のものなのか、その根拠というのですかね、そこについてお示してください。

○高橋勉観光商工部参事 220万円予算額の内訳でございますけれども、スマートフォンのアプリ、先ほど申し上げましたテクテクライフというアプリの中に電子スタンプラリーの実施をする委託料が120万円でございます。

スタンプラリーの実施時期でございますけれども、令和4年6月から11月、ドライブ観光がしやすい期間を設定します。それから、スタンプラリーの対象箇所でございますけれども、市内に40か所程度を設けて電子スタンプラリーを求めて、網走市内を歩いていただくという趣旨でございます。

○村椿敏章委員 そういうソフトをつくるということなのですか。網走市内版のスタンプラリーのソフトをつくるというふうに考えてよろしいのですか。

○高橋勉観光商工部参事 テクテクライフという既存のアプリがございまして、そこは当然日本全国全ての土地を歩いていただくと、そこに印がついていくというものでございまして、ソフトをつくるのではなくて、そのアプリの中に網走のボタンといたしますか、そういったものを設置して、そこでスタンプラリーに参加するというような仕組みをつくっていく委託料ということでございまして。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで先ほど言っていた、テクテク網走めぐり、935のユーザーというところなのですが、このテクテク網走めぐりみたいなもの、網走めぐりはこれは網走でやっているのですか。誰かがこれをつくったのですかね。

テクテク網走めぐりというのもありますけれども、そういうのもなかなかおもしろいですよね。非常にいいなと思うのですが、これは網走市とは特に関係なくこういうことが始まっているというふうに考えればよろしいのですか。

○高橋勉観光商工部参事 先ほど御説明申し上げましたけれども、まちなか網走が中心となって、

実行委員会のほうで実施しております、市としては非常に観光客の誘致ですとか市内消費につながる非常にいい取組ということで様々といえますか、支援を網走市としてさせていただいているということでございます。

○村椿敏章委員 失礼しました。そうです。まちなか網走さんで行っているということですね。了解です。非常に楽しい事業だと思います。

これは網走市民も利用できるというふうに考えていいのですよね。

○高橋勉観光商工部参事 このゲームアプリをダウンロードされている方はどなたでも御利用可能だというふうに認識しております。

○村椿敏章委員 わかりました。様々な活用ができるのではないかなと、私若干これに期待しました。

次に、施設巡り観光バス事業ですが、どういう事業なのか、そしてバス停が何か所あるのか、一般市民もこれは利用できるのか伺います。

○高井秀利観光課長 施設巡りバスの事業内容でありますけれども、閑散期に移動手段として二次交通の手段として網走市が網走バスに委託をして運行していただいている施設巡りの観光バスとなっております。

バス停につきましては、夏は13か所、冬は12か所となっております、夏ははな・てんとにバス停ができるので1か所増えています。

施設巡りバスにつきましては、市民の方も御利用可能となっておりますので、必要に応じて利用していただければというふうに思っております。

○村椿敏章委員 ルートはどのようなルートですか。

○高井秀利観光課長 ルートでありますけれども、網走バスターミナルを出発して、駅前、西小学校、大曲を経由して、博物館網走監獄、オホーツク流氷館、北方民族博物館で到着いたします。その帰りは、同じルートに戻ってきて、網走バスターミナルで終着点というふうになっております。

○村椿敏章委員 今のルートでいくと、北方民族博物館まで上がって、そしてまたそこに戻ってくるということなのですかけれども、何か非常に、私はこの観光地巡りというのは一回どこかぐるっと回ってくるものなのかなというのをイメージしたのです。ですけれども、行ってまた戻っていくと

いうのがちょっと解せないなという気がしたのですけれども、これはなぜそうなっているのですか。

○高井秀利観光課長 施設に入館された方が帰りも使うということなので、周遊している間にまた次のバスを用意するとかということがなかなか難しいということもありますので、網走バスさんと相談した上で、こういうルートで閑散期にバスを走らせるという、1日4便ですね、今コロナ禍なので1日4便でありますけれども、バスを運行するというので委託をしております。

○村椿敏章委員 施設を利用した方が帰りも利用しやすいようにということなのでしょうけれども、これ回っても最後には戻りますよね。行って、同じところに戻るのではなくて、行きながらぐるっと周遊したとしても、また同じところに戻るのではないのかなと思うのですけれどもどうでしょうか。

○高井秀利観光課長 降りた場所からまたそのバスが周遊してくる間が時間が長くなってしまくと、利用者の方ちょっと利便性が下がってしまいますので、そこはある程度短い時間で利用できるということを考えてこのルートに設定しております。

○村椿敏章委員 利用者の利便性を考えてというところですね。少し理解させていただきました。

何かね、同じところに戻ってくるって、観光客にしてみたら何か寂しいと思うのですよね。どちらかという、私がイメージしたのは、流氷館、北方民族博物館から天都山の南側の斜面を下りてきて網走の海やら、それから流氷も間近にだんだん見える、そういう光景も非常にいいのではないかなと、そういう光景を見たいという人たちはいないのですかね。

○高井秀利観光課長 そういう光景を見たいかどうかという聞き取りをしたことがないので、ちょっとニーズに関してはわかりませんが、網走バスさんでバスの手配という、いろいろありますので、それを考慮した上でこういったルートで閑散期走らせましょうということで委託をさせていただいております。

○村椿敏章委員 ニーズについては聞き取りしていないというところで、ぜひそういうところもニーズの聞き取りなどもしていただけたらと思うところです。

それで、先ほどのテクテクライフ、これもここに利用できるのではないのかなと思ったのですよね。要は、例えば流氷館まで上がって行って、そこで下りて、そこからテクテクライフで歩いて、南側の道路を歩いて網走市街地に帰ってくると。だけれども、あまりにも距離が遠くて、途中で断念してしまうというパターンもありそうなのですけれども、そういったときに、南側の斜面の下りてくるバスがもしあれば、そっちのほうにも挑戦する人も出てくるのではないのかなと考えたのです。ぜひちょっとそんなことも検討してもらえたらなと思っております。そして……、一応ぜひそういうことも検討していただけたらなと思います。

次に、流氷館の展示物改修事業1億1,300万円、財源が市債の8,000万円とそれから基金の3,000万円。今回当初予定していた計画から見ると、基金がかなり減ったという、コロナ禍で基金がかなり減ったというのもあって、財源として市債8,000万円使ってやると。その償還計画も1月の議会では示されたところですが、当初考えていたものとかかなり変わってきていると。要は、基本構想ですね、基本構想で考えているものとかかなり変わってきているのだなと思ってます。

この辺について、原課としてはこの流氷館の今後の進め方について、基本構想とかかなり変わってきたという部分でどう考えているのか伺います。

○高井秀利観光課長 建て替え基本構想のときにシミュレーションした収支見込みと現在の収支見込みが差があるのではないかということだと思えますけれども、実際コロナで基金を取り崩して事業を行うということで、当初の計画どおりには進んでいないのは間違いないのですけれども、基金の残高としてはある程度一定程度の金額を維持したまま起債の償還ができると判断いたしましたので、この事業に取り組んで着手をしたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 今の部分でいくと、若干というか、ある程度の基金を維持したまま今回の改修をしていきたいと。それについては私も、こういう時期ですし、やっていかなければならないのかなというのはあるのですが、ただ、大きくコロナ禍で観光客が減る中で、流氷館今後どうしていくかというところを非常に心配しているところです。

今回の市長答弁の中では、デジタルコンテンツを活用して観光客の誘客を図りたいというところであれば、先ほどのテクテクライフというものとかも、それからアドベンチャーリズムですか、そういう部分についても非常に一体型になっていていいなとは思っています。ただ、ここでやっぱりちょっと寂しいのは、市民が置き去りにされているというのですかね、市民参加が少ないのかなという気がするのです。網走の観光の場合、やはり観光客が駅に下りてきても、市民がいっちゃいませという、そういう感じがないというか、観光客を迎え入れるという、そんな感じが観光のことに市民があまり感じていない。来ているのはわかりますよ。だけれども、そこにどう接していいのかというのがわからないというか、何か聞かれたら話してみたいなとか、そういうのもあるのですけれども、そういう触れ合いみたいなのがないです。非常に殺伐としているような感じがして、要は、市が進める観光行政を市民がなかなか理解できていないというか、市民を巻き込んだものになっていない。ぜひ、そういうふうにしてほしいというのが私の気持ちなのですけれども、今回の市長答弁の中に、流氷館への市民の来館者数は幾らかとあったところで把握していませんよと、道内と道外だけですよ。これも非常に残念だなと思ったのです。できればやはり網走市民が流氷館に訪れて、それが何人ぐらいつつ、最初、当初は市民がたくさん訪れましたよ。だけれどもその後市民がまた来ているのか、1回きりで終わってしまっているのか。近いわけだからいつでも行けますよね。おもしろいものだったら何回も行きますよね。だったら、市民をユーザーにして観光の流氷館の果たしている役割というのですかね、それを高めていく、そういうことも必要なのではないかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○高井秀利観光課長 市民を巻き込んでということではありますが、特別展示の開催ですとか、初日の出の観覧、ヨガ教室など、多くのイベントは流氷館の職員が中心となって考えて行っているものでありますけれども、昨年5月に開催した窓ガラスに絵を描くウインドーアートなどは市民からの提案によって開催したイベントでもございます。

今後におきましても、流氷館職員だけではな

く、市民や天空の里倶楽部の会員など幅広い御意見を取り入れながら魅力的なイベントを開催していきたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 そうなのですね。市民は参加しているのです。イベントをやると、やっぱり参加してくる。流氷館、あそこの展望台の魅力を感じたい、でもやっぱりそれでは少ないと思うのです。もっと増やしてほしい。

さっきのテクテクライフですけれども、やっぱり網走市民の方にもこういうのありますというのを知らせて参加してもらおうというのはどうでしょうか。

○高橋勉観光商工部参事 先ほども申し上げましたとおり、実行委員会さんのほうでどういった宣伝活動を行うかも含めて協議されていくと思えますけれども、委員の御指摘のように市民に周知というのは必要なことでありますので、今後その辺も含めまして、実行委員会さんとも協議をさせていただきたいなと思っております。

○村椿敏章委員 ぜひお願いします。

それで、昨日ですか、昨日健康マイレージポイントというのがありますよね。健診をしたら10点頂けるとか、健康マイレージというのがあるのですけれども、そこに町内を回るコースが各町内会とかで5コースぐらいつくったりしているのですよ。そこを皆さんで回るとポイント1点つくとか、そういうのをやっているのですよ。これに今回のテクテクライフというのも入れてみたらどうかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○高橋勉観光商工部参事 健康マイレージの部分で、私詳しくは知らないのですけれども、多分従来のアナログ的な要素が多いものだと思います。テクテクの部分でいきますと、電子スタンプラリーなので、なかなかそのアナログとデジタルがどのように融合できるかという部分がちょっと何とも言えませんので、大変申し訳ないのですけれども、この場で入れる入れないの御返答はできかねるのが現状でございます。

○村椿敏章委員 突然にこんな話をさせてもらって大変申し訳ないと思いますが、きっと可能なのではないかなと思います。

先ほど言ったやっぱり網走市民を巻き込んだ観光行政というところに健康も一緒に加えてやっていくというのも非常におもしろいのではないかなと思っています。

あと、今回の流氷展示物改修事業について確認したかったのは、1月に補正予算で委託費ですか、700万円だったかな、つけたと思うのですけれども、この進捗状況はどんなになっていますか。

○高井秀利観光課長 現在基本設計をつくるための事業費でありますけれども、基本設計に向けて種々打合せをしながら次の段階に進めるように今取り組んでございます。

○村椿敏章委員 この後、どのような形になるのでしょうか。

○高井秀利観光課長 5月末を納期にしておりますので、基本設計は5月末までに完成して6月中にはすぐに本体のリニューアルの工事の契約を結びたいというふうに思っております。

○村椿敏章委員 基本設計ではなくて、実施設計じゃないですか。

〔「実施設計です」と呼ぶ者あり〕

そうですね。実施設計を今やっていて、その実施設計が5月に終わって6月ぐらいから事業が始まるということですよ。

この5月に終わった後、入札をして事業者を決めたりするのでしょうか。

○高井秀利観光課長 リニューアルの工事までプロポーザルで決めておりますので、プロポーザルで決めた事業者と随契を結ぶ予定になります。

○村椿敏章委員 要は、プロポーザルで事業者は決まっていると。事業者名が名前何というところでしたか、すみません、確認させてください。

○高井秀利観光課長 乃村工藝社といいます。

○村椿敏章委員 乃村工藝社ですね。わかりました。

そして、プロポーザルで決まっているので、入札ではなく随意契約をするということですね。

この金額については、今回1億1,300万円、予算としては積んでいるのですけれども、この実施設計を今やっていると、その金額がこれから上がってくるということではないのですか。

○高井秀利観光課長 今実施設計の段階で工事費を積み上げておりますので、納期までにリニューアルに係る経費、費用が出てくると判断しております。

○村椿敏章委員 その実施設計が上がった時点で、幾らになりますよということは私たちにも示していただけるのでしょうか。

○高井秀利観光課長 今のところ予算の範囲内の事業でありますので、委員さんたちにお示するという機会を考えておりません。来年の決算審査特別委員会等でそこはお示しできるというふうに思っております。

○村椿敏章委員 それ、示さない理由というのはありますか。

○高井秀利観光課長 予算の執行権が市長がお持ちなので、それを執行するというを実行するだけなので、決算審査の特別委員会の中でどういった予算を使いましたよというのをお示しいというふうに思っております。

○村椿敏章委員 予算の執行権というところですね。ぜひ、透明性の高いものにしてもらいたいとか、市民にも開かれた政治というのですか、こういう情報についてはどんどん見せていただけたらなと思います。

ぜひ今年も頑張ってください。よろしくお願います。終わります。

○立崎聡一委員長 ここで昼食のため、休憩いたします。

再開は午後1時より。

午後12時07分 休憩

午後1時00分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、早速質問させていただきます。

予算説明書の81ページ、女性・高齢者就労支援事業についてお伺いいたします。

昨年35万円の予算でしたけれども、令和4年度60万円に増額の理由をまずお伺いいたします。

○高橋優紀観光商工部参事 まず、女性・高齢者就労支援事業の概要ですけれども、人口減少社会における労働力不足の中で就労していない層のさらなる社会的な活躍が求められることから、高齢者を対象とした合同企業説明会や女性の就労、起業への意欲向上を図るセミナーやテレワークなど多様な働き方について認識を深めるためのセミナーを開催するものでございます。

35万円から60万円の拡充の理由でございますけれども、令和3年度と同様に合同企業説明会を2

回開催するとともに、日本政策金融公庫と連携したセミナーを開催いたします。加えて、新規事業としまして、テレワークやデジタル人材等をテーマにしたセミナーを開催予定であり、そのための予算分を拡充したものであります。

令和4年度に整備するコワーキングスペースを会場として、多様な働き方の選択肢の一つとしてテレワークという働きがあるということを皆様に知っていただけるようなセミナーにする予定でございます。

○永本浩子委員 女性のデジタル人材育成に向けても、またこのテレワークということでセミナーを開催していただけるということ、大変うれしく思っております。

昨年、2020年ですね、20年もテレワークということで、社会教育のほうでセミナーを持っていたかもしれませんが、やはりリアル会場に来る人、自宅で受ける人、そして講師の方も奈良からということでリモートで研修やっただきまして、本当に今こういう形でいろいろな形で講師の方もお願いできますし、参加の仕方も様々あるので、ぜひともいい形のセミナー等にしていただければと思っております。

また、これまでの実績というものはどういったものがあるのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 実績でございますが、令和3年度は2回の合同企業説明会で延べ21社の企業が参加しまして、27名の方に参加していただきました。そのうち、3社3名の就業の実績がありました。うち女性は1名雇用されております。

また、女性の起業という点については、この事業の中ではフォローアップのほうはしていませんので、人数についてはちょっと把握はしてありませんが、ほかの事業の中で幾つかの実績がございます。

まず、空き店舗・空き地活用事業では、平成31年度に女性の方の起業の実績が1件ございます。また、起業家支援事業では平成31年度に2件の実績がありまして、今年度も2名の方から相談を受けたところでございます。

○永本浩子委員 女性の起業に関しても、地道に少しずつ進んでいるのだなというのを今認識させていただきました。

この女性・高齢者就労支援事業以外のところで

も活用していただいているということで、こういった女性・高齢者就労支援の2回の開催とかセミナーのときにも、そういった活用できるほかの事業等も紹介していただければと思います。その点はいかがでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 セミナーですとか合同企業説明会の場を利用して、いろいろな支援メニューについては周知のほうをさせていただきたいと思います。

特にですけれども、女性に特化したメニュー…、まず厚生労働省のほうでもハロートレーニングという事業の中で、例えばデジタル分野の職業訓練を実施しております。また、その中で男女問わず生活資金を月10万円給付するですとか、女性の場合には託児サービスを利用できるなどの支援も併せて実施しておりますので、セミナー等の場で周知を図ってまいります。

○永本浩子委員 今、参事のほうから紹介していただきましたけれども、私もハロートレーニングのデジタル分野の職業訓練受講料無料で初心者オーケーということで、パソコンを使ったウェブデザインですとか、事務操作やプログラミングなども身につけることができるとか、月10万円の給付金プラス無料の職業訓練プラス就職サポートの、こういった求人者支援制度の御案内等、国からも様々なメニューが出ていますので、これをどう周知していくかということで、せっかくある制度を活用できるかというところが決まると思うのですけれども、ここに来てくださった方はもちろんなのですけれども、ここに来られない方にも広く周知できるようなやり方というのを少し検討していただければと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 今、委員お示しのありましたいろいろな各種制度の周知についてでございます。

市のホームページとか各種媒体を通じた形の周知には努めてまいりたいと考えております。

また、助成に関しては、隔年の実施なのですけれども、例えば女性労働実態調査の中にそういうチラシなりをちょっと同封するとかで周知をしていきたいと、様々な観点から周知手法については検討してまいりたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひ、我が網走市はそれほどではないかもしれないのですけれども、全国的に見る

とコロナ禍の影響で女性のパートの方の派遣切りだとか時間が短縮とかというところで、やっぱり生活に困窮を来している方も増えているということもあり、国としてもそういったところにやっぱりスポットを当てて、そういった方々が手に技術を持つことによって高収入を得られるような、そういった道を開こうという思いがあるかと思しますので、ぜひほかの課ともちょっと連携を取りながらやっていただければと思います。

また、先ほど参事からも話がありましたけれども、コワーキング事業等もこれからスタートしていくかと思えます。そういったところが利用できるというふうになると、特に環境がまだ整っていなかったりする場合は、女性の方も仕事しやすい環境ができるのではないかと思いますので、ぜひセミナー等でも周知していただければと思います。

それでは次に、81ページ、同じくですけれども、若者技能者人材育成・地元定着支援事業についてお伺いたします。

これは令和2年度からの事業かと思えます。人材育成という面と職場の環境改善という面の2つの点からの支援事業になっているかと思えますけれども、これまでの実績はどのようになっているのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 若者技能者人材育成・地元定着支援事業についてでございますけれども、まず委員おっしゃるとおりに、こちらの事業につきましては、若者技能者の人材育成や職場の環境改善に取り組む中小企業を支援することによって、地域における人を育てる機運の醸成を図り、若者の地元定着を促進するものでございます。

具体的な事業内容としましては、1つ目が業務上必要な資格取得や技能講習受講経費を負担している事業者に対して経費の一部を助成するもの、2つ目が働きやすい職場づくりに取り組む事業者に対して経費の一部を助成するものとなっております。

実績についてですけれども、令和2年度からの実績のほうをお伝えさせていただきます。

まず、資格取得支援のほうは6社9名に御利用いただきまして、補助額の合計が34万8,000円でございます。次に、職場環境の改善、こちらのほうが2件ございまして、補助額のほうが15万

7,000円となっております、合計50万5,000円となっております。

令和3年度につきましては、資格取得支援のほうが3社6名の方に活用いただき、補助額の合計が21万2,000円、職場環境の改善のほうについては2社2件、補助額の合計が20万円、両方とも合わせまして41万2,000円となっております。

○永本浩子委員 令和2年のほうが利用していただいた方がいらっしゃるという状況ではありませんけれども、令和3年度も利用があったということですね。

そうすると、令和4年も200万円の予算がついているわけなのですが、内訳としてはどれぐらいの数を見込んでの予算になっているのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 令和4年度の予算の内訳でございますけれども、まず資格取得支援については1件当たり補助金の上限額が5万円となっております、30件を見込み150万円を計上しております。また、職場環境改善については、設備整備といったハード面において1件当たり上限10万円として3件、研修の開催といったソフト面において1件当たり上限5万円として4件を見込んでおりまして、50万円を計上しております。合計で200万円を計上したものでございます。

○永本浩子委員 内容は内訳はよくわかりました。

ちょっと件数的にまだまだ到達していない現状ではありますけれども、やっぱり周知の仕方によってはすごく利用していただけると人材もそろってきますし、職場環境もよくなるということで、やはり周知の仕方というのがひとつポイントかなと思うのですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 これまでにもホームページ上ですとか、周知のほうを図ってきております。今後につきましても、引き続き商工会議所ですとか、建設クラブ、職業訓練校など、それぞれの会議ですとか会報等の通知の際に、こちらの事業の補助金のチラシを配布しまして、周知のほうに努めてまいります。

○永本浩子委員 ぜひお願いいたします。

そして、例えば資格取得というところなのですが、除雪の人材確保に向けてのオペレーターの資格とかというのもこの対象になるの

でしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 除雪の資格にも活用できるかということなのですが、除雪に当たっては大型特殊自動車免許ですとか、建設機械施工技士等の資格等も必要になります。そちらのほうも資格取得の対象となっております。

○永本浩子委員 そういうふうになっていると、またちょっと人材、人手不足のところも補っていただける道筋が少し見えるかなと思いますので、そういった具体的な内容とかもよくわかるような周知をお願いできればと思います。

そして、始まってまだ令和2年、今度3年目の事業になるわけなのですが、今のところで見えている人材育成と地元定着の効果というのはどのように検証されていますでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 効果というところですが、具体的に効果の測定ですとか、そういったところはしていないわけですが、ただ、このように制度のほう活用していただけて着々と資格取得ですとか、そういったところにつなげていただいていると認識しております。

もともとの課題としましては、インフラの老朽化ですとか、多発化する自然災害の対応など今後の技能者の確保は重要でありまして、また人手不足も課題となっておりますので、この支援事業のほうは引き続き継続いたしまして、PRにも努めて制度のほうを浸透させてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひぜひ継続させていただきながら、裾野を広げていただきたいと思います。

これを利用した方とか企業さんのほうにアンケートを取るとか何かそういった形で効果というか、そういったものも把握していくことも大事かと思っておりますので、また検討していただければと思います。

次に81ページ、同じくですが、就業型移住促進事業についてお伺いいたします。

これなのですが、国主導で東京から地方に移住させるという事業であったかと思っておりますけれども、実績はどのようになっているのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 就業型移住促進事業でありますけれども、こちらの概要としましては、国による全国的な事業となっております、2019年から6か年を目安に都道府県のほうで運用

のほうをしております。東京23区に在住、または通勤している方が地方のほうに移住をしまして、北海道が選定した中小企業、こちらは北海道が運営しているマッチングサイトに掲載してある企業ですけれども、そちらに就業する、または起業支援金の交付を受けている、そういった方々に対して移住支援金のほうを支給するものとなっております。

実績についてですけれども、平成31年度の開始以来、ちょっと実績のほうはない状態となっております。ただ、マッチングサイトの登録は令和4年3月1日現在8社となっております。

ただ、今後の見通しなのですけれども、網走市での実績というものはないのですけれども、北海道のほうでは実績は徐々に増えているところでございます。

○永本浩子委員 なかなか、私もこの事業そんな簡単に東京から人が移住してくれるかなというのでちょっとどうなのかなとは思っていたのですけれども、網走はゼロでも北海道としては移住者がいるということなのですね。そして、6年間の事業ということは、令和4年度で終了ということになるのでしょうか。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後1時18分 休憩

午後1時19分 再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

永本委員の質疑に対する答弁から。

観光商工部参事。

○高橋優紀観光商工部参事 こちらにつきましては、2019年からの6か年ということで2024年までの事業となっております。

○永本浩子委員 すみません。ちょっと私の聞き間違いで2016年と勘違いしてしまったので、まだちょっと年数的にはあるということなのですけれども、現在網走市内の企業さん8社がマッチングサイトに上げていただいているということなのですけれども、ほかの北海道の他の自治体では実績が出ているわけなのですけれども、網走ではなかなか実績が伴わないという、その要因をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 要因ということでございますけれども、まず登録企業のほうが8件と少ないところ自体がちょっと課題になって

いるというふうには認識しております。ですので、今後商工会議所など関係機関と協力をしまして、登録のほうを呼びかけていきたいと思いません。

○永本浩子委員 そして、今後の見通しなのですけれども、一応6年間の終了の2024年まで毎年この予算は上げるということでもよろしかったのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 予算ですけれども、委員おっしゃるとおりに、この事業が終わる年数までは引き続き予算のほうは計上してまいります。

○永本浩子委員 市独自のだったらちょっと考えなければいけないところなのかなと思うのですけれども、国と道の関係のことということで、そのまま続けるということかと思えます。少しでもまたこれで実績が出るように、いろいろとちょっと検討していただければと思います。

次に、先ほども質問されましたけれども、若者就業定着推進事業についてお伺いいたします。

先ほどいろいろお話伺いましたので、ほぼほぼ新規事業の内容もわかりました。やはり定着、定住というところに市としても力を入れているのだなということが伝わってまいりますけれども、今回500万円ということで予算がついているわけなのですけれども、奨励金としては一律5万円ということで、100人分ということで見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 予算の根拠でございますけれども、500万円を計上しております、人数としましては100名に対してそれぞれ5万円をお渡しするというので計上しております。

こちらの根拠なのですけれども、市内の学校の新卒者の方で市内に就業した方が過去5年の平均で58名おります。それに加えて、市外の学校の新卒者で市内に就業した方など、これが30歳未満どの程度いるかという人数はちょっと把握はしていないのですけれども、全て合わせて100名程度と見込み、計500万円ということで計上させていただきました。もし、今後想定よりも人数が多くなって予算が不足した場合には補正予算のほうを組んで対応させていただく予定ではございます。

○永本浩子委員 思っていたよりも新卒等で市内に就職していただいている方がいるのだなというのがわかりまして、市外からも来ていただければ

この100というのも無謀な数字ではなく、見込みのある数字なのだなということがわかりました。100名を超えたときは補正予算、いつでも賛成させていただきますので、100名超えるようにまた努力していただければと思います。

次に……、すみません、この推進事業の周知方法なのですが、先ほどのほかの委員の質問のときの答弁だと、個人に周知して個人が申請するということがあったのですが、個人に周知するというのはどういう周知の仕方になるのでしょうか。高校等に周知するということになるのでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 この事業の周知方法ですけれども、個人に対して個人が申請をして給付するというものになっておりますけれども、ホームページですとか広報のほうを通して事業の周知のほうを行ってまいります。

○永本浩子委員 ぜひ多くの方に知っていただいて、せっかくもらえる奨励金がもらえなかったということがないように。そして、3か月たてば、一回限りではあると思いますが、いつまでの期日を過ぎたらもらえないということではなくて、3か月以上きちんと市内業者に勤めていればいつでも申請できるということでもよろしかったですでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 この支援金の支給に関することなのですが、まずルールとしましては就職してから3か月を経過した後に申請をしていただくという形がまず原則になります。その期限なのですが、特に設定はないのですが、3か月たった時点で速やかに申請していただきたいというような形で周知をしていきたいと思っております。

○永本浩子委員 できれば早めにとということで、そういったところでも含めて周知をお願いしたいと思えます。

次に85ページの市営美岬牧場管理運営事業についてお伺いいたします。

昨年413万円だったのですが、令和4年度702万9,000円に増額になっているのですが、この理由についてお伺いいたします。

○佐藤岳郎農林課長 令和4年度の市営美岬牧場の管理運営事業の拡充の内訳についてでございますけれども、今まで令和3年度まで草地で管理してきた美岬牧場ですけれども、この草地全体の

状態が非常に悪くて、あと凹凸もかなりひどいということで機械の故障も発生していたということで、令和3年度から一部簡易の、本当に草地工事というのは非常に費用がかかるものですから、簡易草地更新ということを行っておりまして、それを令和4年度から2牧区ずつ3か年で6牧区ですね、ですから7牧区全ての簡易更新を実施をするということを計画をしております、その更新と市の代金というのが拡充の理由となっております。

○永本浩子委員 ということは、草地というか草地、牧草の草地ということで、これから3年分のものを見越してここに上がったということでもよろしかったですでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 失礼しました。

美岬牧場というのは7牧区というふうに、7つに分かれているのです。それをまず令和3年度に一つの牧区を簡易草地の更新、起こして種を植えるという更新を、作業を行っておりまして、それを今後令和4年から2牧区ずつ6牧区やることによって、全牧区の簡易草地更新を行いたいというものでございます。

○永本浩子委員 わかりました。では、今年度はこの2牧区分の予算がここに上がっているということかと思えます。

市営美岬牧場なのですが、今市直営でやっているかと思えますけれども、現在の状況というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 この美岬牧場については、農地となっております、また近隣には能取岬もあり観光地として景観や、また虫の発生などにも配慮が必要ということで、草地の刈取りの管理を行い続けなければならないということで、過去に利用していた利用者の方に刈っていただいているという状況でございます。

○永本浩子委員 本当に能取岬のところ、非常にマラソンでも有名な絶景の場所ということになっておりますので、こうした管理は必要かと思うのですが、収支的にはどういう状況になっているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 実は預託を行っていた時期というのは、一般財源の歳出予算でございますけれども、五、六百万円ぐらい一般財源で賄っていたところでございます。

その後、草地の管理ということに切り替えてその赤字が埋まっていった、収支としては、収穫したロールを売却することによって、それで収益を得ているのですね。利用者の方に作業賃を差し引いた金額で売却をして収入を得ているということになって、それで赤字の分が差額が大分減ってきて、今回、草地の簡易更新というのを行うことによって、その収量が2倍になるということで、収支の試算をさせていただいたのですけれども、これが早ければ5年、簡易草地更新の経費を差し引いても令和7年には黒字化する見込みで考えているところでございます。

○永本浩子委員 ちょっといい形で見通しがついてきたということで確認させていただきました。

このまま、またきちんと整備していただきながら、確実に黒字のほうに行くようお願いしたいと思います。

次に、89ページのあばしり海の幸PR事業についてお伺いいたします。

この事業ですけれども、水産加工品販売戦略構築事業から名称変更したということですが、なぜこの名称を変更したのかその理由をお伺いいたします。

○渡部貴聴水産漁港課長 あばしり海の幸PR事業の名称変更についてでございますけれども、本事業につきましては、今お話ありましたように、水産物加工品販売戦略構築事業、それからおさかな普及事業をスクラップ・アンド・ビルドしまして、水産加工品販売戦略構築事業の地場産水産物の認知度向上と消費販売拡大、それからおさかな普及事業の水産物の広報事業を統合した事業となっております。

それで、従前につきましては、販売戦略構築事業は主に大消費地である首都圏の企業との連携による多様な販売戦略の構築を進めてございましたが、コロナ禍により外食産業やイベントが停滞したため、令和3年度からは将来的な関係人口となります小中学生、それから大学生に向けた地場水産物の普及、PRについて重点を置いて事業を展開してございます。

このようなことから、事業名称につきましても以前の名称はちょっと硬かったものですから、より市民の皆様にはわかりやすい名称ということで、あばしり海の幸PR事業とさせていただいてございます。

○永本浩子委員 確かに、あばしり海の幸のほうに本当はわかりやすい名前になったかと思いません。幾つかの事業を統合してということによってなったという、今お話がありましたけれども、そうしますとこの71万5,000円から205万6,000円に増額としたということは、水産加工品販売戦略構築事業だけではなくてほかの事業も統合したために増額になったということでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 事業費の増額についてでございますけれども、令和3年度の水産物加工品販売戦略構築事業71万5,000円に対しまして、本事業は205万6,000円となっております、134万円の増額となっております。この増額分につきましては、おさかな普及事業で実施しておりましたおさかなパンフレットというものの印刷費、それから令和3年度につきましては、東京農業大学の食堂それから市内の学校給食で、それぞれ1回ずつ地場産の水産物を提供していたのですけれども、令和4年度は、非常に好評だったことから、こちらを2回に増やすために、このように予算が増額となっております。

○永本浩子委員 せっかく来ていただいた東京農大の皆さんにも網走の美味しい水産物を食べていただけるということで、2回に増やしていただいたのは大変いいことかと思えます。また、小中学校にしても様々な地元の食材を使っての給食が提供されておりますけれども、小さいときの食育というのはとても大人になっても影響が大きく残るかと思えますので、1回から2回にということでもいいことだと思います。

そして、PR方法なのですけれども、首都圏の外食の企業のほうがコロナでなかなか厳しいということで、小中学校、農大というところにターゲットを少し移しているということなのだと思いますけれども、それにしても網走の水産加工品のPRというのはどのように考えて、捉えていくのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 令和元年度までは本事業におけるPRについては、首都圏の飲食店のフェア等で網走産の食材を前面に打ち出したものを実施していたのですけれども、令和2年度はそのような取組がほぼなくなってしまいました。しかしながら、実施できるものとしましては、友好都市であります厚木市職員への水産物のあっせん

販売の実施等を実施してございます。

それから、首都圏の情報、なかなか私どもでは得られないのですけれども、北海道の東京事務所の方と連携をしまして、都内の飲食店で実施されます各種イベント、今コロナ禍も若干落ち着いてきて従前よりは増えてきているという情報を頂いていますので、このようなところに網走産のおいしい水産物を提供していきたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 一日も早くコロナが落ち着いて、また様々なイベントが行われて、そういったところでもまた網走のおいしい水産物加工品を扱っていただければと思います。

厚木市の職員へのあっせん販売ということでお話がありましたけれども、結構これは実績が出たのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 厚木市の実績なのですけれども、令和2年の実績になるのですが、令和2年度は2回実施しておりまして、売上げでいきますと約100万円程度ということで、非常に皆さんに喜んでいただいております。令和3年度も実施しておりまして、令和3年度も2回実施してございまして、売上げは今回も100万円ぐらいで、非常な感覚としましてはリピーターの方が多くて大変喜んでいただいているというふうに思っております。

○永本浩子委員 何かうれしいお話で、こういった食を通じて姉妹都市との友好が深まるということとはとてもいいことではないかなと思います。

令和4年の見込みと今後の方向性、また目標として、ほかの姉妹都市ともこういったことをやる計画があるのか。また、ほかにもどんなことを考えていらっしゃるのか教えていただければと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 令和4年につきましては、現状では先ほどお話しましたように、北海道東京事務所の方と引き続き連携を実施しますとともに、友好都市であります厚木、それからほかの都市の方にも少しずつお声がけをして可能な範囲で取組を広げていきたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 ぜひ拡大しながら取り組んでいただければと思います。

次に、91ページのものづくり総合支援事業ですけれども、先ほども他の委員の方から質問があ

りました。その中で、今回増額となった理由として、令和3年と令和4年に200万円、200万円の2年計画の予定があるということでお答えがあったところですが、これは新商品の開発ということなのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 ものづくり総合支援事業の拡充分でございまして、委員おっしゃるとおり、新製品創出事業の1件の増額ということでございます。

○永本浩子委員 ちなみにどういうものかというのは教えていただけるのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 こちらの開発しているものにつきましては、今後特許とかそういうこともございますので、ちょっと詳細は申し上げられません、水産加工会社による機械の製造ということで、こちらは東京農大の方とそういう技術開発を連携して行っている事業でございます。

○永本浩子委員 何か非常に希望の持てる内容かと思えます。

また、これまでの実績としては、結構ものづくり総合支援事業、幅広のものかと思うのですけれども、主な実績としてはどんなものが挙げられるのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 ものづくり総合支援事業につきましては、新製品創出につきましては、平成13年度から、事業化スタートアップにつきましては平成15年から長年やっている事業でございまして、その中、過去にちょっと主なものを何ぼかピックアップしたいと思うのですけれども、一つには蛍光灯リサイクルガラスを原料としましたガラス工芸品、これが平成21年に新製品創出事業として行っております。また、山ワサビを使用しましたかす漬けの開発、網走産牛乳を活用したお菓子、また地ビールパッケージデザインの改良などをこの事業で行っております。

○永本浩子委員 ちょっと聞いただけであっと思うような内容の商品で、創生塾の方ともちょっと関連もしながらやってきていただいていたのかなと思います。今後もまたこういった形で新しい商品等生まれていくように、取組のほうお願いしたいと思います。

最後に、93ページの女満別空港利用促進事業についてお伺いいたします。

まずこの事業内容についてお伺いいたします。

○高橋勉観光商工部参事 新型コロナウイルス感

染症の発生以降、当市では感染状況に応じてマイクローリズム促進に資する事業などを実施しておるところでございます。

令和4年度においては、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、道外客の獲得について検討していかなければならないと考えております。

オホーツクの玄関口であります女満別空港の利用促進を目的として、各航空会社が持つ強みや特性に合わせた効果的なプロモーションを実施し、網走市の魅力的な観光資源と女満別空港の存在を全国に発信し、誘客へとつなげるとともに各路線の利用促進を図り、路線拡大並びに存続を図ろうとするものでございます。

○永本浩子委員 今までも大手のJAL、ANAのほうでも様々な網走で行われる網走マラソンやシートゥーサミット等とも連携をしながらやってきたところかと思えますけれども、ここに来てLCCが入ったというのは網走にとっても大変に心強いことだと思えますし、ここを大いに活用していただきたいと思いますという思いがありますけれども、例えば農大生とその家族の方、今までも網走に来ていただいていたかと思えますけれども、LCCが入ったことでかなり来やすくなるのではないかと思います。また、農大の中でも世田谷本校と厚木分校とまたオホーツクキャンパスの学生との交流というのを、大学としても考えてくださっているようなのですけれども、そういったところにも大いに使っていただければと思えますけれども、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○高橋勉観光商工部参事 委員お示しのとおり、LCCの成田女満別線、あるいは関西女満別線、2路線の就航によりまして、従来のレガシーキャリアに加えまして、航空機利用者、お示しされたとおり、様々な利用者に対して利用者のニーズに合わせた選択が可能になったと思っております。それに加えまして、関東、関西圏域の大都市、その近郊から移動が身近になるという大変メリットが大きいものと考えております。

なお、先ほどの東京農大の連携、お聞きしたところによると、東京農大さんと関西方面の高校2校の連携が図られていまして、観光サイドとしては今後教育旅行の誘致にもつながっていく非常にありがたいものだと感じているところでございます。

○永本浩子委員 ぜひ積極的にいろいろな角度を開拓できるように取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

また、他の委員のほうからも女満別空港の読み方がわからないという人が結構多いのと、網走の玄関口がこの女満別空港なのだということを認知していない人もいるということで、そういったところもまた検討していただければと思えますけれども、今回成田と関西空港便と2便増えたことで、新しい事業も先ほど関西のほうの高校との連携ということも生まれてきていますので、またぜひLCCに新たな路線の開拓もできればと思えますけれども、その辺のところ意気込みを聞かせていただければと思えます。

○高橋勉観光商工部参事 繰り返しになるかと思えますけれども、レガシーキャリアあるいはLCC航空会社と今回お示したような事業を展開することによって、さらなる利用者拡大あるいは路線の利用促進を図って、今後とも女満別空港の存在を全国に発信していきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひそういったところを力を入れて取り組んでいただければと思えます。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。

○立崎聡一委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 日本共産党議員団松浦敏司でございます。皆様にはお久しぶりでございます。

いつかはコロナというのがやってくるのだろうというふうに私自身も思っておりました。我が家の仕事の関係もあって、不特定多数の人たちが出入りするということもありまして、しかし、まさかこの時期にというのも驚きでありまして、実は皆さん御承知だとは思いますが、7日の日に私の妻が陽性ということになり、その日に保健所から私が濃厚接触者だということで、不要不急の外出を禁止するというふうに言われ、昨日、昨日ではないですね、今日の午前0時をもって解除ということになりました。そういう意味では、今日の質問も理事者の皆さんとの事前の聞き取りなどもしておりませぬので、不十分な点があるかもしれませんが御容赦いただきたいと思います。

そして、また今回の私自身が濃厚接触者ということでより一層コロナ関係で努力している市の職員や、あるいは保健所、様々な関係している皆さんには大変その御努力に感謝をしたいというふう

に思いますし、敬意を表していきたいというふうに思います。

実は、私の妻は7日に陽性ということになりましたが、9日、いわゆる2日後には解除というふうになりまして、しかし私は開放されないということで、皆さんの議会活動、この本会議をはじめ予特についてはユーチューブを見させていただいて、勉強させていただきました。

それでは、早速質問に入ってまいります。

まず1点目ですけれども、農業の関係についてです。

国は、みどりの食料システム戦略というのを2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、言わば国の目玉となる取組としておりますけれども、この戦略とはどういうものなのか。また、網走の農業への影響について伺います。

○佐藤岳郎農林課長 みどりの食料システム戦略についてでございますけれども、社会資本の持続的に対する大きな危機については、農林水産省も早急かつ大胆な取組が求められていると認識しておりまして、経済、社会、環境のバランスの取れたSDGsの達成や2050年カーボンニュートラルの実現のために、食料、農林水産業の分野においてもこれに積極的に貢献していく必要があると考えられているところでございます。

このみどりの食料システム戦略の農業関係のKPI、主なKPIといたしましては、化学農薬、これについては2050年までに化学農薬の使用量の50%低減、それから化学肥料については2050年までに輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の30%低減、それから有機農業につきましては、2050年までにオーガニック市場を開拓しつつ耕作面積に占める有機農業の取組の面積の割合を25%に拡大することを目指すこととされているところでございます。

また、具体的にはこの化学農薬、化学肥料や化石燃料の使用の抑制を通じた環境負荷の軽減により、カーボンニュートラルや生物多様性保全・再生を促成し、災害や気候変動に強い持続的な食料システムの構築がされるものと認識をしております。

網走の農業への影響についてでございますけれども、このみどりの食料システム戦略につきましては、2050年に目標設定をされた長期的な戦略であるということで、本市農業においては現時点で

大きな影響はないというふうに考えておりますけれども、今後より具体的な政策、事業が制度化、出されてくるということが考えられておりますので、この状況を注視しながら網走市の農業に沿った施策を活用して、当市の畑作3品を主体とした網走農業の持続的な発展を環境にも配慮して目指していきたいというふうに考えているところでございます。

○松浦敏司委員 答弁にあったように、2050年までということ、ただ、2030年までにまた目標も、中間目標というのも立てております。ですから、現瞬間は確かに直接的な影響は出ていないかもしれないけれども、やはりカーボンニュートラルに向けて、やっぱり網走市の農業も変えていかなければ国全体の目標達成にならないと。だから、さきの新電力もそうなのですけれども、いろいろな意味で国、道、地方自治体で取り組んでいかなければならない。ただ、農業の関係でこれをするというのは相当大変なことだろうと私は実感といいますか、私が農業したのは馬ですから、今のような機械ではありません。だから、想像はなかなかしにくいのですけれども、でもやっぱり今の農業の状況を考えると、機械もほとんどディーゼルとかガソリンです。そんなものもありますし、とりわけ農薬も低農薬というふうな目標も掲げているかというふうに思うのです。だからそういう意味では、今よりさらに農薬を削減しなければならないということも今後考えなければならないことになるのだろうと。その点では、現時点で原課としてはどんなふうな見通しか伺いたい。

○佐藤岳郎農林課長 このみどりの食料システム、確かに中間目標が掲げられております。その中で、やはりそれを達成するための技術の開発というものが伴っていかなければならないというふうに考えております。

そういった中で、一つは今現在進んでいる部分としては、スマート農業の推進によって施肥量の削減ですとか、そういったことが図られると考えておりますので、そういったものも一つずつ実施、実行しながら、将来2050年カーボンニュートラルに向けて取組を進めていければいいのかなというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 スマート農業も当然そうだとはいふに思うのですが、もう一つ大変なものは、先ほど私も言いましたけれども、農薬を削減する

ということは、いわゆる農作物の収穫にも直接的に影響すると。農薬を減らせば害虫なり、いろいろな病気がつく。ここがやはり農家の皆さんは大変不安だろうと思うのです。ここをどうするかというのも当然考えていく必要があるのではないかとこのように思うのですが、現時点での原課としての考え方を伺います。

○佐藤岳郎農林課長 今確かに化学農薬、それから化学肥料というのは急に削減はできないと考えてございます。そのため、やはりこういった化学肥料を使わなくても済むような技術の開発というものに伴って初めてこれが実行されていくものだというふうに考えてございますので、そういった動向をきっちり注視をしていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 現時点ではその辺では理解しました。

それで、実はこのみどりの戦略の中に、現在2万3,000ヘクタールしかない有機農地を2050年までに100万ヘクタールまで拡大すると。2030年までには3倍からの6万3,000ヘクタールを目指すというふうになっています。そこで伺いますけれども、網走市における有機農地というのはどれくらいあるのか、わかればお示しいただきたいと思えます。

○佐藤岳郎農林課長 先ほどお話ししたとおり、当市、基幹作物畑作三品ということでございます。有機農業については、現在ほばないものであるという認識をしております。

○松浦敏司委員 そうなのですね。だから、この点でも実はこのみどりの食料システム戦略というのは非常にハードルが高いのだろうと、私もこれを見て感じたわけです。戦略そのものを成功させるという点でも相当厳しいハードルだということをもまず認識しなければならないというふうに思えます。

そういう意味では、網走市としても今後これに向けてやはり相当知恵を絞っていかないと、有機農地というのは難しい。でもそれは一定程度やらないと、多分このカーボンニュートラルの達成に向けてという点では障害になるのだろうというふうに思うのです。その辺でもし見解があれば伺います。

○佐藤岳郎農林課長 やはり有機農業が一筋縄ではないというのは委員お示しのとおりだと思います。

ます。そのため、やはり我々としても開発できると、我々が何かを開発できるわけではないですけども、やはりそういう何かに代わるものというのが、無害なもの、地球の環境に配慮したものが開発されて、それを使用していくようにということで、農業者にとっても、JAとしても努力をしていくべきだということに考えています。

○松浦敏司委員 これ以上言おうとは思いませんが、ただ、この有機農地というのは非常に難しい問題、どこかでやると周りにも広がるといいますか、悪い面も広がるというようなことがあって、害虫をどうするのかというふうないろいろな問題が起きて、地域でも全国の中でこういう有機農地でやっている人たちも現実にはいますけれども、やっぱり近隣のうまいかないということもありますから、やっぱり理解が広がらないとこれはできないものだというふうに思いますから、これは今後の大きな課題として、原課でも取り組んでいってほしいというふうに要望したいと思います。

次に移ります。

○立崎聡一委員長 松浦委員の質疑の途中ですが、暫時休憩します。

再開は午後2時10分です。

午後2時00分 休憩

午後2時11分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦委員の質疑を続行します。

松浦委員。

○松浦敏司委員 次に、シロシストセンチュウ、予算説明書では85ページになっておりますが、予算として202万円計上されておりますが、新年度における事業の内容について伺います。

○中塚成史農林課参事 ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除事業の予算の内容なのですが、ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除事業で国が行うGp発生確認調査の補助やGp蔓延防止に係る広報啓発活動など、こちらのほうの予算として旅費の9万3,000円、ガソリン代の63万3,000円、車両リース代99万6,000円、資材保管施設の修繕などで30万円で、防除協力金以外の202万2,000円の予算を計上させていただいています。

○松浦敏司委員 そうすると、蔓延防止のための

直接的な圃場に対する対応のための予算ではないということで理解してよろしいのでしょうか。

○中塚威史農林課参事 まだ現在計画の段階ですが、令和4年度のジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除につきましては、12圃場43.7ヘクタールを防除する計画となっております、今段階の防除協力金の単価で出しますと、2,691万9,200円が防除協力金の単価と、交付金となります。

○松浦敏司委員 そうすると、これとは別な形であるということで理解しました。

近隣の町にも感染が広がっているというふうなお話も聞いているところですが、これまでのシロシストセンチュウ蔓延防止対策の進捗状況、結果として今さっき言われた数字になっていると思うのですが、その辺についてもう少し詳しくお答えください。

○中塚威史農林課参事 これまでの防除の進捗状況というところなのですが、平成29年度から令和元年度までのジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除で網走市内で確認された161圃場679.32ヘクタールのうち、146圃場622.24ヘクタールは検出限界になっております。

その後、令和2年度から令和7年度までの6年間、緊急防除事業が延長されまして、検出限界以下とならなかった15圃場57.08ヘクタールと新たに確認された58圃場229.10ヘクタール、合わせて73圃場286.18ヘクタールについて、植物を基本とした緊急防除を行って、全ての圃場で検出限界以下となるように防除が進められているところでございます。

ちょっと続けます。すみません。

令和3年度までに網走市内の219圃場908.42ヘクタールで確認されたジャガイモシロシストセンチュウですが、緊急防除により192圃場792.31ヘクタールで検出限界以下となりまして、現時点ではジャガイモシロシストセンチュウの要防除面積については27圃場116.11ヘクタールとなっております。

○松浦敏司委員 なかなか、なくならないし新たにも出てくるということで、なかなか厳しいものだなというふうに思います。

今後こういったところに引き続き、でも植物で防除できるということが証明されてきて、そういった方向で進めているというふうに思いますから、引き続きそういった形でやっていくのだろう

というふうに思います。

それで、区域というのはあまり地域を言ったらよくないね。いずれにしても、新たな別の地域で網走市内で発生したというようなことはあるのでしょうか。

○中塚威史農林課参事 網走市内では11区域でジャガイモシロシストセンチュウが確認されたという形にはなっておりますが、防除を進めた結果ですが、4区域についてはジャガイモシロシストセンチュウが検出限界以下になったということで……、新たな地域での発生はございません。

○松浦敏司委員 新たなところはないというのは幸いです。近辺で広がっていると思います。取りあえずわかりました。引き続き、取り組んでほしいというふうに思います。

次に移ります。

もち麦栽培促進事業ということで、予算説明書が85ページにあります、174万円あります。

農業者に費用の一部を助成するというふうにありますけれども、具体的にはどのような取組に対して行うものか伺います。

○佐藤岳郎農林課長 令和4年度のもち麦栽培促進事業についてでございますけれども、この令和4年度については令和3年度に引き続き品質の向上と栽培技術確立のための試験栽培を行うこととしておりまして、その試験を行う圃場の生産者に対しての支払いを予定しているものでございます。これが生産者反当たり1万円で300アール、3ヘクタールですね、で30万円というふうになってございます。

また、そのほか、試験圃場など小ロットでもち麦の受入れを行うための乾燥機、精麦機の購入として121万3,000円、それから食感分析の委託、これは試験栽培を行っていただいている普及センター等の要望もございまして、専門の研究機関に委託をするものでございますけれども、硬さですとか、付着、粘り、こし等について器械で測定をして数値化するものでございまして、これの委託費用が23万1,000円となっております。これの合計が令和4年度174万4,000円となっております。

○松浦敏司委員 品質向上のためのということでありました。それはそれで理解しました。

それで、今現在作付面積というのはどのくらいにまで広がっているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 令和3年度の実績になりま
すけれども、400町の面積でもち麦が栽培されて
いるところがございます。

○松浦敏司委員 相当な面積だというふうに思い
ます。

昨年だったというふうに思うのですけれども、
もち麦の買取り先が品質の面で色が濃いいいま
すか、というようなことの問題があったのかのよう
に私は聞いているのですが、その点での問題とい
うのは解消したのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 もち麦の品質についてで
ございますけれども、当市で栽培をしている品種に
ついてでございますけれども、この品種の栽培の
結果ですけれども、β-グルカンという機能性の
数値というものは非常に高いということで良好に
なっているのですけれども、色味において若干黄
ばみがかかっている。また、食感ではぷちぷち感
が少ないといった、そういう評価になっておりま
して、令和3年度より、先ほどお話ししました試
験栽培を行っておりますけれども、令和3年には
施肥の量、肥料の量を標準区、それから多肥区、
それから減肥区ということで設定をして試験を行
いまして、つい先日実務者のほうから食感の試験
についての結果ということで報告があったのです
けれども、令和元年産に比べて令和3年産のもち
麦については、その食感試験については大幅な改
善が見られたということで報告を受けておりま
す。まだちょっと色味の改善については、今まだ
大きく見られないということの報告もありました
ので、今後も試験研究により改善が図られるよう
に継続して試験栽培のほう進めていきたいという
ふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 私のような素人にはよくわから
ないのですけれども、黄色みがあるのがそんなに
悪いのかなというふうに思ったりもします。

それで、どういった形で食するか。御飯に混ぜ
て食べるという方法は当然あるのだけれども、私
が好きなのは麺にして食べる。これは兵庫県辺り
であるのですけれども、これは非常においしい、
非常に食感もいいですし、喉越しもいいというよ
うなことであります。そういったことも考えると、
やっぱり付加価値を高める方法はできないも
のかと。そういったメーカーに引き取っていただ
くのも当然それはそれでいいと思うのですけれど
も、網走産もち麦というように、何か特徴

ある付加価値をつけるような方法も考えてもいい
のではないかとというふうに思うのですけれども、
その辺でどのようにお考えでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 委員お示しのとおり、この
もち麦については、先ほどお話ししましたβ-グ
ルカンという機能性に優れた作物になっておりま
して、こうした中、令和3年度になるのですけれ
ども、網走市のほうにもち麦フィールズという一
般社団法人が設立をされまして、農大の教授、そ
れから農大の職員、それから生産者、それからそ
の食に携わる方というのが中心となって活動をし
ているところなのですけれども、当地域での小
ロットのもち麦の生産から商品開発、販売を行っ
ていくということとなっております、先ほど委
員お話ししたとおり、直接食べる以外にも粉末化
することによって麺、それからパンとかになる。
それからまた、みその開発も今行っているという
ことで聞いておりますので、幅広い活用が行われ
るということとを考えてございます。

○松浦敏司委員 そうなのですよ。非常に栄養面
もいいし、いろいろな食べ方もあるということな
ので、これはぜひ付加価値をつけるための研究と
いいますか、網走市内にはたしか製粉業はなかつ
たというふうに思うのですけれども、近隣の北見
辺りに行けばあると思うのですけれども、製粉会
社との関係で何か連携しながらいいものができな
いかということも考えてもいいのではないかと
私は思っているわけです。それぐらい私はもち麦
が好きだし、もち麦麺が好きなのですけれども、
そういった人たちも多分いるのではないかと
いうふうに思います。せっかくそういったもち麦
フィールズとかという、立ち上げたということも
ありますから、そういったところでもぜひ考え
方で研究してほしいと思うのですが、見解を伺いま
す。

○佐藤岳郎農林課長 このもち麦フィールズは先
ほどお話ししたとおり、その中に食に非常に詳
しい方も含まれております、加盟されております
ので、そういった方が様々な商品につきまして、例
えばスープですとか、あとそのまま潰してシリアル
にしたりとか、そういったいろいろな食べ方が
できます。なので、本当に好き嫌いを選ばない
という、麺もうどんもありますしパスタもあります
ので、そういった形で幅広く活用が図られる生産
物だと思っておりますので、今後ともこういった

ところに期待をしていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 そのぐらいいろいろな点で利用できると思いますか、ということなので、将来の網走の農業に取って代えるような作物かもしれませんけれども、引き続き努力して行ってほしいというふうに思います。

次に移ります。

網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策で、これは先ほど栗田委員から質問があって、令和3年には10ミリ以下の稚貝といますか、そういうのが確認されたということでありました。それはそれで展望を持てるようなことになったのかなというふうには思うのですが、これまでの取組の内容はどういうものだったか、若干栗田委員の質問に重複すると思うのですが、改めてその辺伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 網走湖のヤマトシジミ安定化に対する取組でございますけれども、先ほどもお話ししましたが、平成30年3月に網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会を本市と地元漁協、東京農業大学、北見工業大学、網走水産試験場と、それから河川管理者であります網走開発建設部様のほうにオブザーバーに入らせていただいて設置をして、問題の検討を実施してございます。

この網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策事業というものは、この検討会の議論の結果、網走湖のシジミ資源安定化に向けて必要であるシジミの産卵生態、初期生活史、シジミ生息場所の水利水質、ヤマトシジミの水質浄化機能の評価につきまして、平成31年から5か年間網走市水産振興協議会へ本市の西網走漁協が50万円ずつ費用を負担して、東京農業大学、北海道総合研究機構、北見工大に調査を実施していただくものでございます。

今までの調査の結果なのですが、シジミの産卵生態、初期生態、初期生活史につきましては、春から産卵期までの水の環境というものが産卵に影響する可能性が強いということでした。今までは夏場に高水温、高塩分であれば、卵をシジミが産卵するというふうに思われていたのですが、それだけではなくて、それまでの過程におきまして水温、塩分というものが必要であると。さらに、産卵につきましては、1年に1回ではなくて複数回実施されて、水温、塩分、それから大潮周りのときに産卵するということが東京農

業大学の試験で確認されてございます。

稚貝の着底につきましては、西側の岸の棚部に多く、幼生が多い場所につきましては表層と水深2メートルの流れがほかの地区と比べて速いということが、北見工業大学の試験でわかってございます。

それから、シジミの水質浄化機能、これはシジミ資源が仮に網走湖から枯渇した場合に湖にどのような影響を与えるかということで、北海道総合研究機構のほうで試験をしているのですが、シジミによる窒素とリンの取り込みと、それから排出量の収支を計算してございまして、一応水槽試験の中ではシジミの取り込む量のほうが多く浄化機能があるということでございました。

令和4年度の取組につきましては、一応今までこういうような試験は行っているのですが、この件の試験につきましては様々な条件の下に複数回実施することが必要でございます。特に、フィールドにおける産卵生態、初期生活史につきましては、毎年条件が変わりますので、引き続きこのような研究を続けていく予定となっております。

○松浦敏司委員 詳しい説明ありがとうございます。

私、たまたま網走市民の方から聞いたのですが、もともと網走湖のシジミは藻琴湖にあったもの、それを漁師の方が網走湖に持っていった、そこで環境がよかったせいかどんどん増えたと。今はどうかといえば、藻琴湖は塩分が強すぎて産卵できないということで逆に持ってくるというようなことで、濤沸湖もそんなふうになっていると思うのですが、そんなような歴史があったと。ただ、藻琴湖にしても、私が網走に来た50年前からすると、半分とまではいかないけれども、相当陸地が増えてしまった。それから、網走湖も同様ですよね。相当陸地が増えてしまったという環境が大きく変わっているというようなことも当然あったりして、シジミにとっては今非常に暮らづらい、生きづらい網走湖になってしまっているという点で、やっぱり今課長が答弁したような形で、早くシジミがそこで生息できる環境をつくらなければ枯渇、まさに枯渇してしまうというふうに思うわけです。

次に伺いたいのは、シジミ資源を回復させるために、今網走湖の内水面の漁業者が生産調整をし

ているというふうにも聞いております。どのような取組なのか、わかっている範囲で伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 網走湖のシジミの生産調整についてでございますけれども、網走湖のシジミ漁業につきましては、西網走漁協と網走水産試験場が中心となって、資源量調査というものを実施してございます。この調査の結果から、西網走漁協の漁業者が年間の生産量、いわゆる漁獲量を決めてございます。生産調整ということ、近年は御存じのように、シジミの産卵が行われず湖内のシジミ資源量が減少しているため、年間の漁獲量を減らすことにより、産卵する母貝の保全を行う取組でございます。

具体的には、平成30年までシジミの年間生産計画量730トンということで漁業を行ってございましたが、資源が減少したことにより、令和元年度は600トン、令和3年は550トン、そして令和4年度、来年度になりますけれども、来年度につきましてはさらに漁獲可能量、許容量といいますけれども、漁獲する量を減らすことを検討するというふうに向っております。

○松浦敏司委員 そうなのですね。私も実はシジミ漁師さんに聞いた話ですけれども、そこは比較的夫婦でやっているのですけれども、年々こういうふうには生産調整で減らしてきたと。それはそれでシジミを守るためにやむを得ないのだけれども、令和4年度でいうと、さらに減らすということによって年間の売上げが1,000万円以下になるというふうに向っております。つまり消費税でいえば課税されないところまで収入が、当然生産量が減るわけですから、収入が減るといったことが言われました。先ほど栗田委員も言ったように、やはりそういった漁師さんのやっぱり暮らしをしっかりと守るために何が必要かということ、市としても考えていかないと、漁師さんというのは結構お金があるように見えるけれども、やはり内水面の網走湖の漁師さんたちは相当の間生産量を控えているというようなこともあって、厳しい状況に追い込まれてきているというふうには私は思っているのですが、そういう意味で、しっかりと原課としてもやっぱり調査といいますか、状況を把握する必要があるのではないかと思います。その辺でのお考えを伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 委員御指摘のとおり、

非常に近年の生産調整、漁獲量の減少によって各漁業者の減収が、減っているということは存じてございます。それで、このあたりの事項につきましては、当然シジミ検討会の中でも漁業、漁獲量等についての情報は共有いたしますし、今回お二方からこのようなお話も頂きましたので、組合のほうにも情報をいろいろと聞いて検討していきたいというふうに向っております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に移ります。

同じく網走湖水質・資源調査事業補助金ということで250万円計上されております。これは漁業安定化のために行う湖内環境及び漁業資源に関する調査を支援するというふうに向っておりますが、具体的な中身を伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 網走湖水質・資源調査事業補助金についてでございますけれども、こちらのほうは網走湖の水産資源の安定化を図るためにシジミ、ワカサギ、シラウオなどの水産資源の動向、産卵及び資源の添加に関する調査、またシジミの種苗生産、放流事業の実施、湖水流入河川の水温、塩分、溶存酸素、浮遊物等の環境調査を西網走漁協が実施しておりますので、そちらに対しての支援を実施してございます。

具体的には、先ほどお話ししましたように、例えばシジミの資源量調査、西網走漁協と網走水試のほうでサポートしながら実施しているのですけれども、これらの費用であるとかもワカサギ、シラウオにつきましても西網走漁協のほうで資源管理がきちんとしていまして、資源量を調査によって調べた上で漁獲量を算出してございます。

それと、シジミにつきましては資源が減少しているため、西網走漁協のほうで種苗生産、放流試験を実施しております、そのような費用についてもこちらの補助金のほうでサポートしているような状況になってございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

ワカサギなども網走湖で産卵をするということでもありますけれども、以前聞いた話ですけれども、ワカサギが産卵する環境もだんだん場所も狭くなってきているというような話も伺ったことがあります。そういった意味でも、やはり網走湖の環境をしっかりと守っていくと、そして、ワカサギが非常に取れる湖ですから、そういう意味でもしっかりと守っていくために努力してほしい

というふうに思います。

次に移ります。

これもシジミに関係するのですが、濤沸湖のシジミ人工種苗生産・放流事業ということで83万円計上しておりますが、濤沸湖産シジミも非常に出ているわけですが、この間の取組の状況と生産状況について伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 濤沸湖のシジミでございますけれども、濤沸湖では昭和40年代までシジミの漁業がされておりましたが、環境の改変によってシジミが全くなりなくなっております。そのような中で、平成25年から網走川のシジミを移植しまして漁業を再生するという検討が開始されました。そして、平成30年から令和2年までは当市と、それから小清水町の補助事業により漁業再生に向けた本格的な取組を開始しております。

この結果、現在移植・放流によるシジミの漁業が再開されるようになりまして、平成25年まで漁獲量がゼロであったものが平成31年には漁獲量が5トン、令和2年は4トン、令和3年4.5トンと確実に移植・放流によって漁業が定着している状況と認識しております。

○松浦敏司委員 いずれにしても移植ということですから、しかしもともとはそこにシジミがいたということなので、その環境が悪化したために子孫を残せなくなってしまうということになっているのだらうというふうに思います。

私も濤沸湖シジミも食べたことがあるのですが、網走湖産と別に変わらない、私の味覚が悪いのかどうかわかりませんが、引けを取らない、どっちがどっちだと言われてもわからないというふうに私は思いました。そういう意味では、ここでも大事な事業だというふうに思います。

そこで次に、種苗生産技術の開発と放流調査というふうにあるのですが、どういったものなのか伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 濤沸湖のシジミにつきましては、先ほどお話ししましたように、網走川からの移植資源によって維持されているわけですが、先ほどから御質問いただいているように、近年環境の変化によって網走湖のシジミ資源というものが減少しております。このような中で、網走湖、網走川からも濤沸湖のほうには移植しているのですが、これらの移植種苗の安定供給に非常に大きな不安を抱えております。このよ

うなことから本事業では、濤沸湖内にまいているシジミから種苗生産を行いまして、それを濤沸湖に放流することによって、他地区に影響を受けない濤沸湖で独立をした安定的なシジミ漁業を目指すものでございます。

事業につきましては、令和3年から7年までの5か年間を計画してございまして、令和3年度につきましては、濤沸湖畔に簡易的ではあるのですが、種苗生産施設を整備しまして種苗生産試験を開始してございます。一応、計画では令和7年度までに濤沸湖における種苗生産技術の開発と放流技術を開発するという計画となっております。

○松浦敏司委員 非常に夢のある話だなというふうに思います。しっかりやっていってほしいと思います。

次に移ります。

レイクサイドパーク・のとの関係で、予算説明書では91ページになりますが、1,379万5,000円というふうにあります。この予算の中にはパークゴルフ場の管理運営費も入っているかというふうに思います。以前も質問したことあるのですが、パークゴルフ愛好者からは網走のレイクサイドパーク・のとのシーズン券が高いという声が伝えられております。今年はどうのような利用料になるのか伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 パークゴルフ場の利用料金につきましては、従前からほかのゴルフ場と比較しまして高いという御指摘は頂いてございます。しかしながら、現状のパークゴルフ場の利用者数と利用収入についてなのですけれども、平成29年なのですから、平成29年なのですから1万3,319人、収入が325万円あったものに対しまして、近年はコロナ禍による閉園等の影響、それとともにパークゴルフ人口の減少によりまして、令和2年は9,152人、216万円、令和3年度は6,861人、168万円と減少傾向となっております。その結果、令和2年度に実施しました指定管理者の中間見直しにおきます指定管理委託料につきましては、従前から年間約200万円を増額しないと維持運営ができないという状況になっており、非常に厳しい状況となっております。

利用料金につきましては、スポーツ・トレーニングフィールド、それから、てんとらんのパークゴルフ場と協議の上、一応同額としてございま

して、回数券等についても相互で共用できるようになってございます。ただ、今のお話ではシーズン券というお話だったのですけれども、このようなことを総合的に勘案しますと、現段階では利用料は現行のままとするというふうに考えてございます。

しかしながら、当パークゴルフ場も平成14年に造られて、施設の老朽化も進んでございますので、今回の予算でも計上しておりますけれども、各種改修を行いまして、少しでも利用者の皆様の満足度を向上させるような取組に対して努力をしていきたいというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 御存じのようにここは能取漁港があったところであって、用途変更をする中であいう形で国のお金も入って、それによって能取特別会計が大幅に改善していくと、そして今日に至っているという点で、ある意味、あそこは非常に貢献している施設だと。そして、パークゴルフ愛好者の皆さんにとっては健康増進も含めて非常に人気の高いところだというふうに思うのです。ただ、やっぱり今の答弁にあったように、大幅に利用者が減っていると。これは一つには高齢化というのがありますよね。それから、それに伴ってもう高齢化によってできない人たちが相当数、私の周りにもいらっしゃいます。そういったこともあると。新たに若い人たちが、では日常的にやれるかといったらそれはなかなかできないので、休みのときしかできないというようなこともあります。そういう意味では、委託料そのものが今の料金でいいのかどうかというのでも検討しないとより一層、私のところに声を寄せる人たちは、もう少し安ければいいのに、ほかの人たちにも誘えるけれども、近隣のまちと比べるとあまりにも差がありすぎてそうもいかないということで、ぜひ下げようと言ってくれというふうに厳しく圧を受けております。そんなこともあって、ぜひ運営する側にとってはやっぱり現状ではできない、だからその分はやっぱり市が何とかするほかないのだろうと。それによって、高齢者の健康が維持できるのであれば、それにこしたことはない。これは医療費にも影響するわけですから、そういう意味でも頑張ってほしいなというふうに思うのですが、今後の利用状況というのは多分これからさらに大きく増えるというような状況にはないのだろうというふうに思いますが、原課としてはどんな

ふうに見ているのでしょうか。

○渡部貴穂水産漁港課長 今後の利用状況なのですけれども、パークゴルフの利用者につきましては、今議員御指摘のとおり、なかなかこれから増えていくという見込みはございません。それで、このパークゴルフ場におきましては、全国パークゴルフ協会の公認コースとなつてございまして、全国的パークゴルフ協会のほうも会員が減っているというふうにお聞きしてございます。

一方で、このパークゴルフ場に併設されておりますキャンプ場につきましては、近年のコロナ禍によりまして、利用率が非常に伸びてございまして、そのあたりをトータルで考えながら今後の運営につきましては、当然市と、それから指定管理先もありますので、それらも併せて検討をしていきたいというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 期待をしております。

次に移ります。

どこバスについてです。

代表質問でも質問しておりますけれども、この間私もいろいろ利用している市民からお話を伺っていますけれども、答弁の中にも若干ありましたけれども、改めて伺いますが、利用者からの評判というのはどのような評価が得られているのか、その辺を伺います。

○北村幸彦商工労働課長 どこバスについてのお尋ねでございます。

利用者からの評価ということでございますが、利用者のアンケートとか、どこバスモニター事業、これによります意見、要望では、利便性はよいものの運行エリア、料金体系、予約方法の改善を求める声がある状況でございます。

○松浦敏司委員 全くそうなのですよ。それで、特に料金がエリアをまたいだら700円ということで、これは相当高いというふうに思います。

答弁の中には、今年料金体系も含めて見直すというような話もありますから、多分その辺も検討するのだと思うのですけれども、どういった方向になるのか伺います。

○北村幸彦商工労働課長 新年度の料金体系でございます。

利用者からのいろいろな御意見を参考にしながら、新年度におきましては、これまで市街地エリアをA、Bエリアという形で分割していました。それを一つのエリアといたします。新たに二ツ岩

地区、呼人地区、天都山地区までエリアを拡大しまして、天都山、呼人地区は一つのエリアとして、市街地域としては市街地区エリアとしてのエリアとなります。エリア内での移動は一回500円、エリアをまたぐのは700円となりますけれども、こちらのエリア拡大に合わせまして、これまでの回数券のほかにお得な定期券、このような設定もしておりますので、このように料金体系を見直しながら本格運行に向けて取り組んでいくことにしております。

○松浦敏司委員 市街地という一くりにして500円と。これが安いかというと、これは特に北見辺りがあるよりも低料金でやっているものから、やっぱりそこと比べると網走は高いというふうにしてもなります。エリアをまたぐと700円ということになれば、主にこれを利用するのは高齢者ですからね。高齢者は収入が減っています、毎年。私も年金0.4%、今年下げられます、というように、この間ずっと年金が減らされている中で、物価は上がるし、頼りにしているどこバスもなかなか高くという声があります。ぜひ、これはまだ今年までは、新年度令和4年度までは実証実験というようなことでありますから、それはそれである意味実験ですから、本格的になる段階ではもうちょっと変わってくるのかもしれませんが、やはりそういう改善が必要だろうと。利用者にとっては便利だというのはもう間違いないと言われておりますから、これは大事にしながら、あとは料金をどういうふうにするかということが問題だと思うのですが、その辺で見解を伺います。

○北村幸彦商工労働課長 今後の料金設定についてのお尋ねでございますが、今後につきましては、利用者のニーズ、利用者数、運行収益、それとハイヤー料金との兼ね合い、このようなことも考慮いたしまして、地域公共交通活性化協議会での議論を踏まえながら、運行事業者と総合的に検討してまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

最後に、中小・小規模事業者の支援についてですけれども、昨年度コロナの関係で中小・小規模事業者への国、道、市の支援金というのが支給になったというふうに思うのですが、どのぐらいになるのか。それから、支援金が支給されたことによって、所得税が増額になると、市民税、あるいは

は国保料の負担が増えるということなどがあるというふうには私は認識しているのですが、その辺での状況について伺います。

○北村幸彦商工労働課長 ひとつ確認ですけれども、今年度、令和3年度の状況でよろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

令和3年度の国、道、市の中小企業の個人事業者への支援金についてでございますが、まず国の支援金としましては、4月から10月までを対象としました月次支援金、11月から3月までを対象としました事業復活支援金がございます。

北海道の支援につきましては、4月から10月までを対象とした特別支援金と飲食業などを対象としました休業・時短要請協力金がございます。この協力金は5月16日から6月20までの36日間と、8月27日から9月30日の35日間の緊急事態措置期間、また今年の1月27日から3月21日までとされており、54日間の蔓延防止等重点措置期間が対象とされております。

市の支援としましては、商工労働課所管分といたしまして、社交飲食店の応援金、営業継続応援金、緊急社交飲食店自主休業支援金、社交飲食店支援金、営業継続支援金がございます。

仮の話なのですが、4月から毎月、前年または前々年の同月期の売上げが50%以上減少した場合で各種支援金をフルに受給した場合の計算になりますが、月次支援金では法人で140万円、個人で70万円、事業復活支援金は法人で最低100万円、個人では50万円となりまして、合計で国からは法人で240万円、個人が120万円となります。

また、市からは営業継続応援金、支援金が40万円となりますので、トータルとしまして法人では280万円、個人が160万円となります。

飲食店の場合は、北海道の時短要請協力金がございます、1日当たり2万5,000円とした場合なのですが、合計125日で312万5,000円の協力金となります。また、市からは社交飲食応援金、緊急社交飲食店自主休業支援金、社交飲食店支援金が40万円と、国の月次事業復活支援金を合算しますと、法人では472万5,000円、個人では392万5,000円となる計算となります。

ただいま説明いたしました支援金につきましては、課税の対象となります。給付金や協力金につきましては、事業による収入を補填するものとし

て売上げなどとともに収入に計上されることとなります。税につきましては、事業によって、収入から経費などを差し引いた事業所得に対して課税されることとなります。基本的には課税されるのは事業所得が生じた場合、いわゆる黒字となった場合となります。当たり前の話になりますけれども、赤字であれば税は課税されないこととなります。税が課税されるということにつきましては、相応の所得があるということと認識しております。これは支援金に限らず、通常の営業収入が増えたものと同じようなものと考えております。

○松浦敏司委員 詳しくありがとうございます。

いずれにしても、そういうことなのです。課税されてしまうのです。コロナで営業が大変で休んでいるから支援金を頂くのだけれども、それを収入認定されてしまうということですから、それは大変なことです。だから、市税で増収になったというのは、この部分も若干は入っているはずなのです。市税が反映されますから。それから、一部には国保も影響を与えている人も中にはいらっしゃるというようなことで、何のための支援金だったのだろうと。結局本来支援して何とか生活を支えた中で、税が増額になる、国保料も上がるということになって、実績なし、何というか、支援金から税金が取られてしまうという何とも不思議な、何とも変な感じを受けて、私もこの3月の確定申告の中ではお手伝いしましたけれども、やはり去年も納める人がいました、増税になった人もいます、今年も増税になった人も何人もいます。というようなことが実は、この支援金にあるという点では、やはり本来支援金ですから、課税の対象にしないというふうにするのが筋だろうというふうに思います。そのことをぜひ機会があれば、国に対してもそのことを述べてほしいし、これは税の関係になると思うのですけれども、その辺はしっかり伝えていただきたいなということを要望して、質問を終わります。

○立崎聡一委員長 ここで、暫時休憩いたします。

再開は午後3時10分。

午後3時02分 休憩

午後3時11分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続けます。

小田部委員。

○小田部照委員 大分重複している部分がありますので、割愛しながら何点か確認させていただきます。

就業型移住促進事業、こちらも他の委員からありましたが、都会から地方へと移住、就業された方に支援金を支給して人材不足の改善を目的とした大変重要な事業の一つだと私は思っているのですが、本市としてはなかなかうまくいっていないという現状、今、先ほどの答弁で8社、北海道マッチングサイトのほうに8社が協力いただいて掲載されているということでしたが、今年度、令和4年度の取組として、新たに商工会議所などの協力を得ながらというようなお話ありましたが、なかなかその程度の取組では令和4年度も実のある事業となるのかなというような、私の率直な感想です。

改めて、これが例えば8社が10社、20社になったからといって定住、移住につながるかといったらそうでもないと思います。やはり網走の魅力をしっかり伝えながら、そういったこの事業の展開に努めていただきたいと思います。改めて令和4年度の取組の工夫、意気込みなどあれば伺いたいと思います。

○高橋優紀観光商工部参事 就業型移住促進事業の周知に対する今後の取組ということですが、先ほどの答弁にありましたように、実績がなかなか伸びていかずというところは正直なところございます。引き続き、網走商工会議所ですとか関係機関と協力しながら登録を呼びかけていくところと併せまして、その企業だけではなくあらゆる業種の事業者の方々に対してもこの事業を知っていただけるように周知のほう努めてまいりたいと思いますし、それを通してサイトを登録していただいて移住につながるよう努めてまいりたいと思います。

○小田部照委員 より一層工夫と努力を重ねて、しっかりと実のある事業にしていただきたいと思います。

次に、こちらも重なっていましたが、若者就業定着推進事業と。網走の若者の地元定着を図るため、市内に新規就職された方に対し奨励金を給付するという内容で、内容は30歳未満に1人5万円給付するというような内容の話がありました。

この春、地元の高校を卒業して網走のホタテ漁船団に就業される若者が実際おります。非常に喜ばしいことで、大変期待しているところではありますが、もちろんこちらの方も対象となるという認識でよろしいでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 若者就業定着推進事業のホタテの漁業者の方が適用になりますかということですが、こちらにつきましても対象の方は市内の事業所に新規雇用された30歳未満の方ということで、要件としまして雇用保険の加入が行われていることということを一つ上げております。こちらの雇用保険に加入ということで、通年雇用ではない方につきましても、例えば季節労働者の方ですとか、アルバイト等であっても一定の期間の雇用が確保されていて雇用保険の加入条件を満たすことから、通年雇用ではない方についても支給の要件を満たすということで対象となります。

○小田部照委員 ちょっとすみません、わかりづらかったのですが、つまり網走を支える基幹産業、漁業に従事する若者に対してはしっかりと応援、支援ができるということでしょうか。

○高橋優紀観光商工部参事 網走を支える漁業の方々につきましても、雇用保険の加入をしていただいている方につきましては対象となります。

○北村幸彦商工労働課長 すみません、説明の補足になります。

例えば漁業者の方、冬の間には仕事がないという方もいらっしゃると思います。通常というか、多いのが当課で持っています斜網地域の通年雇用促進協議会、そういうところで働いている漁業者の方につきましても、短期雇用特例被保険者という形の雇用保険に加入されていると思います。この雇用保険に加入されている方であれば、この奨励金は対象となります。さらに、これに該当させるというのはやっぱり網走も冬の間は流氷が来て仕事がないわけなのですけれども、冬の間もまた例えばアルバイトでつないで翌年もまた雪が解けてから事業に従事される方という方も多くいらっしゃると思いますので、まず雇用保険に加入している方を対象としたところでございます。

○小田部照委員 網走を支える基幹産業、漁業の実態というのは網走は流氷が来ますので通年で働ける環境にはありません。どんな漁師の方も底引

き船が一番長く操業していますが、今はまた操業開始されておりますが、流氷が来たら操業をやめて2か月程度休みます。全てがそういう形なのでですね、ホタテ船も、アキアジも、みんなそういう漁業のスタイルなのですが、今言った雇用保険、失業保険が掛かるような体制なのですよ、今従事されている人たちは。こういう人たちには要するに支給されるのですか。応援してあげられるのですか。

○北村幸彦商工労働課長 ちょっと話がちょっとくどくなりましたけれども、例えば何々漁業部に勤めている方につきましても短期雇用特例被保険者ということで、雇用保険をかけられている方がほとんどだと思いますので、この奨励金は対象となります。

○小田部照委員 対象となることで理解いたしましたが、これは北海道や国の事業ではないと思いますので、網走で定めた新しい事業、立ち上げた事業なので、目的は網走の地元の定着を図るということで、しっかりといろいろ柔軟な対応ができる事業だと思いますので、ぜひそういった方々、地元に残って漁師になりたい、農家に従事したい、いろいろな方がおりますので、ぜひそういった方々にもしっかりと応援して支援してあげようという取組を、生きた事業にしていっていただきたいと思います。

次に、農業担い手育成事業について伺います。

こちら網走の基幹産業である農業を守る大切な事業であります。様々な取組がなされてきているようですが、その実情と近年の状況など、推移など伺いたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 担い手の確保、育成の対策事業ということでございますけれども、当市においてはまず農業後継者育成研修事業、これは市の単独事業になりますけれども、これが計上されておりまして、内容については網走のJA青年部、それから女性団体の道内外の先進地の研修に対して支援をする内容となっております。令和4年度、これ32万円となっております。実績といたしましては、令和2年と3年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のために研修は実施はしていませんけれども、元年から30年については、それぞれ道外、道内の研修を行って、先進地視察を行って32万円の支出がされているところでございます。

また、網走市の農業担い手実践研修の支援事業補助金というのもございまして、これも市の単独事業でございますけれども、これは農業の後継者及び新規参入者を対象としたJAオホーツク網走の担い手実践研修に支援する内容となっております、これについては令和4年度250万円を計上をさせていただいております。これの実績についてでございますけれども、これも令和2年は非常にコロナの関係で道内、それから道外の研修ができなかったということで非常に少ない33万円の補助金事業の支出ということにはなっているのですけれども、それ以前の平成31年については139万2,000円、平成30年については250万7,000円、平成29年は248万4,000円、平成28年は350万円の実績となっているところでございます。

あと、これは国の事業になるのですけれども、農業次世代人材支援事業というのがございまして、これは就農前の研修と就農直後の経営の確立を支援するという事で、農業者の研修への支援とそれからあと研修後の経営開始間もない方ということでの支援となっております、これは国の制度が令和4年からちょっと変わったものですから、元の準備型、研修への支援ということで、助成額といたしましては75万円の2回、年150万円、失礼いたしました、ごめんなさい、13万円の12か月の156万円を最長2年間、これは研修への支援として支給されるものとなっております、経営開始後の認定新規就農者に対して助成するものが同じく13万円掛ける12か月、これが156万円を最長3年間受給することができるものとなっております。

これの実績についてですけれども、これはまた制度がちょっと変わってきていることもありますけれども、平成29年からの実績になりますけれども、平成29年度が712万5,000円、これは5名の方、夫婦含めて5名の方。それから、平成30年度の実績ですけれども554万2,000円、これが4名の方。それから、平成31年度の実績として600万円、これも4名の方。それから、令和2年度の実績としては2名の方が118万1,000円となっております。

このほか、網走市の新規農業者の参入支援事業といたしまして、新規参入者が円滑に就農できるように就農後5年以内に取得した農地等の固定資産相当額の5年分を助成する事業といたしまし

て、今年度23万4,200円を計上させていただいておりますけれども、これの実績については平成31年が26万円、これが4名ですね。令和2年が23万4,200円で4名。それから、令和3年の数字でありますけれども7万4,800円、これも2名となっております。

このほか、当課の協議会を通じてではございますけれども、婚活事業への支援ですとか、あと結婚の祝い金ですとかという制度もございます。

主な育成の事業については以上となっております。

○小田部照委員 詳しい御説明いただきました。

様々な事業展開で、基幹産業である農業を支えるということで大変重要な取組ですので、より一層の充実を図っていただきたいと思います。

一方で、水産業、こちら担い手不足というのは深刻な問題であります。こちらの支援事業というのはどういったものがあるのか伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 水産業の担い手、先ほど農業の担い手、農業後継者ということでございました。水産業もまずは担い手ということで、漁業後継者不足というような観点でいきますと、現状ではまだ後継者不足は起こっていないというふうに認識してございまして、当市のほうは漁業後継者に関する北海道等の調査もございしますが、そういうものも組合等に聞いても、特にそこまで困っていないというふうなお話なので、特段漁業の担い手、後継者対策というものは実施してございません。

○小田部照委員 実情何もないのですよね。水産漁業者に対しての人材育成、人材確保の支援策というのは今までもずっと何もないのですよ。

でも現場の実情というのは、今答弁いただきましたが、実際網走ホタテ養殖部会でいうと、もともと13軒でそれぞれ事業者がホタテの稚貝の生産に当たっていたわけですが、近年2軒が後継者不足も合わさって、いろいろと担い手不足も合わさって2軒やめてしまったことによって、今は11軒でホタテの栽培漁業の根幹を支えています。その11軒が13分の負担を担ってやっておりますが、これ以上減ってしまうと、同じような粒数を出荷できないような現状にあります。あわせて、網走のホタテ漁船団、今月28日から操業となりますが、何とか今のところ現状は人の確保はされた

と聞いておりますが、途中でけがだったり離職、いろいろな理由で離職につながって、そのシーズンを人のいないまま大変な苦勞をしながら、それぞれ操業されているのが実態であります。また、4月からは西網走漁協、ホタテ船団も操業となりますが、現状6名船員が足りておりません。こちらはハローワークにも掲載して募集をかけているところではありますが、それぞれ稚貝だけではなく、それぞれの漁業の現場で人手不足、担い手不足というのは深刻化しております。こういった現状を捉えて、これからはやはり人材育成の農業のように、人材育成、担い手育成の事業というものもやっぱり確立させていかなければいけないのだと私は思いますがいかがでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 今お話いただいた件につきましては、きちんとちょっと分けて考えなければならぬので補足させていただきますけれども、まずホタテ稚貝業者が13軒減っているというお話、こちらは漁業担い手、後継者ですね、これにつきましては、先ほどお話ししましたけれども、今まではこのような担い手、後継者不足というものはないのですけれども、本当ここ数年一気になのですけれども、非常に例えばもう廃業するとか、そういうようなものが出てきておまして、これらにつきましてはやはり市としても基幹産業の漁業のために考えていかなければならないというふうに思っております。

もう一方、ホタテ漁船等の乗組員の方、こちらは漁業就労者とこの場では言わせていただきますけれども、後継者ではなくて要は漁船上で労働される方ですけれども、こちらにつきましては近年非常に人が集まりにくくなっているというふうにお聞きしております。さらに、ホタテの稚貝につきましても、今東京農業大学があるからどうにか人を集められておりますが、やはり高齢化、働き手不足、それと何よりも漁業の作業が非常に重労働であるということから、年々人を確保することが厳しくなっているというふうにお聞きしております。

漁業につきましては当市の基幹産業でありまして、水産加工業、それから運送業、販売業など裾野も広いと、仮にこのようなことで漁業生産力が低下した場合には当市の経済に与える影響は非常に大きいものであるというふうに認識しております。

このようなことから、当市といたしましても漁業就労者、それから先ほどお話のありました後継者も併せまして、漁協と早急に協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

○小田部照委員 御丁寧な答弁ありがとうございます。

今回予算特別委員会ですので、また違うときにしっかりと質疑させていただきたいと思っております。

次に、水産デジタル化事業について、この概要と中身について伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 水産資源量調査デジタル化事業についてでございますけれども、本事業は今まで海底カメラの画像を目視することにより、計数を実施してございましたホタテ資源量調査、要はホタテを漁獲する生産計画を立てるために海の中にあるホタテがどのぐらいいるかというものを調べる調査なのですけれども、こちらにつきまして、網走水産試験場が開発しました新しい画像解析システムを導入することによりまして資源量の算出を行うものでございます。

本事業につきましては、今まで試験として網走水産試験場で実施していたのですけれども、令和3年度に網走水産試験場が開発事業を完了するというので、令和4年度から網走漁業協同組合のほうで実用化に向けた機材の導入を進めるものでございます。

○小田部照委員 これは何か年かの計画だということではよろしかったでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 本事業につきましては、5か年で設備投資を実施するものでございまして、この5か年で調査に使うカメラのハウジング、それからビデオカメラ、カメラ自体は鋼鉄製のそりにカメラを設置して、海底を曳航、引くのですけれども、そのための架台であるとか、そういうものを5か年で整備する計画となっております。事業費につきましては、令和4年が総事業費で180万円、市の補助金が2分の1、90万円、令和5年度が120万円、市の負担が60万円、令和6年度は120万円、市の負担60万円、令和7年度と令和8年度はそれぞれ100万円ずつで市の負担が50万円というふうになってございます。

○小田部照委員 この事業も水産振興に大変重要な事業ですので、今後の利活用に大いに期待しております。

次に、網走湖のシジミ資源についてですが、こ

ちらも他の委員とかぶっておりますが、環境の整備が必要であると。代表質問でも質問させていただきました。蓄積した土砂やヘドロが、それを取り除く大規模なしゅんせつ工事が必要であると考えを述べさせていただきましたが、回答としては平成29年に一定程度の効果が得られたとして事業は終了していますというような御答弁をいただきましたが、やはりまだまだ水質の改善というものが必要であります。またあわせて、流れた土砂によって長年にわたり、浅化が進んで船も着けられない、荷揚げもできないというような本当に長年困っている、御苦労している地域も実際あります。私も何年も現場に行ってお話を聞いて、担当課といろいろと協議してきましたが、実際なかなか課題の解決には至っていないというのが実情であります。やはり漁師さんはそういう大規模なしゅんせつ工事が進まないために環境の改善が図られない、シジミの資源がどんどん枯渇していくというような、地域で本当に困っている実情というのは担当課もわかっていると思いますので、今後とも大規模なしゅんせつ工事というのは必要であると私は思いますが、所見を伺います。

○渡部貴聡水産漁港課長 網走湖の浅化に関する御質問でございますけれども、網走湖は実は法律上、網走川の一部となっております、管理は国の管理となっております。そのため、管理者であります国としましては、湖は基本的に河川、川として管理してございます。そのため、土砂の堆積による湖の浅化につきましては、河川の機能、つまり水の流下能力に支障がないと判断をしまして、河川事業として湖のしゅんせつというものは、実施するのは非常に難しくなっております。

先ほど議員お話のありました平成20年度に終了した網走湖、網走川水環境改善緊急行動計画、通称清流ルネッサンスⅡという事業でしゅんせつ等実施しているのですけれども、こちらは河川管理者が河川管理ではなくて環境保全、環境維持ということで実施されたのでしゅんせつが可能でございました。したがって、現段階では、河川管理者が湖をしゅんせつするというのはなかなかいろいろなハードルがあるというふうに認識してございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、網走湖につきましては、今お話ありましたように、漁業者

が船着場として利用しているところもございまして、そちらが現在浅化をして非常に利用に支障が出ているということも従前からお聞きしておりますので、河川管理者であります国、それから漁協とともに課題解決に向けて協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○小田部照委員 ぜひ、国や道にしっかりと要望、声を出しながら、課題の解決にしっかりと努めていっていただきたいと思っております。

次に、あばしり海の幸PR事業、こちらほかの委員が質問されておりました。

この事業は、魚食普及活動も含めて地域の子供たちに水産物のよさ、おいしさを知ってもらい、また、漁業の知識を深めてもらうということで、出前授業なども執り行っていて、漁師さんに興味を持ってもらうだとか漁業に興味を持ってもらうという意味で、将来にわたっていろいろな経験ができて、取組が期待されて、私は大変評価している事業の一つなのですが、令和4年度は2回、回数を増やすというようなお話でしたが、令和3年度は魚食普及としたタコとホタテだったかな、ホタテを利用した給食の提供とかをやっていましたが、今年度はどのような海産物を水産物を利用する予定なのかをお伺いいたします。

○渡部貴聡水産漁港課長 あばしり海の幸PR事業、本年度は水産物加工品販売戦略促進事業というもので小学校に対して水産物、議員お話のありましたタコとホタテのほうを提供して、今年につきましては西網走漁業協同組合の青年部様に御協力を頂いて、小田部市議のほうにも青年部として参加していただいて、出前授業を実施していただきまして、非常に好評でございました。

先ほどお話ししましたとおり、本事業につきましては、名称をあばしり海の幸PR事業と変えまして、今年につきましては小学校に対して1回だったものを2回開催することを計画してございます。

本年度提供する水産物につきましては、実施する時期、それからそのときに捕れているもの、また小学校の給食につきましては提供する水産物、搬入する姿、切っている状況とか、骨であるとか、様々な制約がございまして、今後何を入れるかというのは検討はしたいのですけれども、現段階では、まず網走を代表する水産物としてホタテにつきましては来年度につきましても提供して

いきたいというふうに考えてございます。

○小田部照委員 この事業、本当さらなる充実により一層努めていていただきたいと思います。

次に、観光リーフレット作製事業ありますが、これは昨年より100万円ほど予算が上がっておりますが、どんな事業内容なのか伺います。

○高井秀利観光課長 観光リーフレット作製事業の予算の拡充の理由でありますけれども、令和3年度の予算は新版デザインの作製のための予算となっております。モデルコースの提案や流水、歴史、文化などの紹介、追跡可能なQRコードの追加など、内容の充実を図っております。

令和4年度は今年度作製した新版デザインを基に、2万5,000部印刷する予算となっております。

○小田部照委員 2万5,000部印刷する費用だということで、昨年度はデザインだけということで、これ毎年リーフレットを作製しているのではなくて、何年かに一度という認識でよろしかったでしょうか。

○高井秀利観光課長 リーフレットをつくる周期でございますけれども、おおむね5年ごとに新版を作製しております。その間につきましては、在庫状況を見ながら増刷をかけて使用しているというような状況でございます。

○小田部照委員 5年越しのリーフレットということで、大変いろいろと期待するところではありますが、掲載内容だとかいろいろな工夫、どのようなものが新たに、新しい5年ぶりに出るリーフレットはどのようなものなのでしょうか。

またあわせて、どのようなところ、観光協会ですとか市役所の窓口ですとか、いろいろなところに置くのでしょうか、こういったところに置いて周知していくものなのか伺います。

○高井秀利観光課長 今年度デザインを刷新した内容でありますけれども、先ほども御説明いたしましたけれども、モデルコース、一日滞在したらこういうコースがいいですよという御提案をするですとか、食にスポットを当てて食のこんなものが食べられますよみたいなもののお知らせから、あとは流水の紹介、歴史、文化などの紹介をしたりで、あとは先ほど説明しましたけれども、このQRコードからホームページに飛んだときに、こういった方の属性の方がアクセスしているのかというところの追跡ができるような工夫もデジタル

化ということで入れております。

リーフレットにつきましては、市役所の案内ですとか、議員御指摘のとおり、道の駅、観光案内所に設置をいたしまして、あとは全国各地で開催されるイベント等で配布等をしたいというふうに考えております。

○小田部照委員 デジタル化ということで、様々な工夫がなされているリーフレットが作製されるということで、コロナ禍で観光需要が相当落ち込んでいますので、観光需要回復に大いに一手となるように期待しているところであります。

続きまして、サンゴ草群生地の整備事業について伺います。

この事業はサンゴ草維持管理するための大切な整備事業だと思いますが、このスケジュール感をまず伺いたいと思います。

○高井秀利観光課長 事業のスケジュール感でありますけれども、6月ぐらいまでに工事を終わらせて、堤防の整備を図りたいというふうに考えております。

○小田部照委員 6月ぐらいまでには終わらせるということで、サンゴ草のシーズンには間に合うようにということなのでしょうが、網走にとってこのサンゴ草というのは大変貴重な、重要な観光資源の一つであると思います。このコロナ禍で昨年、その前年度も唯一であった地域のさんご草まつりも中止になってしまいました。しかしながら、昨年もコロナの影響であまり人が来てないのかなと思っていたのですけれども、僕もちよこちよこ仕事の帰りとか寄ってみると、物すごい人いるのですよね。毎日、何百台という車が止まって、見て、帰っていくのですよ。何もお金が落ちる仕組みがないのですよね。

昨シーズン、令和3年度になります。夏場、そのシーズン、赤いじゅうたん、サンゴ草のシーズンには地元の観光協会と連携して地域の漁師さんたちがホタテだとか、ツブだとか、直売所、浜焼きをやったり、いろいろ工夫、試験的にですけれども工夫して努めているところですが、現状、シーズンに1日どれぐらい、そしてシーズンにどれぐらいの方が来られるのですかね。

○高井秀利観光課長 サンゴ草群生地への入り込みでありますけれども、さんご草まつりの過去の来場者ですとか、過去の来訪者からの推計となりますけれども、平成29年度で10万人程度、平成30

年度も10万人、平成31年度は15万人、令和2年度はコロナの影響もありまして3万9,000人程度、令和3年度は2万5,000人というふうな来場者の数になっております。

○小田部照委員 コロナ禍の中でも3万人前後が来られて、コロナではないシーズンには10万人以上の方が来られると、すごい数の人数。

ただ、遊歩道の整備に関してちょっと担当課に伺ったことあるのですが、これは北海道の管理ということで、市は今回の防波堤のほうとトイレのほうと観光協会のほうと携わって管理していると思いますが、これだけの人数が来るのですから、やっぱりお金を生む仕組みが必要なのだと思います。あったほうがいいと思います。せっかくこれだけの人が来るのですから、ほとんどお金がかからないから来てるとも思えないですね。地方から、やっぱり聞いてみると内地のほうからわざわざこの赤いじゅうたんを見に来られたりして、すごい殺到して僕ももうびっくりというか、すごいのだなど、この需要というかね。だから、ぜひ何かお金を稼げる仕組み、地元観光協会と連携してでしょうが、をつくっていくべきだと思いますがいかがでしょうか。

○高井秀利観光課長 議員御指摘のサンゴ草群生地周囲でお金を稼ぐ仕組みということでありますけれども、サンゴ草群生地何か出店するといった際にどういった支援ができるというようなことを卯原内観光協会ですとか、網走市能取湖サンゴ草再生保全協議会、地域の住民の方とも研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○小田部照委員 ぜひ試験的にですけれども、今シーズンからまた地元漁師さんたちが直売所をやりたいと言っているの、観光協会通してぜひ支援していただけるような仕組みをつくっていただきたいと思いますと思いますが、もう一度いかがでしょうか。

○高井秀利観光課長 まずはどのようなことで支援ができるのかということも含めて、地域の皆さんと研究をしていきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 終わります。

○立崎聡一委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、何点か伺っていきたいと思いますけれども、まず市営美岬牧場管理運営事業ですけれども、他の委員から詳細を伺いま

したのであれですけれども、令和7年度には黒字化をしていくという説明も先ほどあったところですので、今後もこの形を続けていってということだと思うのですけれども、令和7年度以降はずっと黒字なのですかね。その点だけ1点確認させていただきたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 市営美岬牧野の管理の関係でございますけれども、これについては令和7年度以降、黒字となっております。気象状況にもかなり影響されて、実は令和3年度本年度については干ばつの影響も受けまして、2番草がかなり取れなかったりとかということもあるのですね。なので、ちょっとそういった気象状況にまずは左右されるということがございます。それとあと、今簡易更新をかけておりますが、これが未来永劫何十年も同じ状況が維持されるわけではないものですから、またそれは今後考えていかなければならないと思いますけれども、当面黒字になっていくのではないかとということで試算をさせていただいているところであります。

○金兵智則委員 当面ということで、理解をしたいというふうに思います。

続きまして、水産物ブランド化事業について伺おうと思います。

まず、その中の水産業パワーアップ事業補助金ですけれども、今年度のおさかな普及事業から、先ほどの説明では一部海の幸PRへ事業が移ったということ、名称変更ということですが、事業内容を比べてみますと、消費拡大ではなく、ブランド化を図るというような変更点のかなというふうに思うところがあります。

それと、補助金というふうに変更されたという点もあるのかなと思いますけれども、事業内容、名称変更の理由等についてお伺いしたいというふうに思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 水産物ブランド化事業の水産業パワーアップ事業補助金についてでございますけれども、本事業につきましては、水産物加工品販売戦略構築事業とおさかな普及事業をスクラップ・アンド・ビルドして組み換えた事業でございます。水産業パワーアップ事業補助金につきましてはもともとのおさかな普及事業の中に入っております。もともとのおさかな普及事業というものは一部、まず一つの事業としましてパンフレット、それからポスター等による普及促

進、それと併せまして、このパワーアップ事業補助金で水産業の普及、ブランド化等に資する取組に対して10万円を一応上限としまして水産関係団体、水産加工事業者、それからそのような団体に対して補助金を出すという事業でございまして、本年度につきましては、もともとおさかな普及事業の中で40万円だったものを10万円増額しまして50万円として、水産業パワーアップ事業補助金を外出したような形となっております。

○金兵智則委員 わかりました。もともと中に組み込まれていた事業名が表に出てきたという、単独になったというような形ですので、さっきのは違ってちょっと堅い名前になったのかなというふうには思いますけれども。

あと、代表質問の答弁に将来的な交流人口と地産地消を進めるために、これ多分あれですよ、あばしり海の幸PRの話だと思うのですが、市内の小中学校や農大に水産物の提供や地場産水産物の消費拡大、魅力発信に関する取組を進めるというふうにありましたけれども、ブランド化を進めていくのと地産地消を進めるのはなかなか難しいところもあるのではないかなというふうに思うのですが、お考えについて伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 今お話のございました海の幸PR事業につきましては、地元小中学校、それから東京農業大学等にいわゆる地産地消ではないのですが、地元の水産物を提供するというので、そちらとブランド化というお話だったので、ブランド化といいますとそもそもほかの水産物と差別化を図るということで、本事業を実施することによりまして、小中学校、東京農業大学の学生等、現在網走にいますけれども将来的に大きくなって外に出たときに、通常のホタテではなくて網走のホタテ、網走のタコというような形で認識をすることで、将来的にそういうような網走のものはおいしい、つまりはほかの水産物と差別をすることによって将来的な波及効果というものを狙った事業でございませぬ。

○金兵智則委員 将来的に大きなお話なのかなというふうに思いますけれども、ただ意外と子供の頃に食べたものは味は忘れないのですよね。昔、僕もちょっと東北のほうに大学に行っていたのですが、アスパラが出てきて食べたらすごく

おいしかったのです。前に食べたのと違うなと思って後々聞いたら、うちから送られてきていたものだということで、それを調理して出したんだよなんて下宿のおばさんに言われたりとして、なかなか忘れないものなのだなというふうに思ったので、これはもうやっぱり積極的にやっていただきたいなというふうに思います。

あと1点、PRといった部分で、昨年まで水産加工フェスティバル開催事業というのがありましたけれども、来年度行わないことになっておりますけれども、終了の理由とそれに代わるものが何かあるのか伺いたいというふうに思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 水産加工フェスティバル事業についてでございますけれども、こちら平成16年に水産加工品の普及促進、販売拡大を目的にして開催を始めてございまして、開催当初は産学官連携、食育、一次産業の紹介、普及などをテーマに、水産加工品以外の地場産品や地産地消の推進を図っておりました。しかしながら、近年は水産加工品に焦点を当ててはいたのですが、試食コーナー、これ無料の試食コーナーなのですが、そちらを目的にされて来場される方が非常に多くて、本来の目的である地域の産業の発展、地産地消の推進などの訴求効果が薄れてきているというようなことを感じてございました。

また、加工会社の廃業及び縮小、それから小売販売からの撤退などもございまして、参加事業者が減少傾向にあつて、直近で開催されましたコロナ以前の平成30年度につきましては、5事業者、このうち1事業者につきましては当市農林課が農産物を売ってございまして、実質4事業者であり、開催当初の2分の1程度の参加者となっております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、令和元年度から開催が中止となつてございまして、これまでのような開催方法がアフターコロナ、ウィズコロナ時代にはなじまないかと判断するとともに、過去14回の開催で一定の波及効果は達していると判断をしまして事業のほうを完了させていただいたところでございます。

なお、令和4年度以降、このような水産物のPRはしないということではなくて、水産加工業者単独の今までのフェスティバルではないのですが、他団体、それから市役所の中で、例えば農林

課、同じ農林水産部の中で実施するイベント等で機会を見つけて水産物の普及促進について進めていくことを検討してございます。

○金兵智則委員 わかりました。一定程度の目的、目的とちょっと変わってきてしまったというのと役割は果たしてきたのかなということで理解をしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

次に、バス関係の質問をさせていただきます。

まず初めに、どこバスですけれども、どこバスの実証実験の最終年ということで、3月10日の新聞でしたかね、とてもとても詳しい説明が載っていましたので、あれが詳細かなというふうに思いますけれども、改めて来年度の詳細とどのように変化があるのかお伺いしたいというふうに思います。事業内容についてお伺いしたいというふうに思います。

○北村幸彦商工労働課長 どこバスについてのお尋ねでございます。

新年度の取組になりますが、先ほど松浦委員の答弁でもお話ししましたけれども、まず運行エリアを今年のエリアから拡大をいたしまして、呼人、天都山、二ツ岩地区を追加する形になります。それに併せまして、現行であります市街地エリア、A・Bエリアという形で2つのエリアに分けているのですけれども、市街地エリアを一つのエリア、もう一つのエリアを天都山・呼人地区のエリアという形になります。エリア内の移動につきましては、1回500円、エリアをまたぐ運行の料金については700円となります。

昨年同様、回数券を用意するのに加えまして、1か月乗り放題の定期券の設定をしております。ちなみにですけれども、回数券なのですけれども、65歳以上でアプリ利用の方とか、アプリ利用の方というような区分で設けております。参考までに65歳以上の回数券をお買い求めの方につきましては、3,000円で額面4,000円の回数券となります。なので、500円エリアのところ1回乗りますと、実質375円で乗れる計算になります。エリアをまたぐのは700円が525円という計算になります。1か月乗り放題の定期券につきましては、こちらも65歳以上の例で申し上げますと、4,500円の1か月の定期となります。こちらの、週2回乗って月20回乗る計算になりますと、1回当たり225円で済む計算になります。それ以上乗ると

もっと安く乗れるという形になりますので、御自分の利用頻度を考えた形でこういうお得な券を購入していただくと便利かなと思っております。

○金兵智則委員 いろいろと詳しい御説明ありがとうございました。

あと新聞のほうでは、バス停が51か所が増えるということも書いていましたし、あと何でしょうか、通勤通学で使う路線バスの定期券を提示すると一律100円で利用できるということも書いていたので、新聞に書いてあるので、今説明はなかったのですけれども、多分合っているということで理解をしたいなというふうに思います。

あと、今年度先駆的調査実証プロジェクト推進事業助成金ということで補助500万円受けていたと思うのですけれども、来年度ちょっとこれが予算説明書には見つけられなくて、補助ということになっていたのですけれども、どんな補助があるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○北村幸彦商工労働課長 どこバスの事業でございますが、令和2年度から実証実験ということで3か年やる予定で進めております。令和3年度、今年度につきましては、今委員おっしゃるとおり補助金を確保して経費の一部に充てているところでございます。今年度の予算資料、資料1号の主要事業調書のほうのどこバスの項目で、補助という形の表現、表示になっておりますけれども、これ大変申し訳ございません、記載の誤りでございまして、補助が今年度で終了してしましまして、次年度、新年度につきましては、補助が今のところないということですので、こちら単独ということで誤りでございます。大変申し訳ございません。

○金兵智則委員 それでは、単独ということで全額市から手出しをするということなのだなというふうに思いますけれども、ふるさと納税で3,000万円ということで、明記もあったかと思うのですけれども、それで間違いはないですね。

○北村幸彦商工労働課長 この新年度のどこバス実証実験事業につきましては、財源としましてはふるさと納税の基金でございます。

○金兵智則委員 わかりました。

今年度につきましては、実証実験がまだ終わってないという状況ですけれども、今年度目標数値があったかどうかちょっとあれですけれども、令和4年度のときには4,000人という乗車人数もあ

りました。あとサポート事業者を10社というような、これも令和4年度ですけれども、令和3年度にはその数字があったかどうかわからないですけれども、その辺今年度の状況とあと利用者の予約方法についてどんな割合なのか、お伺いしたいなと思います。

○北村幸彦商工労働課長 今年度のどこバスの利用状況でございます。

今年度は6月から3月31日今月末までの運行ということで予定していますが、6月から12月までの実績でございますが、6,063名、1日当たり平均22.7名で、月当たり約670名となっております。2月に入ってから利用者数が伸びてきて、月平均30名を超えるような形になっております。

あと予約の関係でございます。

予約の方法は電話が8割、アプリが2割ということになっております。

○金兵智則委員 多分、公共交通計画をつくられたときよりははるかに人数が多いということで、着実に浸透してきているのかなというふうに思いますけれども、やはりネックとなってくるのが予約方法のかなと。それでも、僕9月にこれを一般質問させてもらっているのですけれども、あのときたしか85%と15%ぐらいだったと思うので、2割まで行ったのかなという感覚もしなくもないと。高齢の方が多いと思いますので、これは様々な事業で今後やっていくのだと思うので、ここはやっぱり上げていかないと、コールセンターのほうの負担にもなるということで、コールセンターのほうも人がいなくて今募集しているような状況もフェイスブック上では出ていたりもしたので、やはりここは積極的にやっていただきたいというふうに思います。

そして、先ほど松浦委員のほうからもありましたエリアの話、価格の話、いろいろとちょっと御不満も出ているよといった中で、1点病院の受診などにこのどこバスを使うときに、路線バスであれば何時に出発すれば病院に何時に着くと、大体ですけれどもね、ずれることもありますので、路線バス使うことのできるのですけれども、ちょっとどこバスだと到着時間が読み切れないというところもあって、早く出ればいいのかもわからないですけれども、ちょっとタクシーを使うという、病院の予約時間が決まっているときはタクシーを使う

という方がいらっちゃって、なるほどなというふうに思うのですけれども、この辺の対応というのは可能なかどうか。新年度で何かやってみようということ、考えがあるのかお伺いしたいというふうに思います。

○北村幸彦商工労働課長 到着時間に関する考え方でございますが、これまでの定時定路線の路線バスと大きく異なる部分でございまして、到着時刻に幅があるのは御指摘のとおりだと思っております。その中で、AIによる最適ルートの乗り合いでの運行によりまして、時間の幅を最小限に止めることができるものとなっております。

また、これまで病院などへの路線が設定されていない場所から乗換えなしで移動が可能となることから効率よく活用できるものと考えておりますが、委員御指摘な話につきましては今後の課題として検討してまいりたいと思っております。

ちなみに、現状の話なのですが、予約してから乗車する配車までの時間なのですけれども、10分以内が8割で、平均すると7分ぐらいというような状況と伺っております。今年度エリアを拡大したこともございまして、その辺の到着、予約から到着、配車の到着までの時間というのがどのぐらい平均してかかるのかというののもちょっと見極めながら、あとまた運行会社の網走バスとも協議しながら、オンデマンドバスという形の運行になっていますけれども、将来的には時間の予約ができるものかどうか、その辺も協議しながら検討してまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 協議は進めていただきたいというふうに思いますけれども、あと大体の時間がどこかで、オンラインとか携帯のほうで予約ができるような人が多くなってくれば、例えば今は10分後ぐらい、大体今呼んでいただくと10分後ぐらいですとか、今ちょっと混んでいるので20分後ぐらいですみたいのが出せるようになればいいのでしょうか、そういうこともいろいろと考えていってほしいなというふうに思います。

そして、どこバスの実証実験が進んでいく中で、1月23日からだったでしょうかね、既存の路線バスが2割ほど削減され、どこバスへの移行というのが進んでいくのかなというふうに考えるような状況であります。ただ一方で、削減に対して利用者のほうからはバス会社にはいろいろと意見

が寄せられているということでもあります。特に、全然知らなかったと。バス停にはあったのですけれどもね、1月22日までと1月23日からということで、各バス停にはついていたのですけれども、周知の面での意見が多かったそうであります。この件に関して、市としてどのような認識をし、また今回の路線バスの削減に関して、どのような協力や対応を行ってきたのかお伺いしたいというふうに思います。

○北村幸彦商工労働課長 まず、どこバス導入に係る根本的な話になりますけれども、市内の路線バスにつきましては朝夕の利用というのは通学、通勤の方で利用されていますけれども、日中につきましては利用者がいないということで、そこをどうにかしなければ持続可能な公共交通は築けないということで、どこバスということの実証実験を始めたところでございます。

こちらにつきましては、業務の効率化と利用者の利便性を図るためどこバスを導入しているわけなのですけれども、そこで利用の少ない時間帯の路線バスをどこバスに置き換えていくということを考えております。その一環として、運行事業者である網走バスが進めております既存の路線バスの見直し、減便につきましては情報を得ながら市のホームページでも周知を図ったところでございますが、なるべく広く市民の皆様にかかるような形で網走バスとも情報共有しながら努めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 別に移行していくことが悪いと言っているわけではなくて、今回に関してはどうしたのかなという話だったのですけれども、市のホームページでは周知に一役買ったよということでの答弁だったのかなというふうに思います。

あと、どこバスではないのですけれども、地域コミュニティ交通対策事業なのですけれども、西山通線及び二ツ岩線の運行経費に対する補助という事業内容なのですけれども、どこバスの運行エリアが新年度から、先ほど説明いただいたとおり、二ツ岩が含まれるということはどうなるのかなと思って調べたところ、市のホームページには今月の31日で運行を終了するというお知らせが載ってありました。

終了する路線への補助というのがちょっとわからないところもあると思いますので、説明を求めたいなというふうに思いますけれども、併せて西

山通線、これまで10便の運行で変わらないのか、この辺もどこバスの兼ね合いも含めてお伺いしたいというふうに思います。

○北村幸彦商工労働課長 コミュニティー交通の関係でございますが、どこバスの本格運行に向けまして、西山線などをはじめまして既存路線バスの減便や集約などを検討しておりまして、対象となります各地域の説明会を開催する予定でございます。また、二ツ岩線の廃線につきましては、区会総会で説明する予定で進めておりましたが、新型コロナウイルスの影響で書面協議ということになったため、二ツ岩線に登録している方に対しましては個別で案内を郵送しております。また、市の広報紙にも案内を同封しまして、地域住民に周知を図ったところでございます。

減便や集約を検討している路線につきましては、今回全てどこバスの運行エリア内になっておりまして、代替が可能と認識しておりますほか、運行経路の制約もなくリアルタイムでの呼出し、乗車が可能となるため、利用者の利便性も向上するものと考えております。

○金兵智則委員 様々な兼ね合いがあって、二ツ岩地区の皆さんには説明をしましたよということは理解をしたのですけれども、終了する路線への補助というのが予算説明調書に書いてあるのですよね。それがどういうことかという質問と、西山通線などは今後どうしていくのかという質問だったのですけれども。

○北村幸彦商工労働課 大変申し訳ございません。

今年度の予算といいますか、バスの補助金、路線の補助の考え方でございます。

会計年度がちょっと違っておりまして、10月から9月までの会計年度というバスの特殊な会計年度となっております。新年度の予算につきましては、二ツ岩線につきましては昨年の10月から今年の3月分の路線の補助分の計上となります。西山線につきましては、今年9月廃線の予定にしておりますけれども、今年度、新年度ですね、要求している、これに計上している分につきましては、昨年の10月から今年の9月までの経費の補助ということでございます。

○金兵智則委員 それで二ツ岩分が若干減額になっているのかなというふうに思います。そうですね、バスって10月、9月という国の国交省と

かも全部そういう形になっていた、バスの補助はそうなっていましたね。それで理解をしたいと思いますし、西山通線も9月いっぱいまででということで、各地の説明などをしていくというさっきの答弁につながるのかなというふうなことで理解をしたいと思いますというふうに思います。

あと、どこバスですけれども、新年度から今度Bエリアになるのでしょうか、呼人、天都山が含まれてきます。そして、観光施設の多くが含まれるなというふうに思うところでもありますけれども、先ほどもちょっとありましたけれども、これまで観光客の交通手段の確保のために施設巡り観光バスというのを運行していたということであり、どこバスでこの施設巡りバスの運行エリアをカバーができるのかどうか、まずお伺いしたいのと、来年度施設巡り観光バス運行事業の予算が25%削減されている状況なのですかね。これはどこバスの運行という形と関係があるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○高井秀利観光課長 施設巡りバスの関係になりますけれども、通常1日6便で運行を予定であります施設巡り観光バスであります、令和元年度冬より新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、乗客数が減少しておりますことから、現在は4便にて運行しております。施設巡り観光バスにつきましては、利用者から希望の時間にバスがないことや、各施設を観覧する時間が限られているといった意見が寄せられておりますことから、新年度より天都山エリアにて運行を開始するどこバスを活用して利用者の利便性向上を図りたいと考えております。

新年度におきましては、3便の運行と天都山エリアにて運行を開始するどこバスを併用し、定時に停留所を回る路線バスと利用者の需要に応じて運行オンデマンドバスにて対応することで、従来では施設巡り観光バスでは来訪するのが難しかった天都山エリアの個店についても、どこバスの停留所が設置されますので、今まで以上にエリアがカバーすることが可能となるというふうに考えております。

25%の予算額の減額でありますけれども、バスが4便から3便に減りますので、その分の減額となっております。

○金兵智則委員 今度はどこバスを観光客にも使っていただくということで、施設巡りバスを1

便、4便から3便に減らすので25%の減額だということと理解をしたいと思いますというふうに思いますけれども、なかなか市民の方への周知も難しいけれども観光客の方となるともっと難しいなというふうに思うところなのですから、何かお考えがあればお伺いしたいというふうに思います。

○高井秀利観光課長 どこバスの、観光客の皆様への周知でありますけれども、観光協会のウェブサイトでの紹介、道の駅や網走駅案内所での周知、各施設にもPRに努めていただくほか、網走バスが所有するデジタルサイネージをバスターミナルですとか流氷館などの主要な施設に配置して、デジタルサイネージからどこバスを呼べるような仕組みも今運行施設と検討しております。

○金兵智則委員 これは来年度の実証実験に含まれる形なのですかね。そのデジタルサイネージのお話なのですかね。

○高井秀利観光課長 実証実験とは別で、網走バスさんが取得したものを利用したいというふうに考えております。

○金兵智則委員 利用するのは別で、令和4年度にやってみるということでもいいかなのですけれども。

○高井秀利観光課長 御指摘のとおりでございます。

○金兵智則委員 わかりました。なかなか難しい、なかなか大変な観光客はずっと網走にいるわけではないですので、情報発信は難しいと思いますけれどもわかりました。そういうことをやってみるということで理解をしました。

あと、公共交通計画では来年度がどこバスの実証実験最終年で、2023年度からの本格運行を予定しているということは理解しております。

本格運行に向けての課題は、大分利用が増えてきたとはいえ、市民へのまだまだの浸透とあとは補助制度の確立というのが挙げられるのではないかなというふうに思いますが、市としてどのように考えているのか。また、来年度の実証実験でどのような結果が得られれば本格運行となるのか、基本的な考え方について伺いたいというふうに思います。

○北村彦彦商工労働課長 どこバスの運行経費に関する財源の確保の話でございますが、先ほどもちょっとお話ししましたが、令和2年度から2年間は北海道市町村振興協会の助成金を活用しまし

て実施しておりました。新年度につきましては、先ほど申し上げましたけれども、補助メニューが入っていないで単独でやるということになっております。

本格運行に当たりましては、国の地域公共交通確保維持改善事業の適用につきまして検討を進めておりますが、各種支援メニューの活用によるさらなる軽減負担を計ってまいりたいと考えております。

本格運行の考え方なのですが、基本的には令和5年度の本格運行を目指して、これまで実証実験に取り組んできたという前提がございます。これまでも公共交通活性化協議会におきまして、持続的な公共交通体系を構築していく上で現状の路線バスからの転換が必要と、そういう考えの下で協議をしていることから、利便性や利用者ニーズに基づくさらなるバス停の増設検討や料金体系、こちらに関する議論などを協議会で検証、検討を行いながら本格運行に移行してまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 あくまでも前提として本格運行に移行するのだという中で、いろいろと改善点があれば改善していこうという答弁だったのだというふうに思います。

あと、補助制度については様々調査をしながらやっていきたいという、さらなる経費負担削減につながるように市としてやっていきたいと。ここは市がやっていただかなければいけない部分だと思いますので、ぜひとも積極的にやっていただきたいなというふうに思います。

地域の公共交通を維持していくために、現在の路線バスをどこバスにシフトしていく必要性などを代表質問でも答弁を頂いております。また、どこバスの周知に関しても、これまで行ってまいりましたが、バス会社と協力をしながら行っていきたいという答弁も頂いたところ。先ほど伺いましたけれども、二ツ岩線がどこバスに、西山線もどこバスにということで置き換えられるということになりました。路線バスを今のところ2割減便したという現状でもあります。

今後、どこバスの利用状況を見ながら、さらに路線バスの運行状況には変化がまた生じてくるのだろうなというふうに予想をしております。そうなった場合は、利用者にきちんとした情報が伝わるよう、市としても積極的に対応していただきたい

というふうに思います。

実際の運行等はバス会社が行っておりますけれども、あくまでやっぱり公共交通の維持という観点なのだとすることを忘れないでいただきたい。バス会社に任せるのではなく、むしろ市側が前面に出るような対応を望むところですが、意気込みを含めて御答弁をお願いします。

○北村幸彦商工労働課長 委員おっしゃるとおり、公共交通を維持していくのは行政の役目だとも思っております。また一方で、交通事業者の協力もなければこういう取組はできないと思っておりますので、引き続き網走バスと情報共有しながら、交換しながら、周知なり持続可能な公共交通を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 協力体制というのはもちろんですけれども、お任せという、サポートしていますよという感じが見え隠れすると、ではなくて、市も隣に並んでやっていただきたいということで質問させていただきました。

次の質問に移ります。

○立崎聡一委員長 金兵委員の質疑の途中でございますが、ここで暫時休憩いたします。

再開時間は16時30分。

午後4時21分 休憩

午後4時30分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

金兵委員の質疑を続行いたします。

金兵委員。

○金兵智則委員 では、次は天空の里魅力発信・活性化事業について伺いたいというふうに思います。

どこバスが範囲が拡大されますので、今まで天空の里エリアは面でというのがよりやりやすくなった、来年度はやりやすくなる事業なのだなというふうに思いますけれども、まず最初に、先ほどの答弁の中で事業内容で歩行者向け看板というのと、新イベントというのが何かちょっとあったと思うのですが、新イベントって何でしょう。

○高井秀利観光課長 天空の里魅力発信・活性化事業の新イベントでありますけれども、今年度農大の学生さんたちとワークショップを開催いたし

まして、市民向けといたしますか、認知度を上げるためにはどういったことができるかみたいなことも含めて話をした中で、学生さんの中にもやっぱり知らない方がいらっしゃるだったので、どういったことがいいたろうかという話をしたときに、農大生も絡めたイベントとか開催したらどうだろうかという話を頂いたので、今天空の里倶楽部の中でそういう形ができないかということをもんでいる最中でありまして。

○金兵智則委員 何かまだ決まったものがあるわけではなくて、今もんでいる最中だということ、来年度ももっともんでいくのだよということなのだというふうに思いますけれども、この事業たしか来年度で7年目、今年度までで約6年間やっている事業だというふうに思いますけれども、これまでにこの事業に総額幾らぐらい使用されて、何を行ってきたのかということをお伺いしたいというふうに思います。

○高井秀利観光課長 平成27年度から事業には着手をしております、今年度の見込みも入れますと、事業費総額は944万2,145円となります。

平成31年度からは北海道観光振興機構の助成金を活用し、エリアマップ、ポスターの作成、歩行者用案内看板の設置、月刊紙やFMあばしりでの情報発信、スタンプラリーなどに取り組んできております。

○金兵智則委員 6年間で約945万円を使用しながらいろいろと行って……、入ってますかね、大丈夫ですかね。945万円使ってきたということがあります。来年度については、御説明を頂いているのでわかりました。

天都山エリアを天空の里という名称をつけて6年ということでありまして。いろいろ事業を実施してきているのは理解をするところでありまして。

スタンプラリーとかも行ってございまして、本年度は締切りがちょうど今日になるのですかね、15日ですね。様々な取組を進める中で、先ほど農大生も知らない方がいらっしゃるという御説明もありましたけれども、天空の里という名称の認知度というものをどのように考えているのかお伺いしたいというふうに思います。

○高井秀利観光課長 天空の里の認知度でありますけれども、昨年度実施いたしました瓦版の折り込みですとか、継続して実施している月刊Q u nへの情報掲載、FMあばしりでのラジオ放送、S

N Sでの情報発信等の効果で、徐々にではありますませんが認知度は向上しているのではないかとというふうに考えております。

○金兵智則委員 徐々にではあるが認知度は向上してきている、もちろん向上していただかないと困りますからね、やっていかなければいけないのだと思いますけれども、その認知度向上について、ホームページの作成やツイッターなどによるSNSの発信などの情報発信も行ってきているということは理解しておりますけれども、これの効果というのはどのように考えますか。

○高井秀利観光課長 ホームページですとか、SNSの効果でありますけれども、ツイッターのフォロワーの方が「いいね」やリツイートすることによって多くの人に情報が届くということでありまして。現在、ツイッターのフォロワーが1,146名の方がいらっしゃいますので、少なくとも投稿ごとに1,146名の方には認知ができていくというふうに考えております。引き続き、ホームページ、SNS等での情報発信を継続して、フォロワーの増加と認知度の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。これをさらに使いつつ、認知度の向上を図っていくということでありましてけれども、ちなみになのですけれども、ホームページとかというのを管理しているのも天空の里倶楽部の皆さんなのかな、なのだというふうに思いますけれども、やっぱり情報は正しい情報をとるか、新しい情報を流すようにしていただきたいというふうに思います。このホームページの管理がどれぐらいの頻度でやられているかわからないですけれども、やっぱりこの辺しっかりやっていただきたいというふうに思いますけれどもいかがですか。

○高井秀利観光課長 ホームページの管理でありますけれども、現在天空の里倶楽部のホームページは会員の方が管理をされております。議員御指摘のとおり、事務局の確認不足もありましたけれども、古い情報が掲載されたままになっております。古い情報についてはすぐに削除をするように管理者に依頼いたします。今後も古い情報や間違った情報等がないよう、定期的に内容の更新を図り、適切な管理に努めていきたいと考えております。

○金兵智則委員 認知度の向上というところとやっぱり

ホームページ、SNSというのは大変重要になっているというふうに思いますので、1人の方に任せるわけではなく、確認してあげる、サポートしてあげる方々も置きながら、ここはやっぱり大事な部分ですので、ミスがないようにしていただきたいというふうに思います。

あと、ちょっと1点、さっきどこバスの話がありましたけれども、天空の里のポスターの中に施設巡りバスの御案内というのが載っていたはずなのです。そこにどこバスのこととか載せていたりしたらいいのではないかなというふうに思いますけれどもいかがですか。

○高井秀利観光課長 来年度もポスター等、マップ等は作製する予定でありますので、その中に盛り込めないか、また天空の里倶楽部の皆さんと相談をして協議をしていきたいというふうに思います。

○金兵智則委員 間違っていたらすみません、たしか施設巡りバスの情報、右下ぐらいいにあったと思うので、ちょっと確認してみてください。

ここまで6年と、7年目の事業に入る、この天空の里ですけれども、ただ認知度はまだまだ低いという感じもします。観光客にはもちろんですが、やっぱり市民の方々にも認知してもらわなければいけないという、以前も僕ちょっとどこかで話したことありますけれども、観光客から天空の里に行きたいのですけれどもどうやって行けばいいですかと市民が聞かれて、天空の里って何ですかと答えたら、もう観光が基幹産業だといっている網走市のまちとしては致命的ですから、ここは上げていかなければ、まだまだ上げていかなければいけないと思いますけれども、対策について伺いたいというふうに思います。

○高井秀利観光課長 認知度向上の対策でありますけれども、先ほども説明いたしましたイベント等の開催を通して、市民の皆さんの方にもこういった活動をしているのですよというのを周知を図っていききたいということと、またいろいろな媒体を使って市民の方に向けても情報発信をしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 最初にも言わせていただきましたけれども、どこバスが走るようになりますので、1店ずつ、1軒と言えいいのですかね、ではなくて、面としてより売りやすくなったというふうに思いますし、それこそどこバスの中にも天

空の里のPR、もちろん載せてもらいたいと思いますし、様々やっぱり観光客も含め市民も含めた周知の対策というのを考えていていただきたいというふうに思います。

次に移ります

天都山天文台・オホーツク流氷館について伺いをいたします。

他の委員からも質問がありましたので、現在詳細設計といえいいのですかね、を行いながらというところで進捗は確実に進んでいるよと、リニューアルに対しては進んでいるよということがありました。

ただ、1点御確認したいのですけれども、今定例会でこの流氷館の使用料の減額補正というのが行われたかと思うのですけれども、コロナの影響でなかなかお客さん来てくれない、観光客が少なくなってしまったので致し方ない面もあるのかなと思いますけれども、たしかこの減額補正、やっぱりコロナの間2年連続だったというふうに思いますけれども、これが間違いなかったかどうかまず確認をしたいと思います。

○高井秀利観光課長 新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、オホーツク流氷館の入館料収入が当初の想定を大きく下回ったことから、令和2年度、令和3年度ともに入館料収入を減額補正しております。

○金兵智則委員 わかりました。コロナの影響というところですね。

コロナの影響なのかどうかもありますけれども、レストランのテナントも今ちょっと入っていない状況だというふうに思いますけれども、これ撤退はいつでしたかね。ちょっと確認したいと思います。

○高井秀利観光課長 令和2年4月になります。

○金兵智則委員 となると、令和2年、令和3年、丸2年間という形なのだなというふうに思います。

続いて、ちょっと入館料の実績を伺いたいのですけれども、令和2年度入館料予算額1億3,680万円でした。これの予算額をつくるための想定入館者数と補正がありましたので実際の入館者数について、あと令和3年度についても想定入館者数と実際の入館者数、これがわかればお示ください。

○高井秀利観光課長 令和2年度の当初予算での

想定しておりました入館者数でありますけれども16万2,000人、決算としては入館者数は5万699人となっております。令和3年度につきましては、想定が10万1,000人、決算見込みでありますけれども、入館者数は4万5,000人というふうに判断をしております。

○金兵智則委員 わかりました。

それで、来年度の使用料収入を見ますと、入館料7,865万円、テナント料600万5,000円ということで明記がありましたけれども、この積算の根拠をお伺いしたいというふうに思います。

○高井秀利観光課長 入館者数につきましては12万1,000人、入館料7,860万円を計上をしております。テナントにつきましても605万円ということで、レストランの入居を見込んだ予算計上となっております。

○金兵智則委員 わかりました。

リニューアル工事に当たって、たしか令和4年11月からですかね、11月から翌年の1月ぐらいまで3か月程度でよかったのかな、閉館するという予定だということで、以前の委員会の中であったと思うのですが、これで間違いなかったですか。

○高井秀利観光課長 リニューアル工事に要する期間でありますけれども、大体2か月程度というふうに判断はしておりますが、時期につきましては11月、12月もしくは12月、1月というような形に今考えておまして、リニューアル中も完全に閉館するのではなく一部開けるといようなことも考えております。

○金兵智則委員 完全閉館ではなくて一部開けながら、それはでも下をリニューアルするのですから有料のお客さんではなく上のほうというか、無料の部分では開けていこうかなということなのかなと思いますけれども、来年度の使用料収入を見ると12万1,000人、7,865万円ということで、2か月閉館する予定ですから、月ベースで考えると約月1,200人ぐらいですかね、1万2,100人の10か月間という計算になるのだと思います。

予算策定で、予算の増減があった場合、よく答弁いただくのが、前年度実績と次年度の積算根拠を伺い比較することは僕らよくするのですけれども、そのときの答弁では、実績と乖離している場合は目標数値的に積算をしていますという答弁が多いですし、実績と近い場合には実績を踏まえて

積算したという答弁が多いなというふうに、予算特別委員会に臨んでいるのですけれども、今回でいえば、目標数値的に積算をしたということなのだというふうに思いますけれども、ちょっとあまりにも現実味がないのではないかなというふうに思うのですけれどもいかがですか。

○高井秀利観光課長 新年度予算の入館者数でありますけれども、確かにハードルは高いというふうに思っておりますが、入館者数がコロナ禍前の平成31年度の入館者数が15万1,742人、そのうち外国人を除く国内入館者が10万8,000人程度となっております。外国人の方の入館がないというふうに判断をしましても、当初予算の入館数を検討する際に指定管理者とも協議をしておりますけれども、ウィズコロナ、アフターコロナにおける国の経済対策、LCCの就航を追い風として目標入館者数として12万1,000人ということで設定をいたしております。

○金兵智則委員 様々な理由づけはできるのでしょうけれども、ただ2年連続減額補正しているのですよね。してますよね。

アフターコロナ、ウィズコロナ、まだまだコロナの影響は見えないというのは皆さん言っていますし、執行方針もそういう流れでしたよね。その中で、なかなかどうしてこれ、本当にわかりましたと言っている予算額の設定の仕方なのかどうなのか、大変疑問に思うなという感じもします。

ただ、やっぱり目標数値には近づけていくための努力はしていくのだというふうには思いますけれども、ただやっぱりちょっと意識の変革が必要なかなというふうに感じるころもあります。というのも、旅行形態が変化し、団体旅行から個人旅行に変わっていったというふうに言われて久しいですけれども、いまだに団体旅行を中心にした対策というか、これまでの形、やり方を継続してしまっているのかなという感じが否めないというのが僕の感想です。もう少し意識を変化させ、個人旅行客をどうやって流氷館に誘客するかという方向へ切り替えていかなければならないのではないかなというふうに考えますけれどもいかがですか。

○高井秀利観光課長 個人対策としての取組でありますけれども、別の事業になります。地域支援活用型推進事業で体験型観光コンテンツの造成など、受入れ環境の整備を図っております。来

年度からは受入れ環境の整備に加えてデジタルプロモーションで情報発信を行い、個人型観光客の方の誘致促進を図っていききたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 デジタルも活用しながらというあれでしたけれども、そもそも流氷館にはどんな年代の方が来ているとか、どんな形態、家族なのかとか、そういったものは把握されているのですか。

○高井秀利観光課長 今手持ちの資料でわかっている状況が、国内国外、個人団体という分けになっておりますけれども、委員御指摘のとおり、個人化が急速に進んでおりまして、平成31年度までは個人47.8%、団体52.2でしたけれども、令和3年度では75.9の24.1というように推移すると見込んでおります。

○金兵智則委員 その個人の方々を、ざっくりですよね、男性なのか女性なのかもわからないですし、家族旅行なのか個人なのか友達同士なのかもわからないですよね。個人にもいろいろあるのだと思うのですよね、形態はね。個人をどうやってこの流氷館に引っ張ってくるかということを考えていくには、そこをやっぱりもうちょっと細分化できるような、情報収集を取れるような形もつくらなければいけないと思いますし、この世代のこれをターゲットにしたイベントがこれですみたいなことをやっていかないと、現に今網走市の中では個人型の観光客の個人をどんどんどんどん増やしている、流氷館も割合でいけば増えていっているのかもしれないですけども、そこをターゲットにいろいろな発信している施設御存じで、ありますものね。やっぱり流氷館もそれをやっていかなければいけないと思うのですよ。さっきもいろいろ答弁をしていただきましたけれども、成果が出ているとは、僕思わないのです。成果が出てないのはやってないのと一緒だと思いますので、観光はね。でするので、もっとしっかりやっていただきたいというふうに思うのですけれども、もう一度答弁よろしいですか。

○高井秀利観光課長 個人化に向けてイベント等でもっとPRしていったらどうだと、誘客促進を図ったらどうだという御意見だと思いますけれども、来年度のリニューアルに伴いましてまた展示の仕方とかも変わってきますので、そういったものも使ったイベントができないかですとか、指定

管理者と相談をしながら何か誘客につながるような取組をしていきたいというふうに思っております。

○金兵智則委員 リニューアルがあるのでというところもありますけれども、リニューアルをしたら来てくれるというのと、こちらから狙った年代が来てくれるというのではちょっとわけが違うと思いますので、その辺はしっかり考えていただきたいと思いますし、さっき天空の里の話もしましたけれども、天空の里の重要な施設ですよ、流氷館は。真ん中にあるような施設だと思いますので、もっとしっかり考えていただきたいと思えますし、あとテナントの話でいけば、4月から入るといふ計算の下の予算額ですよ。なかなかこのコロナ禍で開業してくれるというか、開いてくれる人は難しいと思います。目標だと言われればあれですけども、ちょっとあまりにも現実味のない数字だなというふうに思いますし、様々な方法、流氷館のレストランに関しては考えていただきたいなと思いますし、地域おこし協力隊のときでもちょっと話をさせていただいた件もありますので、いろいろと考えてみていただきたいというふうに思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも伺わせていただきます。

農林水産業費から拡充及び新規の事業を中心に伺わせていただきます。重複している部分につきましては、割愛させていただきます。

まず、ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除であります。

こちらにつきましては、代表質問でも当会派でやり取りをさせていただきましたが、この間蔓延防止ということの取組が続けられてきて、防除という考え方と、一方で抵抗性品種の開発によって、その抵抗性品種を広げていこうという流れが一方ではあるというふうに受け止めております。今後の方向性なのですけれども、この緊急防除は防除の取組で予算化されているというふうに受け止めておりますが、重要病害虫の向き合い方という点でいくと、最終的には抵抗性品種を栽培をしていただいて、植えていただいて、輪作体系を保持していくという考え方で市としては動いているという認識でよろしかったでしょうか。

○中塚威史農林課参事 ジャガイモシロシストセンチウの緊急防除事業については、確かに防除事業という形の中ではあるのですが、その防除が終わった、検出限界以下になった上でフォローアップ調査というものがございます。こちらは抵抗性品種の馬鈴薯を作付して、ジャガイモシロシストセンチウを抑えていくというようなことをやっております。令和3年度につきましては、45圃場169.51ヘクタール、こちらでその抵抗性品種の馬鈴薯を作付しまして、防除の一環として実施しております。

あと抵抗性品種の部分については、国のほうでも新たな品種の開発が進められておまして、そのほかにも対抗植物、こちらも新たな品種を開発しているということで、国のほうから説明を受けております。

すみません。何度もすみません。

令和7年度まで緊急防除事業については実施をしまして、その上で先ほど言っていたフォローアップ調査を実施して、地域からジャガイモシロシストセンチウを検出限界以下にするという取組を実施してまいります。

○近藤憲治委員 今、考え方を伺いました。検出限界値以下まで防除した上で、抵抗性品種の作付で輪作体系を守っていくという考え方だというふうに承らせていただきました。

次に、もち麦栽培促進事業について伺いをいたします。

こちらの事業につきましては、もち麦の栽培を地域内で広げていきたい。そして、またその利活用で地域経済全体を豊かにしたい、地域をブランディングしていきたいと、様々な狙いがあるという事業だというふうに受け止めているのですけれども、1点大事なことは、生産者さんがもち麦を栽培したいというニーズを持っているかということが、どうもこの施策の入り口になるのだというふうに思っています。ここは原課もたしか調査をされているかと思しますので、この事業の構築に至る前提となっている生産者さんのニーズについて、お示しいただけるものがあればお示しいただきたいと思っております。

○佐藤岳郎農林課長 もち麦の栽培促進事業についての農業者の意向というところでございますけれども、当課において昨年の10月に農業者対象にして、農業振興計画の中間年ということでのアン

ケート調査を実施させていただいております。その中で、このもち麦の栽培について、どのように生産者の方が考えているかということをお伺いしております。その結果についてでございますけれども、回答者の過半数以上がもち麦を栽培したい、もしくはもち麦に興味を持っているという結果が出ておまして、これは戸数にしても100戸以上の農家さんが、形態がそのように回答していることから非常に生産者の方の意欲、興味というのは高いというふうに認識しております。

○近藤憲治委員 そういったニーズがあつての政策立案だというふうに受け止めさせていただきました。事業がしっかりと進むことを期待申し上げます。

続きまして、もち麦にも一部関連しておりますが、オホーツク産麦類消費拡大事業についても伺わせていただきます。

こちらにつきましても、網走産、オホーツク産含めて麦類のPRを積極的にやっていきたいと思いますという事業だというふうに認識をしているわけなのですけれども、この事業を通じて実現をしたいこと、期待していることについて伺わせていただきます。

○佐藤岳郎農林課長 オホーツク産の麦類消費拡大事業についてでございますけれども、まずこの事業の内容については委員のお話のとおり、オホーツク産のもち麦について、これは非常に市場での評価も高いということで伺っておりますので、またそのほかにも、先ほどお話ありました健康機能性の高いもち麦の需要も高まっているということで、もち麦と通常的小麦も含めて需要もあるということで、市民を対象としたイベントを通じて地元産の麦類に対する知識と、あと愛着の醸成ですね、そういったことを消費者としての市民を地産地消に向ける取組ということで、麦フェスというのを実施をさせていただいております。

この事業については、平成31年、それから令和2年、令和3年についてはコロナの関係で中止となっておりますけれども、やはりこの地元に愛される麦というものをPRすることによって、まず地元の人たちが食べているよ、そして地元の人たちもち麦で健康だよとかという、そういうエビデンスも取っていきながら、こういうイベントを通じてそういったものを狙っていきたいというふうに考えているところでございます。

○近藤憲治委員 さきに述べたもち麦の栽培促進事業と絡めて、つくりたい生産者さんがいて、食べたい、買いたい消費者が地域にいるという好循環をこの2つの事業を通じて生み出していただければと思います。

続きまして、森林整備事業について伺わせていただきます。

こちら2,466万円で複合的な事業になっているかと思いますが、拡充の中身についてお伺いをいたします。

○佐藤岳郎農林課長 この森林整備事業については、先ほど栗田委員のほうからも御質問ありましたが、民有林の中の私有林ですね、個人の方の森林の整備に対する補助金となっております。その拡充の内訳についてでございますけれども、人工造林の植栽をする事業について60ヘクタール、これが道の補助金と市の上乗せの補助を含めて1,950万円ということで、30万円の拡充となっております。それから、下刈り事業、植えた後に数年下刈りの事業を行うわけですが、これを150ヘクタールで市補助金として230万円、これも30万円の拡充とさせていただいております。また、除間伐事業についてですが、これは90ヘクタールで、これも市の補助金が180万円、これも30万円の拡充となっております。

あと、拡充ではないのですが、枝打ち事業というのも含めて実施をさせていただきまして、予算総額が2,465万6,000円ということで、令和3年の予算に対しますと90万円の増額となっているところでございます。

○近藤憲治委員 今、詳細な説明いただきましたけれども、その拡充された理由というのを示していただけますでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 こちらについては、網走市の森林経営計画に基づいて森林組合で事業のほう割り振りをしてございまして、その結果、事業のバランスを見ながら、今年度についてはこれぐらいを実施したいという、実施ができるよという要望も含めて、それを予算を要求をさせていただいているところでございます。

○近藤憲治委員 計画に基づいて施業可能な範囲ということで予算化されたということで理解をさせていただきました。

続きまして、緑町治山排水路改修事業についてであります。

こちら150万円で新規の事業というふうに承っておりますけれども、この事業が実施されることで解決される課題というのは具体的に何なのか、明らかにしていただきたいと思っております。

○中塚威史農林課参事 緑町治山排水路改修事業ですが、保安林などの治山施設からの排水を適切に処理するための施設として、設置された治山附帯水路の管理については自治体である網走市で行うものになっております。

緑町の治山附帯排水路については、冬季の凍結であるとか融解であるとか、こちらを繰り返して劣化によって排水路自体が排水機能に支障を既に及ぼしていると、おそれがあるということで、こちらについて、U字排水トラフ取替及びのり面整備工事を行うということで、整備した中で水路を適正に維持にしていこうというものになってございます。

○近藤憲治委員 排水が適正になされるようになるということで、これは単年度で全て完了するというイメージでよろしかったでしょうか。

○中塚威史農林課参事 単年度で整備する形になってございます。

○近藤憲治委員 理解させていただきました。

続きまして、こまば木のひろば管理事業についてでございます。

こちらは拡充ということで、トイレの改修が盛り込まれています。こまば木のひろばはこの間議会でも様々な角度から議論があつて、非常に市民の皆さんも親しんでいる町場に近い自然環境であつて、ここを魅力的な場所にしていこうというような議論が様々な角度からされてきたかと思えますけれども、今回のこのトイレの改修、どういった経緯で実施することになったのか。そして、今回のこの予算化を経て、こまば木のひろばというのはどのような施設にしていきたいというふうにして考えているのか、改めて伺わせていただきます。

○佐藤岳郎農林課長 こまば木のひろばの管理事業は委員お話のとおり、大型商業施設や住宅の背後地に広がる16.7ヘクタールの天然広葉樹林になっておりまして、治山機能と保健機能を併せ持った多目的な保安林として市内外からウオーキングや動植物の観察などに利用されているところでございます。

こういった中で、今回の主な拡充の理由の休憩

舎のトイレの改修についてでございますけれども、現在男性用の大便器と女性用の便器が合計3つあるのですけれども、女性は2つで3つあるのですけれども、これがもともと和式トイレだったものですから、やはり高齢者の方々というのがしゃがむのがつらいという方が多いということで、これを改修することによって、高齢者などの利用環境の改善を図りたいというふうに考えているものでございます。

○近藤憲治委員 そういう意味では、多くの利用者の方、もともとは保安林であるのだけれども、利用者の方に親しんでいただけるような施設にしていきたいというニュアンスで理解をさせていただきました。

続きまして、水産資源量調査デジタル化事業補助金についてであります。

こちらにつきましては、多くの委員の皆さんが質疑をされておりましたので、内容については承知をいたしました。私はこの事業とても価値がある事業に踏み込まれたなというふうに受け止めています。というのも、デジタル化というのは様々な分野でこれから進めていかなければならないのですけれども、なかなか水産業は具体的に何をやればいいのかというところで、非常に実践例が少ない分野であると言われております。そういった中で新年度、こういった事業に踏み込まれたというのは非常によいことだなというふうに認識をしているわけなのですけれども、予算化に至るまでに大事な視点というのは現場の皆さんに受け止めていただくことができよかったですというふうに思っています。この現場の皆さんとこのデジタル化をうまく融合できた知見というのは、きっとこの水産業のデジタル化という大きな目で見たときに、これから生かしていくことができる知見だというふうに思っていますので、今この場でお示しいただきたいのは、この予算化に当たって現場の皆さんとどのようなコミュニケーションが図られ、そしてまた現場の皆さんがどういうところにニーズといいますか、意欲ですね、意欲を持って、そしてこの予算化に至ることができたのかというのをお示しいただきたいと思っております。

○渡部貴聴水産漁港課長 水産資源量調査デジタル化事業の経緯、受け入れられるまでの経緯ということでございますけれども、議員御指摘のように、この技術自体は2011年に網走水産試験場のほ

うから将来的に同時画像解析によるホタテの資源量調査を実用化したいということで、当市にもそれから組合にもお話がありましたが、当時はあまり私の聞いた話の中では、オホーツク海沿岸のホタテをやっている漁協ではあまり興味を示すことはございませんでした。しかしながら、担当職員の熱意のある説得、それから実際に出来上がったこのシステム自体が非常に高性能かつ有効的で省力化に結びついて、現場の現状の作業に合致したということが評価されまして、今回この事業化につきましては漁業協同組合のほうからぜひ導入したいということでお話を頂いてございます。

ここで非常に重要なことは、これ水産試験場の研究者が開発をした、民間企業とともに開発した事業なのですけれども、一研究者なのですが現場に実際入り込んで現場の状況を見てニーズを聞きながら、それを形にしていってということが非常に重要であって、このような取組が今後もほかの分野でも広がっていけば、水産分野で広がっていけばいいと思っておりますが、一方で、今お話ししましたように、2011年にこのシステムが研究を開始しまして、ある程度の形になったのが2016年、今回2021年で事業完了し22年なので、足かけ10年近くかかるということで、なかなかこういうような新しい技術を開発するには時間もかかるものなのですけれども、市といたしましては引き続き、網走には網走水産試験場ございますので、このような研究、課題等をいろいろお話をしながら組合とともに進めてまいりたいと考えてございます。

○近藤憲治委員 詳細な御説明を頂きました。熱意と、そしてまた現場に入っていくということですね。そしてコミュニケーションを取ったことによって、足かけ10年の技術がいよいよ実用化されていくところだと思いますが、前段述べましたが、一次産業、特に漁業分野のデジタル推進というのはまだまだ実践例が少ないと言われておりますが、今答弁の中にもありましたけれども、水産試験場や漁協とのコミュニケーションを図りながら今後進めていきたいという考え方を示されましたけれども、ちょっと改めて伺いたいのは、この一事業にとどまることなく今後もほかの手法でもデジタル化については積極的に考えていきたいという意欲をお持ちなのかどうか、改めて確認させていただきます。

○渡部貴聴水産漁港課長 今後の漁業分野におけ

るデジタル化の推進につきましては、御承知のように人口減少による労働力不足、それから水産資源の減少など、水産分野につきましても解決すべき課題というものがたくさんあると認識してございます。

また、現在漁場管理、それからモニタリング、ビッグデータの活用など水産分野につきましても少しずつ研究が進められるというふうに聞いてございますので、それらの展開も見ながら、引き続き漁業関係者、試験研究機関、大学などと連携を取りながら、デジタル分野の推進について研究してまいりたいと考えてございます。

○近藤憲治委員 それでは続きまして、観光分野に移らせていただきます。

天都山周辺花園管理育成事業ということで、こちらはな・てんとの事業だと思います。

こちらについても534万円計上されておりました、拡充となっておりますが、長年続いてきている事業であります。拡充の理由、内容等をまずはお示しいただきたいと思っております。

○高井秀利観光課長 はな・てんとの拡充でありますけれども、アドプト・プログラム制度の開始より20年目の節目を迎える新年度につきましては、花園のデザインを刷新し、見頃の時期には夜間のライトアップを実施、近年減少であった参加者のモチベーション向上を図るとともに観光客の来訪意欲の向上を図るといふふうに考えております。

増額の内訳といたしましては、デザイン変更に伴う苗の本数の増加で17万2,000円、ライトアップに係る電気料の増額で25万円となっております。

○近藤憲治委員 多くのボランティアの皆さんの御協力で作られている手作りの観光地ということで地域には根づいてきていますし、発信力のある施設だといふふうに受け止めています。

ただ一方で、これも度々議会でも議論になるボランティアの皆さんの高齢化もあり、なかなか大変になってきているという側面もございまして、新年度につきましては、そこもきちんとコミュニケーションを取りながらしっかり進めていっているという前提での予算化ということではよろしいでしょうか。

○高井秀利観光課長 新年度もボランティアの方の募集には意を用いて事業を進めたいと思ってお

りますけれども、引き続きボランティア参加者のモチベーションの向上を図り、アドプト・プログラムによるフラワーガーデンが地域の魅力あるコンテンツとなるように取り組んでいきたいといふふうに考えております。

○近藤憲治委員 ぜひそこはデジタルマーケティング等も含めて観光施策では成果の見える化というのでも取り組んでいかれると思いますので、やはりはな・てんとがどれくらい観光客の皆さんを導いているのかというのを見える化して、またフィードバックしてあげるというようなサイクルができると新たなモチベーションにもつながるかなと思いますので、そこはまた折を見て議論させていただければと思います。

続きまして、女満別空港利用促進事業についてであります。

こちらについては、内容というよりは代表質問との関連で、女満別空港の認知度を改めて考えてみたいという話でありました。代表質問で御答弁いただいた部分では、愛称、通称をつけることについて議論してみる価値はあるという御答弁を頂きまして、非常に意欲を受け止めたところなのですけれども、具体的に女満別空港がどの程度、いわゆる道外の方たちに認知をされているのかという数値的な何か把握できるものがあればお示しいただきたいのですけれどもいかがでしょうか。

○高橋勉観光商工部参事 女満別空港の認知度あるいは知名度の部分の御質問でございますが、過去に中部国際空港が実施しました中部国際空港に就航する国内就航路線の認知度調査で女満別空港は20を超える路線のうちワーストに近い下位という結果であったと伺っております。

また、本市と北見市で連携して昨年10月に東京で実施しましたピーチ成田女満別線の認知度調査では、知っていると答えた方が15%にとどまるという厳しい結果といふふうに認識しております。

○近藤憲治委員 数値的にも明らかになっているという御答弁でした。私も例えば地方議員でほかの地域で頑張られておられる方に網走遊びに来てくださいといふとまず聞かれるのは、近くの空港どこなのですかという、もう最初に聞かれるということがありまして、やっぱりなかなか網走に行くのに近いのは女満別空港なのだというのがうまくつながっていないのだなというのを最近改めて実感しています。

そういう点で、代表質問での御答弁では愛称、通称をつける議論をする価値はあるということなのですが、具体的にどのようなステージで議論が可能なのか、現段階での認識、考えを伺いたいと思います。

○高橋勉観光商工部参事 空港の名称については、何というのでしょうか、デリケートでシビアな部分も含んでいるものと認識しております。ただ、先ほど申し上げた女満別空港という認知度についてのエビデンス、これは事実であると思いますので、これらのエビデンスに基づいて認知度の実態を関係市、町あるいは関係団体などで共有し、女満別空港の知名度アップと利用促進について研究してまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 具体的にどこでというのはなかなかお示ししづらいのかなというふうに、今感じましたけれども、折に触れてそういった議論を働きかけていくという姿勢だけは理解をさせていただきましたので、そちらも今後議論させていただきたいというふうに思います。

続きまして、教育旅行誘致促進事業についてであります。

こちらにつきましても拡充となっております。また、代表質問のやり取りの中でも、コロナ禍での修学旅行が大都市からこういった地方都市へシフトした結果、網走には修学旅行が増えてきているというお話もございました。

そういったことも受けての拡充かとは思いますが、内容、そしてまた狙いについて伺いをします。

○高橋勉観光商工部参事 予算の拡充の理由でございますが、コロナ禍前までは当市で教育旅行については根釧地区の小学校が中心でありました。近年市内宿泊事業者の多くはインバウンド誘致に力を入れており、教育旅行についてはあまり積極的な誘致活動を行ってきかなかった事実がございます。しかしながら、コロナ禍においてこの傾向に変化が生じまして、道内の小中学校が道央圏の旅行から道央圏以外の各地にシフトしていること、あるいは道外の中学校や高校が大都市ではなくて感染リスクが少ない地方を選択する傾向にあり、オホーツクエリアも修学旅行の目的地として選択され始め一定数の確保が見込まれることから、昨年11月臨時会にて観光需要喚起プロモーション事業の中で補正を行い、その予算の中で北

海道観光振興機構等が主催する教育旅行説明会、相談会に参加をしてきたところでございます。

この令和3年度当初に予算措置がされていなくて、3年度の途中で補正予算を打ったと、こういった仕組みから拡充という形の枠の中にこの事業が入ったということでございます。

○近藤憲治委員 拡充と表記をされた理由については、今御説明を頂いて理解をさせていただきました。

これ実際に修学旅行は既に網走にお越しをいただいでいて実績が積み上がってきているかと思えます。そこで大事なのは、やはり一度来ていただいた学校とのコミュニケーション、網走に来てどうだったのか、そして次年度以降も網走が目的地として選んでいただけるのかという部分で、きちんとコミュニケーションを図って、次の施策に生かしていくという視点が必要だと思うのですが、実際にこれまで受け入れてきた修学旅行の学校とどのようなコミュニケーションを図って、施策づくりに生かしているのかという部分も併せてお伺いしたいと思います。

○高橋勉観光商工部参事 ピーチの関西線の直行便の就航、教育旅行の小グループ化、そういったものが様々修学旅行の目的選定のひとつとされております。

今後につきましても、教育旅行説明会、相談会など地域DMOである網走市観光協会を主体に旅行会社や教育機関に対するセールスコールなどを積極的に行っていきたいと考えております。

○近藤憲治委員 今後来るであろうお客様といったら変ですけれども、学校、対象についてはそのようなアプローチをされていくということなので、実際に来ていただいた学校とのコミュニケーションもぜひ図っていただきたいなというふうに思いますが、今答弁ではこれからのやり方、お話いただきましたけれども、今後その部分にも意識を持っていただきたい、つまり修学旅行の目的地として網走はどの程度の受入れ態勢や素材が用意できていて、結果的にそれがどう受け止められているのかというのを把握しないと、次どういふふうな手を打っていいのかというのがなかなかわからないと思います。特に修学旅行という、結構限定的なスタイルの旅行ですので、そこは少し意識を持っていただきたいと思うのですけれどもいかがですか。

○高橋勉観光商工部参事 体験型観光の充実などを図っていき、さらに一度来た方にさらに魅力のある、あるいは教育旅行先としてこれから来ることを希望されている方、過去に来ていただいている方に、多くの学校から選ばれるようなインセンティブの設定なども今後検討していきながら、観光協会と連携しながらセールスを行っていきたいと考えております。

○近藤憲治委員 続きまして、鉄道利用型観光促進事業についても伺いたします。

こちらにも拡充となっております。ローコストキャリアを利用して女満別に入ってきたお客様がさらに鉄道の利用パスを購入すると宿泊費を助成するという事業だと思いますが、こちらを拡充した理由や狙い等をお伺いたします。

○高橋勉観光商工部参事 こちらにつきましても拡充の理由でございますけれども、令和3年度実施分につきましては、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に予算化しており、令和2年度予算を令和3年度に繰り越して実施したため、先ほどの事業と同様に計上は拡充という形となっております。

○近藤憲治委員 実情は理解をさせていただきました。

こちらの事業も蔓防等発令されるとその都度止まるという状況でございます、なかなかきちんとこの事業を打つとどれぐらいの成果が出てくるのかというのが把握できないまま時間が過ぎていきますけれども、新年度は1年通じて事業が実施できることを期待したいというふうに思います。

続きまして、官民連携公有地等利活用推進事業について伺いたします。

こちらにも法務省も含めてのかなり大がかりな民間事業者さんとも連携をしてという取組だと思います。複数年にわたって実施をされている事業の令和4年分というくりでの予算かとは思いますが、令和4年に実施をする事業、これが全体の枠組みの中でどの程度の位置づけにあるのかと、もともとこの事業は再犯の防止、それから地域の活性化というような目的が掲げられていたと思いますけれども、この目的感に対して令和4年度の事業というのはどのような位置づけになるのかお示しいただきたいと思っております。

○高橋優紀観光商工部参事 官民連携公有地等利活用推進事業でございますけれども、まず概要と

しましては網走刑務所の未活用の土地等を利用して、市や市内の事業者、網走刑務所とが連携をし、再犯防止と地域活性化に関する事業を行い、その中で障がいを持つ方や刑務所出所者を含む全ての人が活躍する共生型の地域社会の実現、また持続可能な産業の振興を目指すという目的の下、行う事業でございます。

具体的な内容としましては、網走刑務所の用地のほうを活用しまして、ブドウや西洋ワサビ、種子馬鈴薯等の栽培を行うものでして、その中で障がいを持つ方や刑務所の出所者、あるいは今現在中に入っている受刑者等にも作業に関わってもらい、農業の知識や技術の習得等を行ってもらいながら社会復帰ですとかそういったものを目指すというようなことで、今現在取り組んでいるものです。

これまでの進捗状況をちょっと説明させていただきまして、これまで進捗状況としまして、各事業者のほうで牧草地を畑に造成するという作業を行ってまいりました。また、事務局としましては、共用部分の整備として水源の確保ですとか、倉庫移設等を実施しまして、今後の作業ができるような体制を整えてまいったところです。

また、農地の活用とはまた違うのですが、リエントリー委員会の構成員である日本体育大学附属高等支援学校の校長先生を講師としてお招きして、刑務所の受刑者に対して講話のほうも実施していただいたという、今年度の進捗状況でございます。

そして、令和4年度につきましては、引き続き畑の造成のほうを行い、また共用部分の整備のほうも行っていくとともに、畑の造成を終えた日本体育大学附属高等支援学校につきましては、ブドウの定植のほうも行っていく予定としております。そして、来年度の令和4年度につきましては、畑もある程度できてきましたので、受刑者による除草等の作業ですとか、そういったことも具体的に行えるように刑務所との調整を図っていくところでございます。

来年度のこの刑務所の用地活用に係る総事業費としましては、大体約1,600万円程度が予定されております。このうちの市の負担部分としましては277万9,000円ということで、割合、今何割というところはちょっと言えないのですが、総事業費の一部を占めております。

令和4年度、この事業の目標、目的であります再犯防止ですとか地域活性化というところで、来年度、令和4年度の位置づけとなりますけれども、来年度は実際に受刑者等にも作業に入っていたということも予定しておりますので、その中で、農業に関する知識ですとかそういったところを身につけていって、社会復帰に関する意欲の向上ですとかそういったところを目指していただければと思いますし、令和4年度も引き続き職業講話のほうも行っていきたいと思っておりますので、そういったところで再犯防止というところを行っていただければと思います。また、地域活性化という部分もありますので、そちらのほうはブドウの定植ですとか、その活動の中で取組のほうをできていただければいいと考えております。

○近藤憲治委員 御丁寧に御説明いただきましたので、かなり具体的な動きが見える令和4年度になるということで理解をさせていただきました。

続きまして、おいしいまち網走PR事業であります。こちらも拡充となっておりますが、こちらの拡充の狙いについてお伺いをいたします。

○北村幸彦商工労働課長 おいしいまち網走PR事業、いわゆるふるさと寄附の事業でございます。拡充といいますか、予算のちょっと考え方がございますが、今年度令和3年度、今ふるさと寄附の見込みが22億4,000万円ぐらいの決算額になるかなと見込んでおります。

新年度予算につきましては、その考え方なのですが、ふるさと納税につきましては今般の新型コロナウイルスの感染症拡大や災害など、国内外の情勢によりまして影響する可能性があるものと考えております。

また、御承知のように総務省のほうからの通達、経費のルールでは、返礼品は寄附額の3割、その他の経費を含めまして寄附額の5割以内にしなければならいとされております。そうした中で、予算を低めに設定いたしまして寄附額の5割以内とされている経費の中で、広告宣伝費など計上することで経費のルール内での確実な取り込みを行えるものと考えて計上しております。

また、予算額につきましては、目標、ゴール地点ではなくて、今後網走市をより多く応援していただけるように、広く市の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 内容については理解をさせてい

ただきました。

ふるさと納税にも関わる部分でございます。また、網走市にとっての貴重な自主財源にもなっている、結果的にはなっている事業でもございますので、積極的に進めていただければと思います。

最後に、JR北海道の鉄道維持のための各種関連施策の予算についてお伺いをいたします。

鉄道事業者も他の交通事業者と同様に、コロナ禍で大きな影響を受けております。いわゆる経営の状況がもともと厳しかったJR北海道ですけれども、さらに輪をかけて厳しい状況になっていると。網走市はこれまでJR北海道が厳しい状況になる以前から様々な形で連携を取って、鉄道の維持、活性化に取り組んでこられたというふうに思っています。新年度も様々な施策で予算を組まれておりますけれども、こういった予算組みとJR北海道で今置かれている状況を鑑みて、これで幾つかの手は打っていくのだけでも、JR北海道の経営状況からするとなかなか厳しい状況もある。国や北海道も様々な支援策打ち出していますけれども、自治体もということで国土交通大臣も公の場で発言していたりもしています。

そういった点から考えますと、網走市として今後JR北海道の鉄道維持について、代表質問の答弁でもお話いただいていますけれども、原課としてこの施策で現行JR北海道に対して支援できる部分はかなりしているという認識なのか、それともまだやれることがあるという認識をお持ちなのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○北村幸彦商工労働課長 JR北海道に関する件でございます。

このJR北海道問題につきましては、平成28年11月にJR北海道が単独で維持することが困難な線区を発表して以来、平成30年7月27日には国土交通大臣からJR北海道に対して監督命令が発出されました。この中で、利用が少なく鉄道を持続的に維持する仕組みの構築が必要な線区、石北線、釧網線を含みますいわゆる黄色線区、こちらにつきましては平成31年度と令和2年度、こちらを第1期集中改革期間としてJR北海道と地域が一体となって利用の促進、コスト削減に取り組むように要請されたところでございます。

市といたしましても、マイレール意識の醸成、利用促進に向けて鉄道維持の助成などを行いながら、鉄道の維持存続に向けて取組を進めてまいり

ました。

また、第1期アクションプランに基づきまして取組を進めてきたところをごさいますして、こういった自治体の取組も国から一定程度の評価を頂きまして、令和3年3月に日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律の一部を改正する法律が成立いたしましたして、JR北海道に対しまして国から設備投資等に係る支援の10年間の延長とか、3年間で1,302億円の財政支援、また経営安定基金の下支えなど国からの支援を取り付けたところをごさいます。

こうしたことから、国からも大きな支援もごさいますして、現在令和3年から令和5年度を計画期間とします第2期アクションプランに基づきまして、引き続きJR北海道、沿線自治体、市民団体との連携に加えまして、市民の皆様にも御協力いただきながら、鉄道の維持存続に向けて地域一体となって取組を国に対してもPRをしていくことが大事なものと認識しております。

○近藤憲治委員 最後にあわせて、この項目で併せて伺うのですけれども、JR北海道も大変厳しい状況の中で北海道内の様々な自治体で様々なアクションが今生まれてきています。網走市はかなり先進的な取組をされているなというふうに受け止めているのですけれども、空知管内の沼田町で鉄道ルネサンス構想というのを町が発表しています。これは沼田町が独自にJR北海道を守り立てていくにはこの方法だろうということで具体的に示しているものなのですけれども、その中身が鉄道会員制フリーダムパスポートという、いわゆるサブスクリプションサービスをJR北海道で確立をして、道民1人が1人当たり8,000円で年間乗り放題の定期券を買えば営業収入が420億円になって、JR北海道が支えられるというような試算を沼田町は出しています。

これはできるかできないかというのは今後の議論だとは思いますが、やはり沿線の自治体がうちの町どうするという視点で終わるのではなくて、北海道全体の鉄道を維持するのであったらこんなやり方があるのではないかというのを言い始めたというのは、僕はとても価値がある取組だなと思っていて、網走市もこれまで釧網本線や石北本線の活性化として様々なテーブルで様々な発言されてきているかと思っておりますけれども、北海道全体の鉄道を守り立てるのだったらこ

ういうアイデアもあるのではないかというような広い視野を持って、自治体からの発信に努めていただきたいと思いますし、今国土交通省では鉄道の自動運転化の実証実験にも取り組み始めています。ただ、この鉄道の自動運転化も新幹線や山手線という人口過密路線ばかりで実証実験をするという方針しか書かれてなくて、本来であればこういう閑散線区こそ自動運転で運行コストを抑制していくという取組が必要なはずですので、ぜひそういったところも視野に入れながら鉄道の維持存続、活性化に向けた取組を進めていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 今、委員おっしゃったいろいろなお話をお聞きしました。ちょっと私も勉強不足でして、詳細のほうまだ承知していない状況でございます。

いろいろ今後もそういう様々な取組などを参考としながら、また網走市内におきましては鉄道のにぎわいの創出とか利用促進などを図るために、鉄道愛好団体もごさいますので、そういった我々だけではなかなか思いつかないアイデアとかもたくさん持ち合わせておりますので、そういう団体の方ともいろいろ意見交換をしながら鉄道のにぎわいづくり、維持存続に向けた取組を研究してまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 終わります。

○立崎聡一委員長 次、山田委員。

○山田庫司郎委員 近藤委員で最後ではないかというふうに思っていたと思いますが、もう少し御理解を頂いて2点ほど質問させていただきたいというふうに思います。

まず1点目ですが、予算説明書の89ページになりますが、捕鯨対策の負担金の約15万円ですけれども、この中身についてまず教えていただきたいと思っております。

○渡部貴聴水産漁港課長 捕鯨対策の負担金15万円についてですけれども、こちらにつきましては網走市にごさいます2つの捕鯨業者、それから当市と3者でつくっております網走市くじら協議会の負担金となってございまして、この協議会の目的としましては、捕鯨関係者並びに関係団体が一致団結して鯨食文化を普及するための取組を実施しているものでございます。

○山田庫司郎委員 協議会に対する市の負担ということで、今お聞きをしました。

協議会全体では幾らなのか、これ。

○渡部貴聴水産漁港課長 協議会自体は3者で各15万円なので、年間の収入につきましては45万円になってございますけれども、一応過去の繰越しもございまして、令和2年の実績の会計規模につきましては一般会計で133万7,340円となっております。

○山田庫司郎委員 今協議会で今後の捕鯨の部分も含めて、しっかり取り組んでいこうということでの協議会だというふうにちょっとと思いますが、それでこの捕鯨の問題、本当に長くいろいろな状況が続きまして、最終的に商業捕鯨になったのが3年だと思っておりますけれども、長い間やっぱり捕獲がなかなか制限をされてということで、調査捕鯨を対応しながらやってきた経過がありまして、商業捕鯨になったわけでありまして、私個人的には商業捕鯨になると何か枠の撤廃はされないとは思いますが、頭数がどんどん増えていくのかなと、こういう期待も含めて個人的に思っていた状況もあるのですが、商業捕鯨になって昨年度、要するに令和3年度の頭数と、もし新年度、令和4年の頭数がある程度もしわかっていれば教えていただきたいと思っておりますし、実際網走沖では何頭という中で実際捕獲できたのは何頭だったのかも含めてお知らせいただきたいと思っております。

○渡部貴聴水産漁港課長 商業捕鯨に移りまして、令和3年度の網走沖での捕獲予定頭数、それから実際の捕獲頭数なのですが、33頭が捕獲予定頭数でございましたけれども、令和3年度につきましては18頭の捕獲となっております、次年度につきましても網走沖は同様の33頭というふうに伺っております。

○山田庫司郎委員 実際33頭捕れますよと言われてもやってみないとわからないということで、非常に残念ですが18頭しか捕獲ができなかった。期限も決められますから、厳しい状況はひとつあるのだと思いますが、やはり先ほども言いましたように、商業捕鯨になって私たちの口に今まで以上に、ある程度安く食べられるようになるのかなという期待があったのですが、なかなかそういう状況がひとつ生まれていない。ただやはりこの網走にとって、この鯨文化というのは非常に大事だということも含めて、給食に資材の提供を頂いて、子供たちに鯨の竜田揚げ等も含めて提供していただくことにはお礼を申し上げたいと思

うのですが、これからの状況を考えたときに、今後やっぱりどういう状況に展開をしていくのだという、もし見解等なり知見があればちょっとお示しいただければと思っております。

○渡部貴聴水産漁港課長 捕鯨に対する今後の見解でございますけれども、現段階におきましては、この網走市くじら協議会でございまして、もともとはこちら商業捕鯨の再開ということを目的と、それから鯨食文化の普及という2つの目的を持ってございましたけれども、議員からお話ありましたように、令和元年7月に日本における商業捕鯨が再開されまして、その後方針を変えまして、鯨食文化の普及ということで現在実施しております。

先ほどお話ありましたように、今年度からは地元の網走沖で捕れた鯨肉を市内小中学校に提供しております。こちら、今お話ありましたように、商業捕鯨が開始されたのですが、鯨肉自体はやはり非常に高価なものとなっております。この理由としましては、今まで調査捕鯨等では多額の国の補助金が入っておりまして、そちらで様々なものがサポートされていたのですが、商業捕鯨に移ることによりまして、独立採算ということを将来的に目指さなければならないという中で、各事業者は非常に苦勞をしながら少しでも鯨肉を高くかつ普及させるような取組を現在進めているところでございます。

当市の今後の取組につきましては、引き続きこのくじら協議会のほうで、なかなか今お話ししましたように鯨肉は高いので、今年度につきましては水産庁の補助事業を活用しないとなかなか市の小中学校全部に網走産の鯨肉は提供できないのですけれども、まだこちらの補助金は続くというふうに伺っておりますので、引き続き、網走の沖で捕れたおいしい鯨の肉を小中学校の給食のほうに提供することによって鯨食文化の普及を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○山田庫司郎委員 本当に全国的に見て、商業捕鯨になったことによって頭数がやっぱり増えたのかなと、枠といいますか、増えたのかなと。要するに、遠洋のほうではもう鯨は捕れなくなりまして、近海だけということにきつと商業捕鯨になったときに、そういう記憶をしていますけれども、全国的には鯨の頭数というのは、捕獲頭数というのは増えている状況あるのですか。

○渡部貴聡水産漁港課長 すみません、ちょっと私、今全国的な頭数比較、正確なデータを持ち合わせてはいないのですけれども、決して増えている状況ではないというふうに認識してございます。

○山田庫司郎委員 商業捕鯨にということの一つの目標も含めて、世界大会等もいろいろ会議に出席した経過もひとつあるはずですから、商業捕鯨になって大きなメリットがあったはずなのですが、非常に厳しい状況もひとつあるのだと思いますし、先ほど課長の答弁を聞きますと、商業捕鯨になったことによりまして、国のやっぱり手厚い補助も薄まっていくという状況もあって、本当に鯨関係の業者の方たちは大変厳しい状況もひとつあるのだとは思いますが、網走市として今課長から答弁あったように、やっぱり鯨文化というのもしっかり守っていくべきだというふうに私も思っている1人でありまして、ぜひこの商業捕鯨、厳しい状況がこれからもずっと続くのか、いい状況が生まれてくるのか、私もちょっと予知できないところもひとつございますけれども、何とかやっぱり今網走に2つの会社がございまして、実際の捕獲の作業が始まる時には、三陸や全国から集まってきて捕鯨をすることになるのだろうというふうに思いますが、ぜひせっかく商業捕鯨に目標を掲げてなった状況がひとつあるわけですから、昔のほうがかつたというような話にはぜひならないように、いい意味でいい展開をしていくようにしっかり市も関わっていただくことをお願いしたいと思います。見解ございましたら。

○渡部貴聡水産漁港課長 繰り返しの答弁になるのですが、今議員御指摘のありましたように、当市のくじら協議会のほうは鯨食文化の普及というものを市内にあります2社とともに普及を図っていくということでございますので、引き続き、今お話がありました大変厳しい状況なのですが、それらも勘案した上でほかの2社とともに検討をしてまいりたいというふうに思っております。

○山田庫司郎委員 次の質問に移ります。

同じく予算説明の89ページであります。水産試験研究施設整備推進事業9万3,000円という少額でありますけれども、これは私の推測ですが、水産試験場との関係がある事業だというふうにちょっと思うのですが、事業の内容についてお示

しいただきたいと思っております。

○渡部貴聡水産漁港課長 水産試験研究施設整備推進事業についてでございますけれども、当市の水産振興につきましては、科学技術部門の積極的な支援が必要ということで、過去に見ますと平成4年に網走市水産科学センターを整備しまして、その後、平成16年7月には道立水産孵化場道東内水面グループ、今で言いますと、さけます・内水面試験場なのですが、こちらのほうを誘致してございます。その中で、平成22年に水産試験場や水産孵化場を含みます22の道立の試験研究機関が地域独立法人北海道総合研究機構に再編されて、以降、厳しい道財政の状況もございまして、組織の改編整備というものが進められてございます。

平成28年には22年に誘致をしました道東内水面グループがこの組織改編の中で中標津にありますが、さけます・内水面水産試験場道東センターのほうに統合をされるとともに、網走水産試験場につきましても、もともと平成22年には研究職員14人おりまして、さらに道東内水面グループの3名と合わせると研究者が17名いたのですが、現在につきましては13名、実質4名削減されてございます。

このような状況の中で、先ほどもお話ししましたけれども、例えばホタテのデジタル化なども網走の水産試験場にあることによって、ああいうような非常に先進的な技術を導入できるということもございまして、この事業につきましては網走水産試験場等のそういう道立水産試験研究機関を網走市に残すために、例えばですけれども、北海道、それから道総研、それから水産試験場の上部組織になります水産研究本部のほうに年1回行って、状況それから日頃のお礼等を申し上げるとともに、地域でのさらなる拡充等についてお願いをするような事業となってございます。

○山田庫司郎委員 今御答弁いただきました。

網走の水産試験場、大変歴史もありまして、今道内でも函館、室蘭、釧路、稚内、網走と、内水面で恵庭というふうにちょっとお聞きをしたことがございますが、独立法人になって道の施設から変更になって形が変わった中で今運営されているのだというふうに思うのですが、やはり今言われたように、このオホーツク含めて網走の水産試験場というのは、この存在というのはやっぱり私は

大きい存在だと。これからやっぱり温暖化の問題含めて、また脱炭素が進むことによって、どういう気候状態になり自然がどういふ変化をしてくるかということも含めると、去年の太平洋側の赤潮ではありませんが、いろいろな状況が出てくる中にこういう研究機関というのは非常に大事な位置づけになるというふうに思いますから、今課長の御答弁があったように、この存続に向けてやっぱり網走市はしっかり取り組んでいくべきだと、こんなふうにひとつ思うわけですが、ただ、もしこのオホーツク圏エリアにやっぱりこういう機関を残すと管内全体で漁業に関わる自治体でやるとしても、それは私のところに逆にいうと持ってきてほしいというような話にもなるということもひとつあるとなれば、やっぱり網走市独自で動くしかならないかなとちょっと思うところもあるのですが、その振興局も含めて道に話す中で、オホーツクエリアのやっぱりそういう研究施設だという位置づけをして、歴史のある網走につくる、存続をさせていこうという、もし流れができるのなら、大きな要請団体に、組織になっていくような気がするのですが、そこはやっぱり網走独自でやらなければならない状況というのがあるということなのでしょう。ちょっとその状況も含めてお示しいただきたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 網走水産試験場につきましては、今議員お話のありましたように、非常に歴史の古いということで、昭和41年に整備をされておりまして施設の老朽化も進んでございます。地元としましては、将来的な施設の更新も検討されるというふうに聞いておりまして、更新の際によくありますのが、再編計画でほかの地域への移転、集約されるということに強い懸念を抱いてございます。

このようなことから、過去から複数回地元の漁協、それから市長とともに水産研究本部、北海道等に要望を実施しておりまして、直近でいきますと、令和3年度に水産試験研究施設の整備に関わる要望ということで、昨年7月27日に北海道総合政策部、それから北海道総合研究機構のほうに両漁協の組合長とともに要望を実施してございます。

○山田庫司郎委員 やっぱりやるべきことはどんどんやっていかなければならないというふうに思いますし、今お聞きをしたように、本当に施設も

もうかなり老朽化していますから、存続をするとすると建て直しも含めてということにきつとなると思いますから、その建てる位置の問題も含めて、いろいろな議論になってくるのだろうというふうに思います。

ぜひ、網走としては網走市、今の場所というふうには限定はしませんが、やっぱり網走市内に適地があるというふうにももちろん思っていますから、そこにやっぱり新たな水産独立法人とはいえ、そういう施設を誘致といいますか、存続をさせるという流れをやっぱりしっかりつくっていかねばならないだろうというふうに思います。そのためには、もし建設やいろいろな土地のことも含めると、網走市の協力をしなければならない部分も、具体的になっての話でありますけれども、そういうことも頭に入れながらしっかりした存続に向けての取組をすべきだというふうに思いますが、この辺は同じ気持ちだと思いますが、改めて最後決意も含めてお示しいただきたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 再度になりますけれども、網走水産試験場は当市の基幹産業である漁業の中でも特に重要な組織であると考えてございます。例えばホタテ、サケ・マス等々、基幹魚種につきましては、すべからず科学的知見に基づいた資源管理、増養殖というものがされてございますので、この施設を守るためには、地元漁協と共に力を合わせて存続、それから移転するのであれば移転、市内への移転ということについて努力をしてまいりたいと思っております。

○山田庫司郎委員 終わります。

○立崎聡一委員長 次、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、本日の日程であります一般会計歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部審査を終了いたします。

明日16日の予算特別委員会の審査では、土木費と教育費とで理事者の入替えが行われます。質問時間は両費目合わせて1時間でございます。土木費終了後、残り質問時間を事務局のほうから皆様にお知らせいたしますが、時間配分については各自御留意願いたいと思います。

LINE WORKSのほうにも詳細のほうは載っておりますので、御確認いただければという

ふうに思います。

本日は、これにて散会いたします。

再開は、あす午前10時としますから、御参集願
います。

御苦労さまでした。

午後 6 時02分 散会
